

**あいち水循環再生基本構想**  
あいち水循環再生行動計画＜尾張地域＞  
(第3次)

**～水が結ぶうるおいある街の尾張をめざして～**

平成28年2月

愛知県・尾張地域水循環再生地域協議会



# 目 次

---

I	行動計画策定の背景と目的	1
1	背景	1
2	目的	2
3	更新の主な内容	2
II	現在及び将来の課題	3
1	水環境の現状(尾張地域の姿)	3
(1)	自然・社会的特性	3
(2)	水循環の4つの機能からみた環境特性	4
2	水循環再生に向けた取組の実績	20
(1)	代表的な取組の実績(取組点検指標)	20
(2)	流域モニタリング一斉調査の実績	29
3	評価と課題	32
(1)	機能別に見た評価	32
(2)	課題のまとめ	33
III	理念や将来目指す姿	34
(1)	「安心して利用できるきれいな水」	35
(2)	「暮らしを支えて流れる豊かな水」	35
(3)	「水が育む多様な生態系」	36
(4)	「人と水とがふれあう水辺」	36
IV	健全な水循環の維持又は回復に関する目標	37
1	地域目標	37
2	流域別目標	37
V	目標を達成するために実施する施策	38
1	取組の概要	38
2	健全な水循環再生に向けた取組	40
(1)	健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)	40
(2)	アクション・シート	50
(3)	水循環パートナーシッププロジェクト	107
VI	健全な水循環の状況や計画の進捗状況を表す指標	112
1	地域共通の取組点検指標	112
2	流域別の取組点検指標	114
VII	行動計画推進のために	117
1	各主体に期待される役割	118
2	行動計画の推進に向けて	120
(1)	行動計画の進行管理	120
(2)	行動計画の更新と進捗状況の把握	120
(3)	情報の共有と発信	121
付表	水循環再生対策一覧(あいち水循環再生基本構想 50~60p より)	付表-1



## I 行動計画策定の背景と目的

---



## I 行動計画策定の背景と目的

## 1 背景

愛知県では、流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと水循環の持つ「水質の浄化」、「水量の確保」、「多様な生態系の維持」及び「水辺の保全」の4つの機能が、適切なバランスのもとに確保されている健全な水循環を再生することを目的に、平成18年3月に「あいち水循環再生基本構想」を策定しました。

水循環再生にあたっては、流域の上流から下流までが一体となり、県民、事業者、民間団体、行政による連携・協働した継続的な取組が必要となります。一方、川や海などの水質や水量、生態系、水辺の状況は、地域の地形等の条件や県民生活、経済活動などにより、それぞれの地域で異なります。これらのことから、水循環再生の取組は地域の実情に即し計画的に実施することが重要であり、県内を尾張地域、西三河地域、東三河地域の単位として地域協議会を設置して取り組んでいくこととしました。

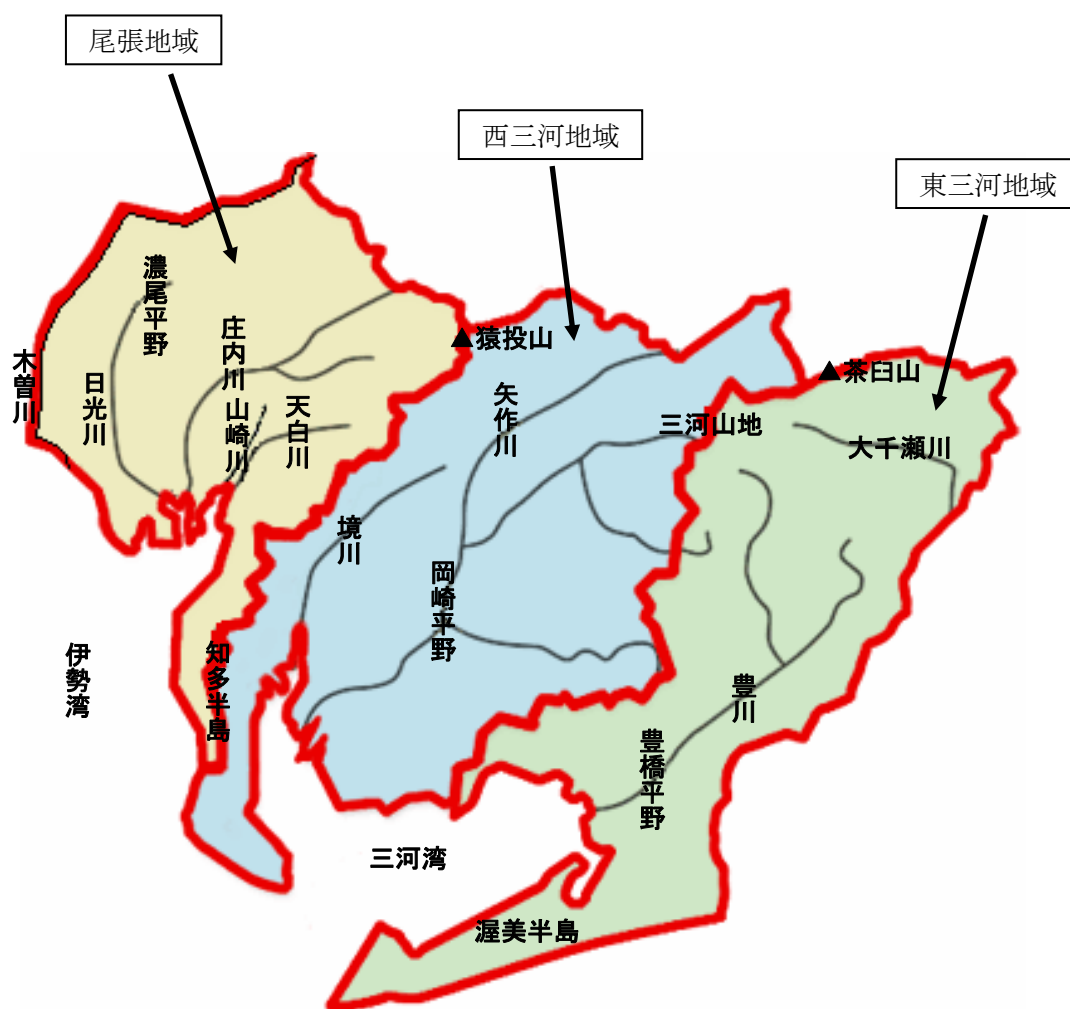


図 1-1 愛知県三地域

注1) 地域協議会の地域区分では、知多半島及び尾張地域の市町のうち三河湾沿岸・流域の市町(半田市、大府市、東浦町、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町、豊明市、東郷町)は西三河地域協議会の構成員とした。

注2) 行動計画で記述する統計数値等は、通常の地域区分(知多半島は尾張地域)に従っている。

## 2 目的

「あいち水循環再生基本構想(以下「基本構想」と記す。)」における目標「人と水との豊かなかわりの回復・創造」を着実に目指すためには、県民や事業者、民間団体、行政の各主体が、水循環再生に関する自らの役割と参加する意義を理解し、各主体の立場に応じた役割分担のもと、自主的・積極的に水循環の再生施策に取り組む必要があります。

そこで平成18年度に尾張地域の県民や事業者、民間団体、行政からなる「尾張地域水循環再生地域協議会(以下「地域協議会」と記す。)」を設立し、地域協議会において、地域課題、地域目標、重点取組、水循環再生指標を用いたモニタリング等を内容とした、地域の実情に適した具体的な「水循環再生行動計画(以下「行動計画」と記す。)」を平成20年3月に策定しました。行動計画の策定に伴い、流域の上流から下流までが一体となって水循環再生の取組を推進します。

また、水循環再生の取組の進行管理にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、更新(Action)のPDCAサイクルを繰り返し、行動計画の水準向上が必要であります。

そこで、平成23年度に行動計画の点検、更新を行い、平成24年2月に行動計画(第2次)を策定しました。

そして、前回の行動計画策定後3年が経過したことから、さらに点検、更新を行い、平成28年2月に行動計画(第3次)を策定しました。

## 3 更新の主な内容

- ① 水環境に関連する自然特性や環境特性などの各種現況データ(平成26年度末時点)を地域別、流域別に収集整理し、土地利用、水利用、水質、水量、生態系、水辺等の観点から、水環境の現状及び水循環再生に向けた取組について評価し、課題を抽出しました。
- ② 行動計画の各取組の進捗状況を点検・把握する「取組点検指標」や、流域モニタリング一斉調査のこれまでの実績値(平成21年度～平成26年度)から、水循環再生に向けた取組について評価し、課題を抽出しました。
- ③ 各地域の水循環再生に向けた取組について、行動計画(第2次)の取組の総括表を基に、取組一覧表に整理し、機能区分、テーマ区分、アクションシートなどとのつながりを明確にしました。
- ④ 水循環再生に向けた代表的な取組を整理したアクションシートについて、新規取組を追加し、取組一覧表や取組点検指標とのつながりを明確にするとともに、視覚的な分かりやすさを向上させました。
- ⑤ 行動計画の各取組の進捗状況を点検・把握する「取組点検指標」の見直しを行い、目標を設定し、各取組の進捗状況が分かりやすく示せるようにしました。



## Ⅱ 現在及び将来の課題

---



## Ⅱ 現在及び将来の課題

### 1 水環境の現状(尾張地域の姿)

#### (1) 自然・社会的特性

木曾川によって造られた全国第2位の広さを持つ濃尾平野とその東側の尾張丘陵からなり、尾張丘陵が南に伸びて知多半島を形成しています。そして、濃尾平野には、日光川や庄内川等の河川が流れています。

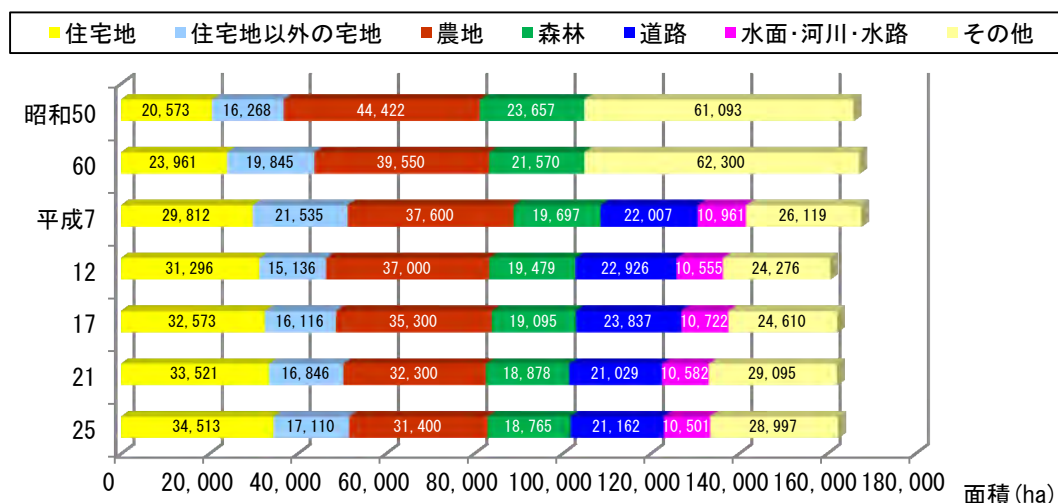
南西部は海拔ゼロメートル地帯となり、臨海部は工業地帯となっています。

土地利用の尾張地域の特色としては、森林が少なく農地や工業用地の割合が目立って高いこと、住宅地、道路の割合も他地域に比べて高いことがあげられます。愛知県環境部大気環境課資料によると、名古屋市及びその周辺地域ではヒートアイランド現象がみられ、人口は、全体で微増傾向が続いています。

この地域の産業は、県全体及び他の地域に比較して、多種多様となっています。

伊勢湾(狭義)には、名古屋港を始めとする港湾があり、中部のものづくり経済圏、県民の生活を支えてきました。

名古屋市周辺では、都市近郊農業で多種多様な野菜や花きの生産が行われています。海部地域は、用排水施設の整備が進み、米作りが盛んで、れんこん等の特色ある生産も行われています。また、知多半島は果樹栽培や畜産が行われています。さらに、木曾川などではアユやシジミなどの漁業が営まれており、伊勢湾(狭義)の知多半島沿岸では、のり養殖や小型底びき網漁業などが盛んに行われています。



注) 昭和60年以前、その他に分類されていた面積のうち一部は道路、水面・河川・水路に移行  
出典) 愛知県地域振興部土地水資源課「土地に関する統計年報」

図 2-1 尾張地域の土地利用状況の推移

注1) 伊勢湾(狭義) : 伊勢湾のうち三河湾を除く海域を示す。  
伊勢湾(広義) : 伊勢湾のうち三河湾を含む海域を示す。

## (2) 水循環の4つの機能からみた環境特性

尾張地域の環境特性を、水循環の4つの機能(「水質の浄化」、「水量の確保」、「多様な生態系の維持」、「水辺の保全」)から導かれる、「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系<sup>いのち</sup>」及び「ふれあう水辺」という4つの観点で整理しました。

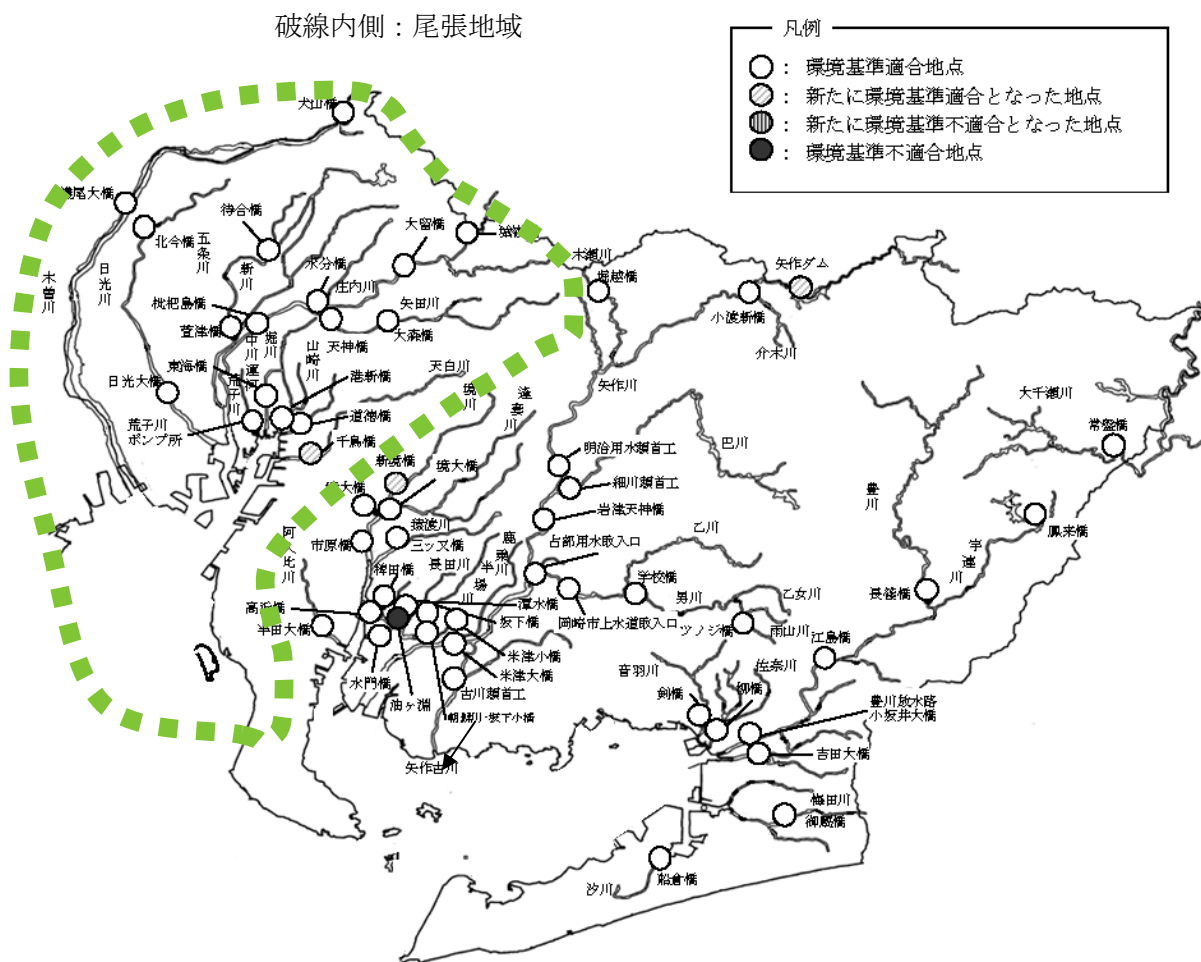
### ①「きれいな水」

#### ○ 河川の水質

平成26年度の愛知県内の河川・湖沼における環境基準適合状況は図2-2のとおりです。

愛知県全体で類型指定がされている河川49水域すべてで環境基準を達成し、昭和48年度の調査開始以来初めて達成率は100%となりました。

平成21年度からの達成状況を見ると天白川地点、中川運河地点、木曾川下流地点を除き経年的に環境基準を達成しています。



出典)平成26年度 公共用水域水質調査結果

図2-2 環境基準適合状況(河川:BOD、湖沼:COD)

尾張地域を代表する河川は木曽川水系及び庄内川水系です。これらの河川水質を有機物汚濁の代表的な指標で河川類型基準として指定されているBODの75%値でみると、長期的には横ばい若しくは改善傾向となっています。

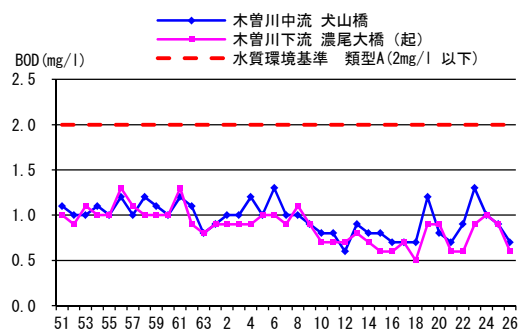


図 2-3 木曽川の水質 (BOD75%値)

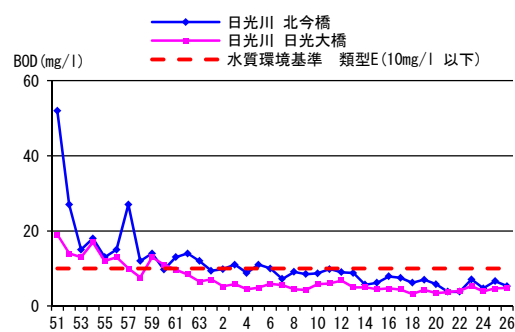


図 2-4 日光川の水質 (BOD75%値)

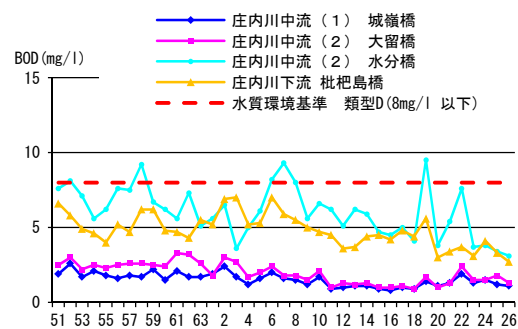


図 2-5 庄内川の水質 (BOD75%値)

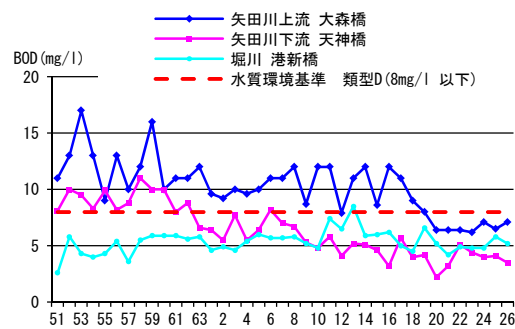


図 2-6 矢田川の水質 (BOD75%値)

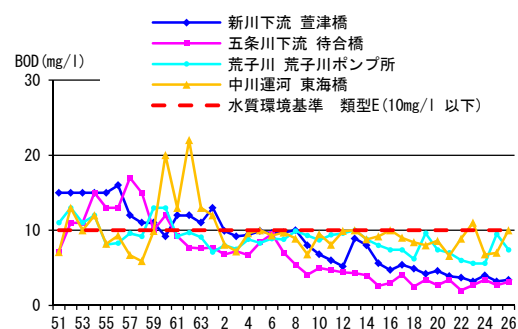


図 2-7 新川等の水質 (BOD75%値)

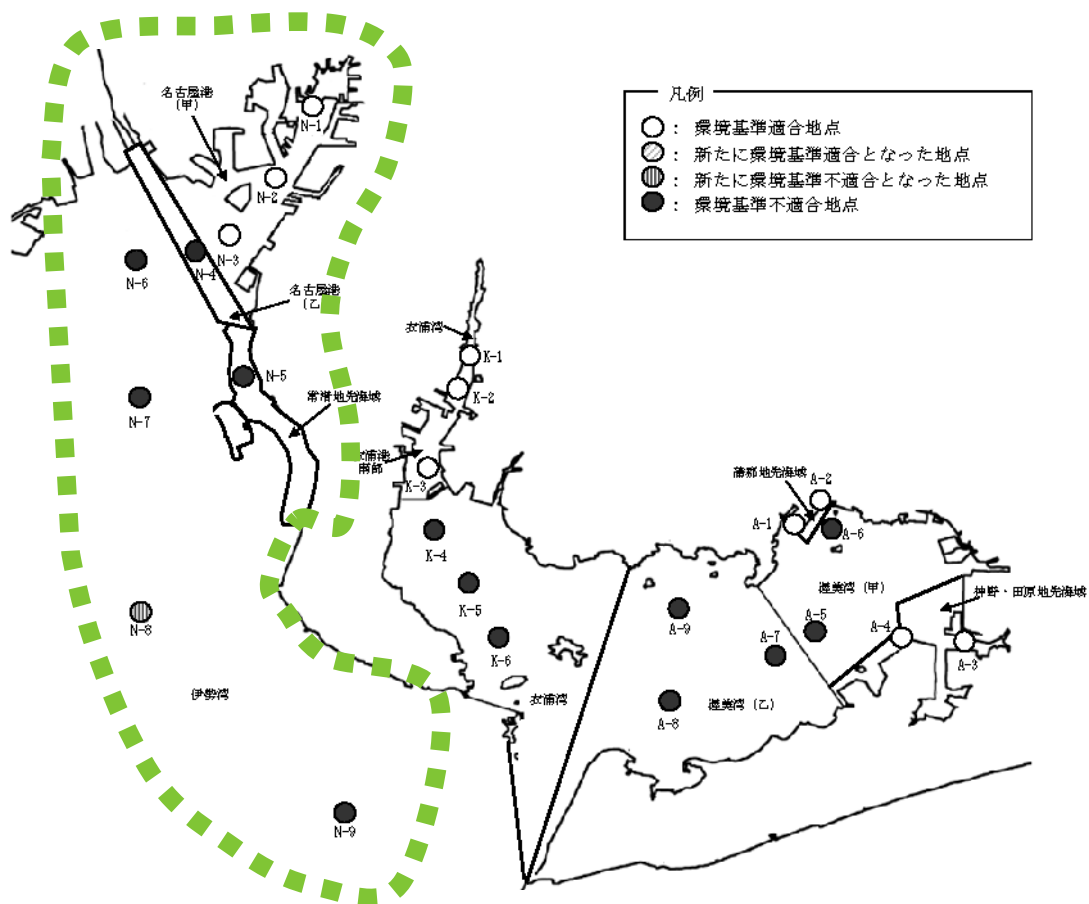
出典)平成26年度 公共用水域水質調査結果

○ 海域の水質

平成 26 年度の愛知県内の海域における環境基準適合状況は図 2-8 のとおりです。

愛知県全体で類型指定がされている 11 水域のうち、5 水域で環境基準を達成し、達成率は 45% でした。長期的な推移をみると概ね横ばいです。

尾張地域では、名古屋港(甲)のみ経年的に環境基準を達成しています。



出典)平成26年度 公共用水域水質調査結果

図 2-8 環境基準適合状況(海域:COD)

伊勢湾(狭義)は水深が浅く、湾口が突き出した半島によって狭くなっていることなどから、外海との水交換がうまくできない状況にあり、典型的な閉鎖性水域となっています。

湾の後背地は、愛知、岐阜及び三重の3県に広くまたがっており、流入した汚濁物質が蓄積しやすく、湾内での窒素・りん起因する二次汚濁が進んでいます。

また、水質浄化機能をもつ干潟の減少なども相まって、流入する汚濁負荷量が削減されているにもかかわらず、有機物汚濁の代表的な指標であるCODの75%値はほぼ横ばいで、さらに改善が必要となっています。

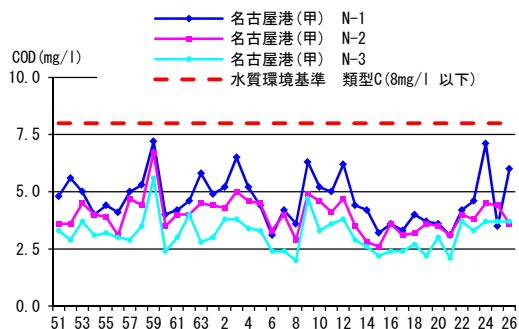


図 2-9 名古屋港(甲)の水質(COD75%値)

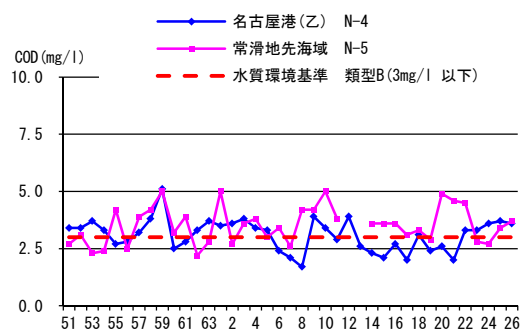


図 2-10 名古屋港(乙)及び常滑地先海域の水質(COD75%値)

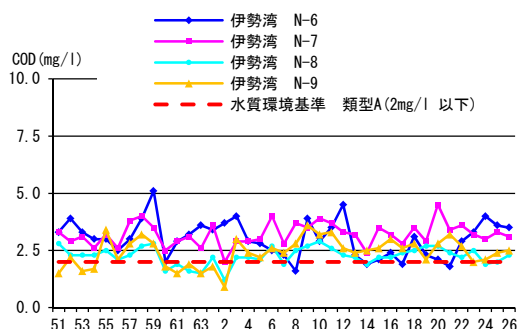
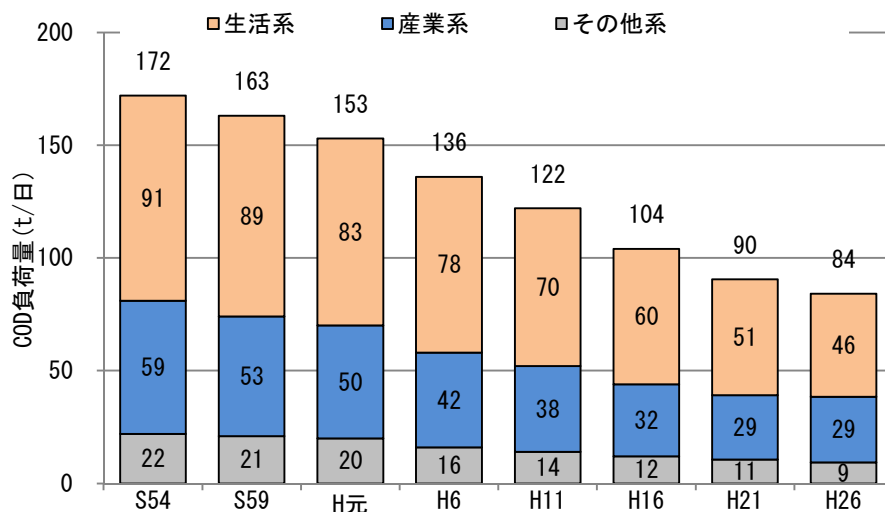


図 2-11 伊勢湾(狭義)の水質(COD75%値)

出典)平成26年度 公共用水域水質調査結果



出典)愛知県環境部資料

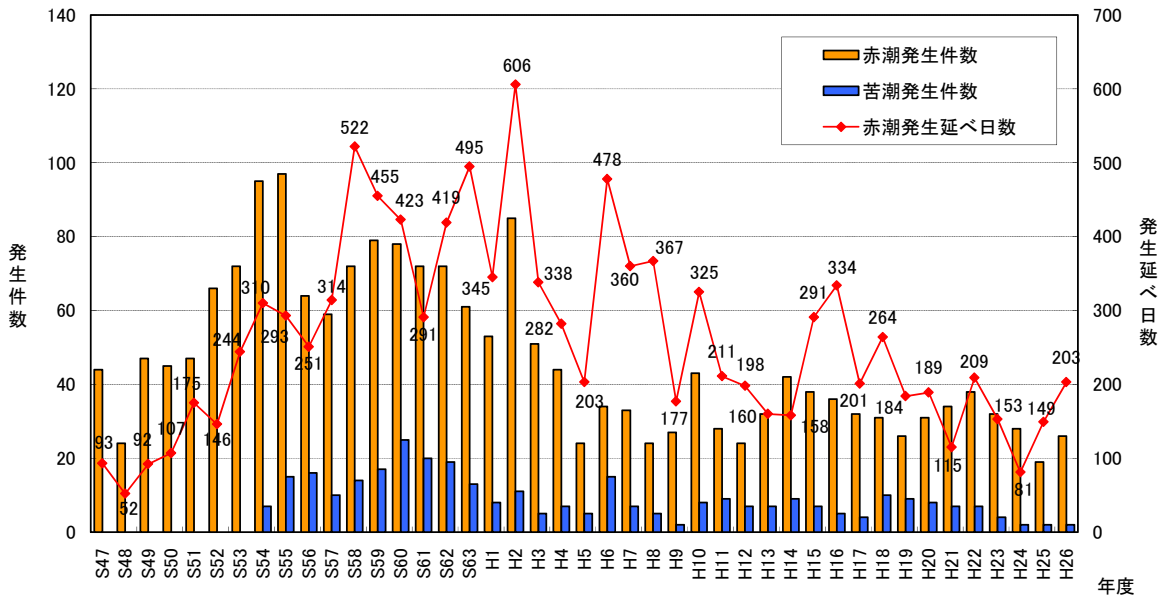
図2-12 伊勢湾(広義)への流入汚濁負荷の推移

○ 赤潮・苦潮、貧酸素水塊の発生状況

伊勢湾(広義)では、水質汚濁とともに赤潮・苦潮が継続して発生しています。

平成26年度においては、伊勢湾(広義)における赤潮発生件数は26件、延べ日数は203日であり、尾張地域としては伊勢湾(狭義)で5件、延べ日数38日となっています。

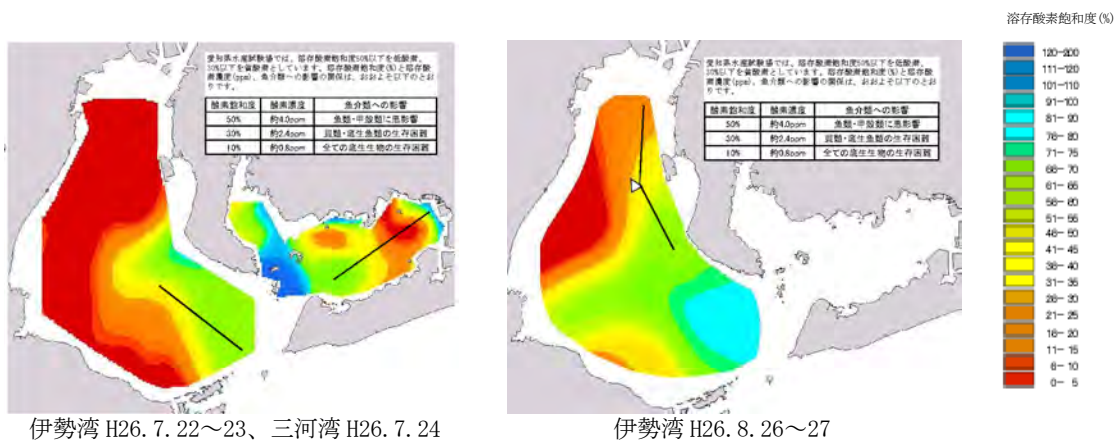
また、アサリなどの底生生物の生息に大きな影響を与える貧酸素水塊が初夏から秋にかけて広範囲に発生する傾向があり、平成26年度においては7月下旬および8月下旬に2件の苦潮が発生しています。



注) 赤潮として確認できたもののみをカウントしているため、定量評価には留意が必要。特に、平成5年度に赤潮の監視方法が変わっており、この時期の前後では数値を単純比較することができない。

出典) 愛知県農林水産部資料

図 2-13 伊勢湾(広義)の赤潮・苦潮発生状況



伊勢湾 H26. 7. 22~23、三河湾 H26. 7. 24

伊勢湾 H26. 8. 26~27

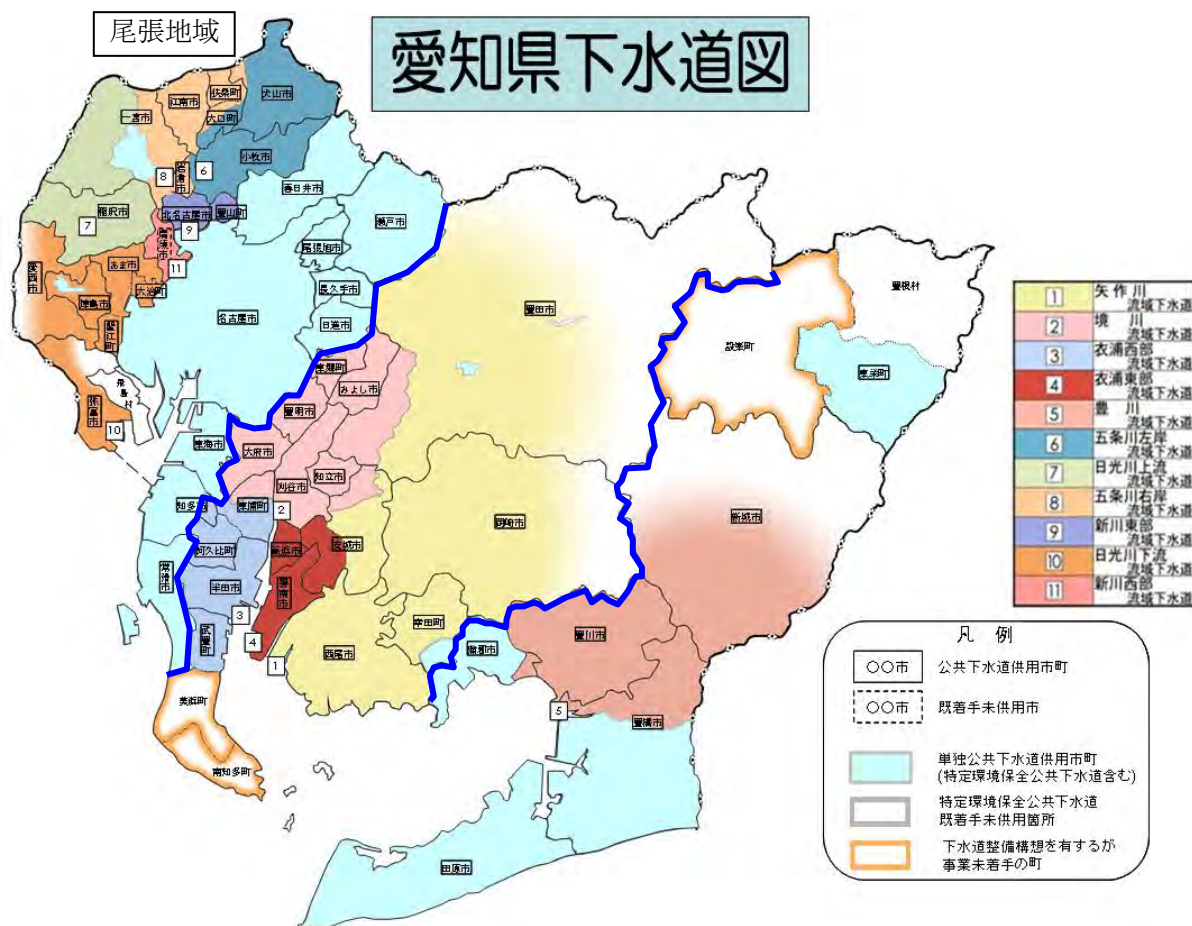
出典) 愛知県水産試験場ホームページ

図 2-14 貧酸素水塊の発生状況(左:平成26年7月 右:平成26年8月)



○ 下水処理施設の状況

愛知県における下水道の実施状況は図 2-15 のとおりであり、尾張地域には、名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、津島市、常滑市、東海市、知多市、尾張旭市、日進市、長久手市の 11 の単独公共下水道と、五条川左岸流域下水道、五条川右岸流域下水道、日光川上流流域下水道、日光川下流流域下水道、新川東部流域下水道、新川西部流域下水道の 6 つの流域下水道が含まれます。



出典) 愛知県下水道課ホームページ

図 2-15 愛知県下水道図

愛知県全体の下水道普及率の推移は図 2-16 のとおりです。平成 26 年度末時点での普及率は 75.6%、名古屋市を除く普及率は 65.4%となっており、あいち水循環基本構想の策定年度である平成 17 年度末時点では、普及率は 64.1%、名古屋市を除く普及率は 49.4%であった事を鑑みると、普及が進んでいる事が示されています。30 年前の普及率 35.2%(名古屋市の除く普及率 11.7%)と比べると下水道整備は着実に進捗しています。

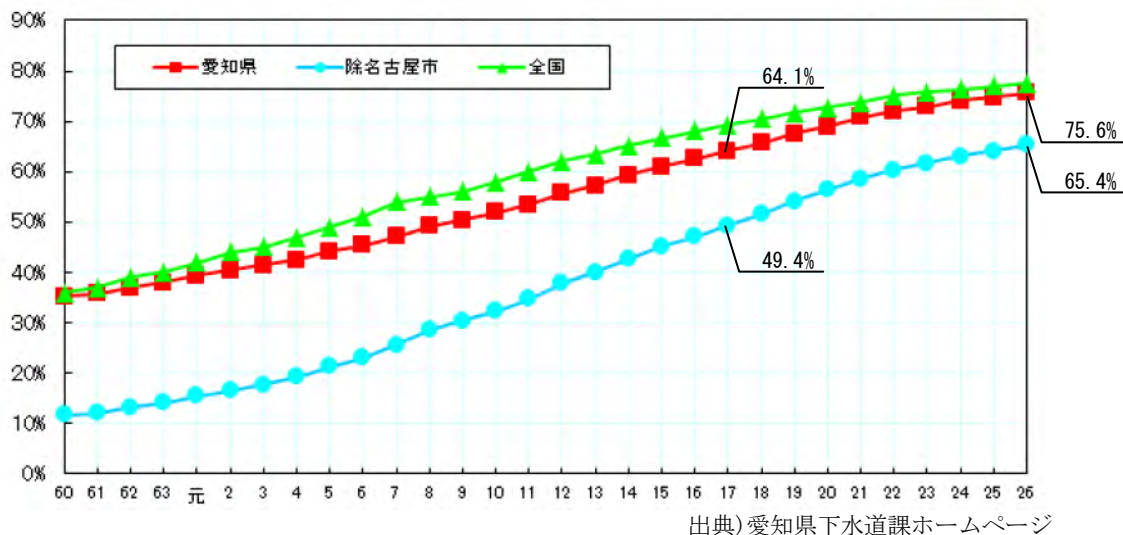


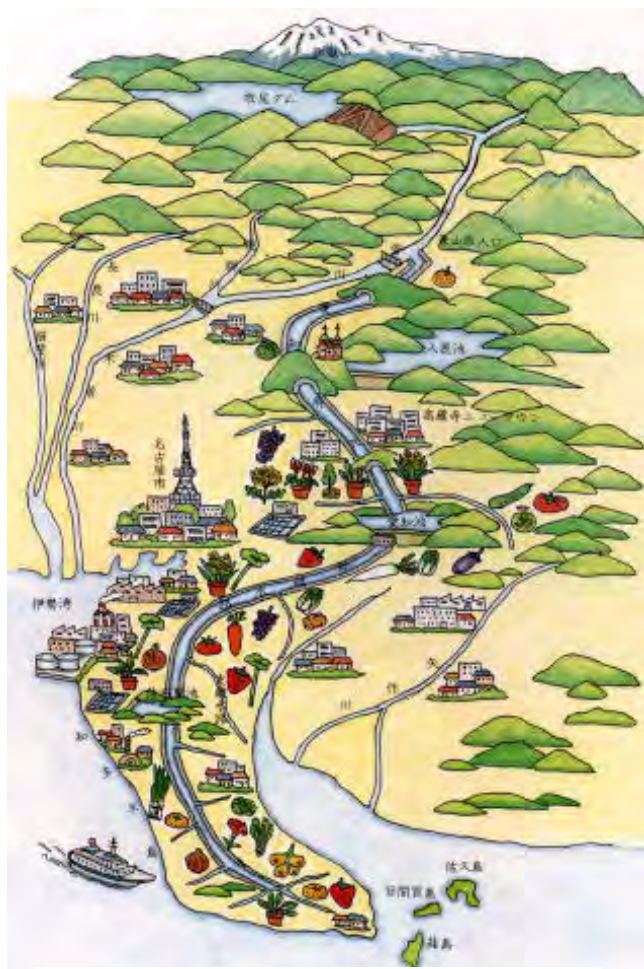
図 2-16 愛知県の下水道普及率の推移

②「豊かな水」

○ 水利用の状況

木曾川は江戸時代尾張藩により木曾川左岸に「御囲堤」が築堤されたことにより、木曾川本川から左岸側への新たな取水施設が必要となり、宮田用水、木津用水が開削されました。これがこの地域での農業用水整備の起源とされています。

しかし、名古屋市の北側や東側から知多半島の先端にかけては大きな河川がなく、井戸やため池により水不足を補っていました。



愛知用水概念図 愛知県ホームページ

昭和 22 年の干ばつを契機として、農業用水、水道用水及び工業用水を供給することを目的として、昭和 30 年から同 36 年にかけて愛知用水公団(当時)により愛知用水が建設され、この地域の生活及び産業を支える大動脈としての役割を果たしています。また、その後の水道用水と工業用水の需要増加に対応するため、阿木川ダムと味噌川ダムが建設されるとともに、愛知用水の機能回復と需要増加への対応を図るため愛知用水二期事業が実施されました。このほか、農業用水は濃尾用水や木曾川用水、工業用水は尾張工業用水道事業等、水道用水は愛知県水道用水供給事業や名古屋市水道事業など、水源の多くを木曾川に依存していますが、平成 6 年の異常渇水時では木曾川の本川で干上がり、河川環境に深刻な影響を与えました。

○ 森林の状況

愛知県では平成25年度で約21.9万haであり、昭和52年度の約22.7万haに対して約96%と、経年的に微小ながら減少傾向が見られます。

尾張地域では平成25年度で約1.9万haであり、昭和52年度で約2.4万haに対して約80%と、経年的に減少傾向であり、愛知県全体の減少量の60%が尾張地域です。

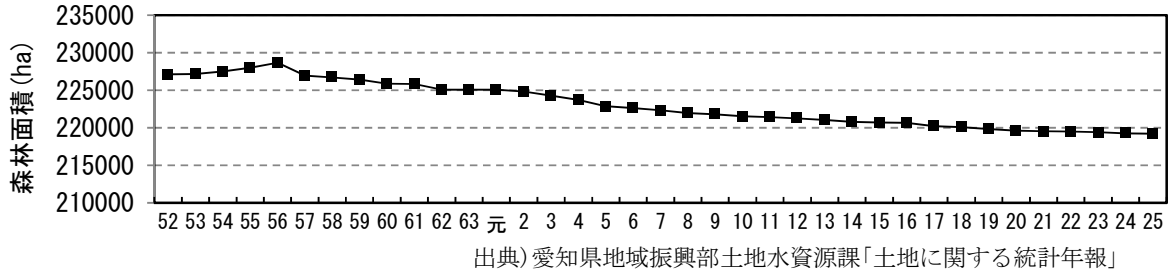


図 2-17 愛知県の森林面積の推移

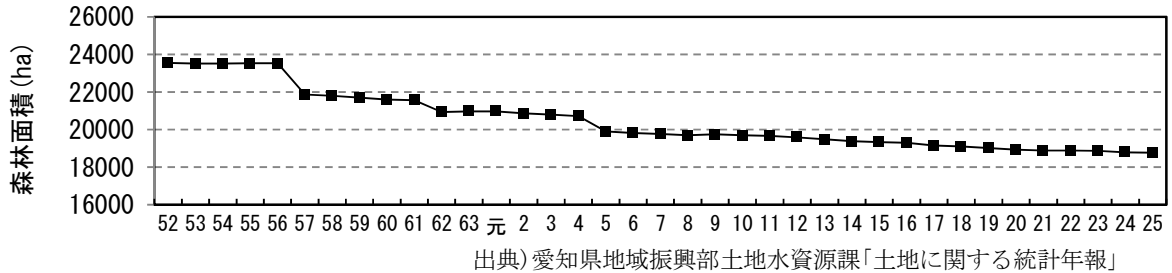
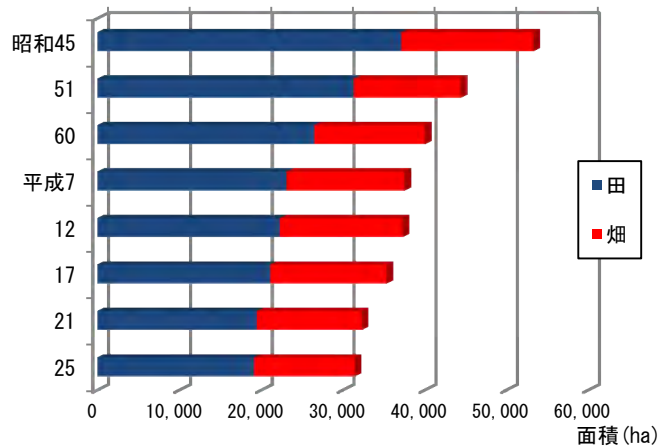


図 2-18 尾張地域の森林面積の推移

○ 農地の状況

尾張地域では、農地面積が昭和45年と比較し、平成25年度には田、畑合わせて約41%の減少であり、畑が約24%減少に対し、水田が約49%の減少と、水田の方が減少率が高い状況となっています。昭和45年から平成7年にかけては急な減少がありましたが、近年は概ね横ばいの傾向が続いています。



出典) 愛知県地域振興部土地水資源課「土地に関する統計年報」

図 2-19 尾張地域の農地面積の推移

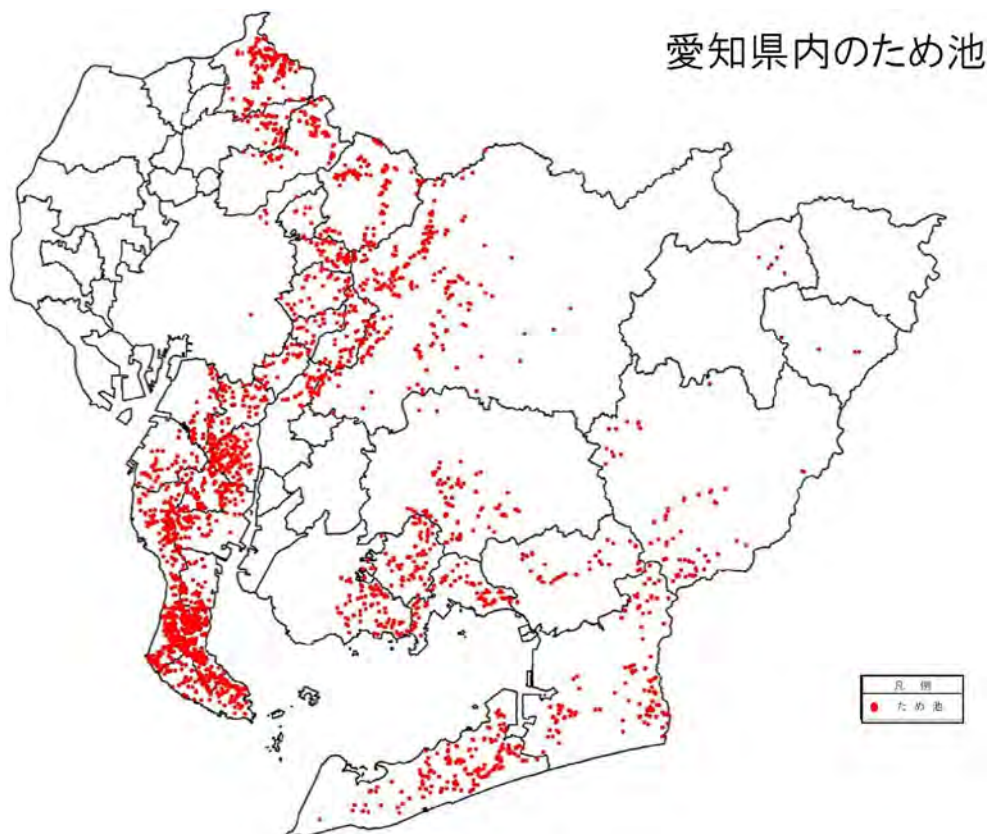


○ 農業用ため池の状況

ため池は農業用水の供給のほか、自然環境の保全、地域住民の憩いの場、学習の場、洪水の調節、緊急時の水源、歴史文化財などの様々な機能を有していますが、近年では農業受益が無くなったり、都市化の進展等により減少しています。

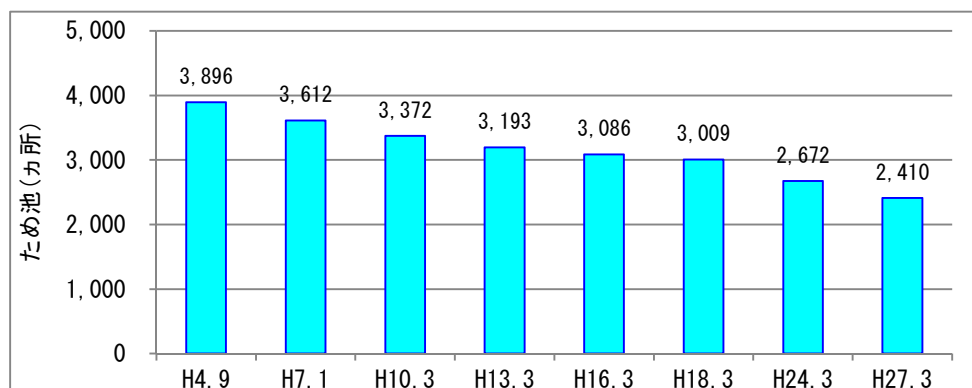
尾張地域は県内でもため池が多く、平成27年3月の時点で1,453カ所のため池があり、尾張東部および知多半島の丘陵部に多数分布しています。

知多半島には明治17年の時点で17,000ヶ所を超えるため池が存在していました。しかし、愛知用水の通水、ほ場整備事業等により規模の小さなものが廃止されたり、都市化の進展に伴い埋め立てられるなど、ため池の減少が続いています。



出典) 愛知県農地計画課資料

図2-20 愛知県内のため池分布(平成27年3月)



出典) 愛知県農地計画課資料

図2-21 愛知県のため池数の推移

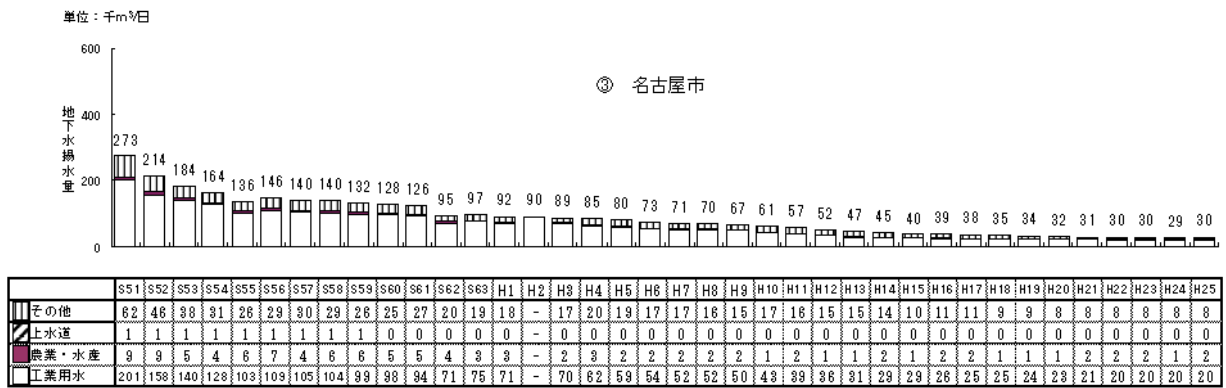
○ 湧水・地下水の状況

尾張地域では、古くから自噴性地下水帯が広がっており、昭和38年時点では、蟹江自噴帯(約63km<sup>2</sup>)と春日井自噴帯(約10km<sup>2</sup>)とが見られ、豊富な地下水に恵まれていました。

しかし、昭和30年代から40年代後半にかけて、繊維や鉄鋼産業等を中心に地下水揚水量が急激に増加し、それに伴い、地盤沈下が急激に進行するとともに、蟹江と春日井の自噴帯は見られなくなりました。

尾張地域の地下水揚水量は、昭和49年、51年に施行された愛知県公害防止条例(現：県民の生活環境の保全等に関する条例)の揚水規制等により減少傾向を示し、昭和52年の木曾川用水(農業用水)一部暫定通水、昭和60年～61年には尾張13市町村を対象とした工業用水法による工業用水道への水源転換により大幅に減少しました。

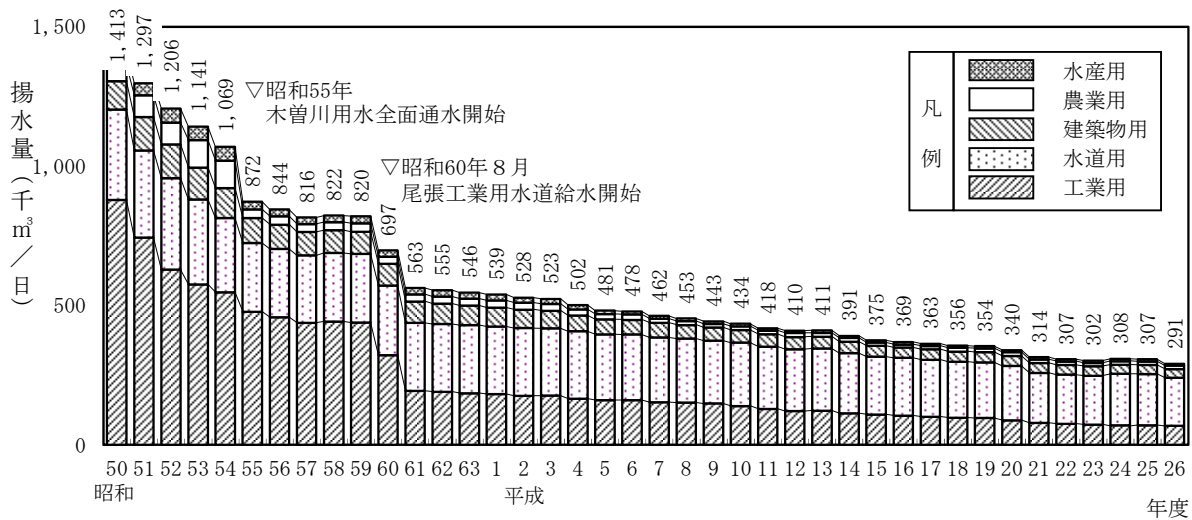
その後、地下水使用合理化指導等により緩やかながら揚水量は減少しており、平成26年度は平成25年度に比べ約16千m<sup>3</sup>/日の減少となり、昭和50年度当時の約21%の揚水量となっています。



※H2は内訳数量不明

出典)平成26年度における濃尾平野の地盤沈下の状況

図 2-22 名古屋市の地下水揚水量の推移



出典)愛知県環境部資料

図 2-23 尾張地域の地下水揚水量の推移

平成 25 年度から平成 26 年度にかけての地下水位の状況を見ると、尾張地域の地下水位は、前年度に比べてほぼ全域で上昇しました。

しかし、平成 6 年の渇水時には地下水位の急激な低下により広域な地盤沈下が見られたことから、引き続き地下水位と地盤沈下の継続的な監視が必要となっています。

表 2-1 地下水位の状況(平成 26 年度)

	井戸数	水位上昇数	無変動	水位下降数	変動量(m)
尾張地域	71(71)	59(38)	4(5)	8(28)	0.17(0.00)

注1 変動量は、年平均水位の前年比で、単位はmである。

注2 ( )内は、平成25年度数値である。

出典)愛知県環境部資料



出典)愛知県環境部資料

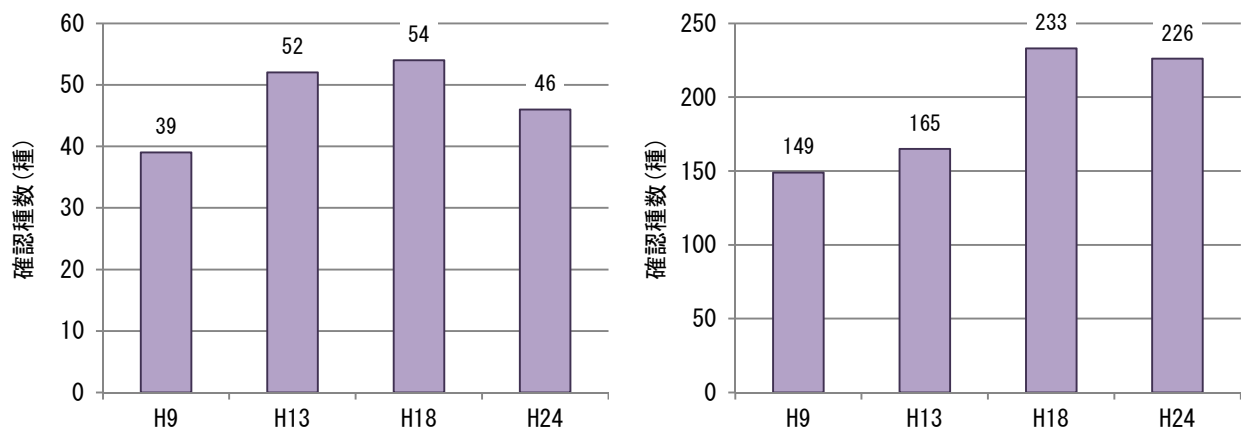
図 2-24 尾張地域における観測井の地下水位変動状況(平成 25 年と 26 年の平均地下水位比較)

### ③「多様な生態系」

#### ○ 最新の河川水辺の国勢調査結果の概要

平成 24 年度河川水辺の国勢調査(国土交通省実施)によると、庄内川(国管理区間)では魚類は 46 種、底生動物は 226 種が確認されています。どちらも過年度と比較して同程度の種数が確認されています。

外来生物としては、魚類はカダヤシ、ブルーギル、オオクチバスの3種が、底生動物は要注意外来生物であるコウロエンカワヒバリガイ、タイワンシジミ、タテジマフジツボ、アメリカザリガニの4種が確認されています。



出典) 水情報国土データ管理センター 河川環境データベース

図2-25 河川水辺の国勢調査による庄内川の確認種数の推移(左:魚類 右:底生動物)



○ 水生生物調査

水生生物を指標として河川の水質を総合的に評価するため、また調査を通じて身近な自然に接することにより、環境問題への関心を高める良い機会となるため、環境省と国土交通省では一般市民などの参加を得て全国で水生生物調査を実施しています。

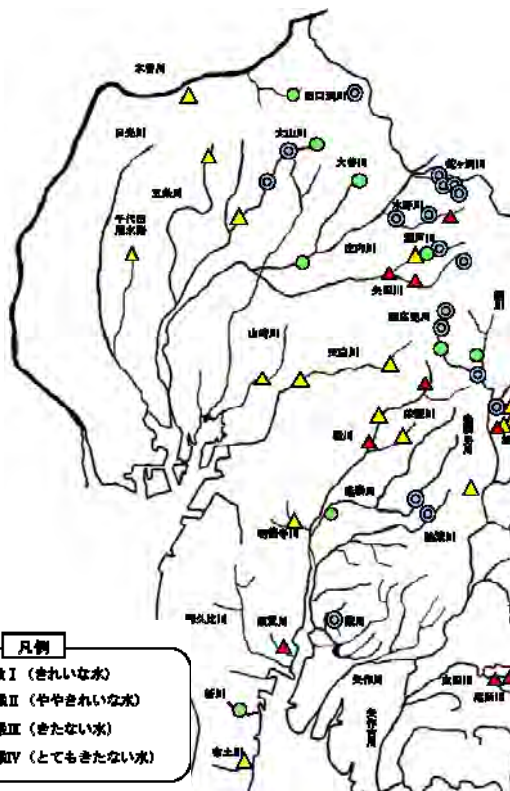
この調査は、「川の生きものを調べよう 水生生物による水質判定」(環境省水・大気環境局、国土交通省水管理・国土保全局編)に基づき行っています。

水生生物には、その生息状況が水質汚濁に影響されやすい生物がいます。このことから、水生生物を指標として水質を判定することができます。

本調査では、このような水生生物のうち、広く分布し、分類が容易で、水質に係る指標性が高い 29 種類を「指標生物」としています。

指標生物は、水のきれいさの程度に応じて 4 つの水質階級に分類されており、見つかった指標生物の種類と数から、I～IVの 4 つの階級で水質階級を判定します。

平成 26 年度は 108 地点で調査が行われました。尾張地域では、29 地点のうち、5 割弱が水質階級 I (きれいな水) と判定される結果となりました。



出典)平成26 年度水生生物調査の結果について  
図 2-26 平成 26 年度水生生物調査結果概要

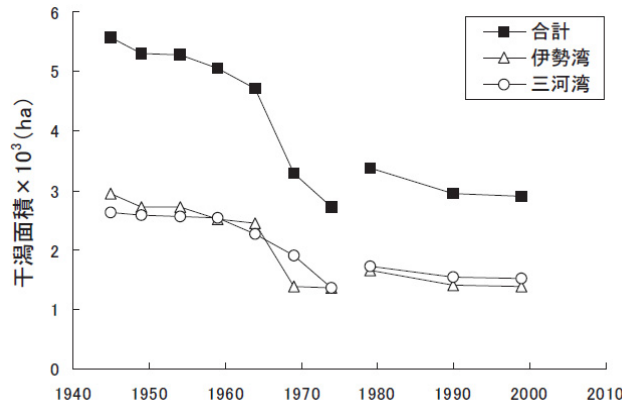
水質階級 I (きれいな水)	水質階級 II (ややきれいな水)	水質階級 III (きたない水)	水質階級 IV (とてもきたない水)
カワゲラ類 ヒラタカゲロウ類 ナガレトビケラ類 ヤマトビケラ類 アミカ類 ヨコエビ類 ヘビトンボ ブユ類 サワガニ ナミウズムシ	コガタシマトビケラ類 オオシマトビケラ ヒラタドロムシ類 ゲンジボタル コオニヤンマ カワニナ類 ヤマトシジミ イシマキガイ	ミズカマキリ ミズムシ タニシ類 シマイシビル ニホンドロソコエビ類 イソコツブムシ類	ユスリカ類 チョウバエ類 アメリカザリガニ エラミミズ サカマキガイ
ヘビトンボ	コオニヤンマ	イソコツブムシ類	アメリカザリガニ

出典)平成26 年度水生生物調査の結果について  
図2-27 水質階級と指標生物の関係

干潟について

伊勢湾・三河湾の干潟面積は、1945年(昭和20年)頃には約5,600ha存在していましたが、1970年頃までの約25年間で急速に減少し、近年では、半分程度にまで減少しています。

名古屋港に流入する庄内川、新川、日光川の河口に位置する藤前干潟は、平成14年11月、我が国で13番目のラムサール条約登録湿地となりました。かつて、名古屋市の廃棄物処分場用地としての計画もありましたが、計画は断念され干潟として保全されており、国指定鳥獣保護区770haのうち323haが特別保護地区に指定され、多くのシギ・チドリ類が確認されています。



注)ただし、1978年以前と1990年以降の調査方法は異なるため、単純に比較できない。また、1978年のデータは、1990年調査時に見直されたものである。

出典：武田和也：三河湾の漁場環境の推移  
- 干潟・浅場及び藻場を中心に -

図 2-28 伊勢湾・三河湾の干潟面積の推移

「ふれあう水辺」

水辺の利用状況

河川水辺の国勢調査(国土交通省実施)によると、庄内川水系(国管理区域)の利用状況は下図のとおりです。

区分	項目	年間推計値(千人)		利用状況の割合			
		平成18年度	平成21年度	平成18年度		平成21年度	
利用形態別	スポーツ	1,078	1,589	散策等(53%)		スポーツ(43%)	
	釣り	77	29	水遊び(2%)		釣り(2%)	
	水遊び	35	23	堤防(15%)		水面(1%)	
	散策等	1,352	1,211	高水敷(81%)		水際(4%)	
	合計	2,543	2,852	堤防(6%)		水面(0.5%)	
利用場所別	水面	15	13	高水敷(92%)		水際(1.5%)	
	水際	98	47	高水敷(81%)		水際(4%)	
	高水敷	2,055	2,624	高水敷(81%)		水際(4%)	
	堤防	375	168	高水敷(92%)		水際(1.5%)	
	合計	2,543	2,852	高水敷(81%)		水際(4%)	

出典)「平成21年度河川水辺の国勢調査(河川空間利用実態調査)」国土交通省

図 2-29 庄内川の利用状況

○ 水文化

尾張地域における水にちなんだ伝統産業や祭、観光施設は以下のとおりです。

表 2-2 尾張地域における水にちなんだ伝統産業

場所	項目	内容
尾張西部	織物	江戸時代までは綿織物が農家の副業として行われていたが、明治になると毛織物へ移行した。毛織物の生産工程には紡績、織物、撚糸、染色整理等があり、これら染色整理には、水を多く使用するため、用水路沿いに多く設置されている。

出典) 愛知県環境部「地域環境誌」他

表 2-3 尾張地域における水にちなんだ祭

市町村名	行事名	内容
津島市	天王まつり	津島神社の祭礼として 500 年以上の伝統を持つ祭で、2 日にわたって行われる。1 日目の「宵まつり」は、ちょうちん祭とも呼ばれ、365 個の提灯を積んだ船が天王川を行く。2 日目の「朝まつり」は、提灯の代わりに能人形が飾られる。
蟹江町	須成祭	菖菰、宵まつり、朝祭(以上県指定無形民俗文化財)などの水郷地帯にふさわしい川祭からなり、約 100 日間にわたる多様な内容で行われる。
名古屋市	きねこさままつり	御田神社の農業祭で庄内川で行うみそぎの行事の後、シシ舞い・鷹狩りなどの所作が行われる。
名古屋市	堀川まつり	まきわら船は、宮の渡しから洲崎神社まで遡上し、宮の渡しでは、みよし流し、献灯会、インターナショナルマリン有志の就航などのイベントが開催される。
犬山市	日本ライン 花火大会	花火大会当日に、提灯、行燈を飾りつけた巻き藁船を木曾川に浮かべて、大会に花を添える。
一宮市 (旧尾西市)	濃尾大花火	木曾川の恩恵を受けてきた人々が、水天宮に奉納する川まつりとして明治 25 年に始めた花火大会を継承して行われる『濃尾大花火』。水面には五艘のまきわら船の 365 個の提灯が浮かび、夜空には尾張部随一の 20 号玉を始め花火 5,000 発が打ち上げられる。
岩倉市	五条川水辺まつり	親水事業の一つとして、岩倉市の母なる川・五条川で手作りイカダなどのアトラクションを開催。
名古屋港 (名古屋市)	名古屋みなと祭	昭和 21 年に始まり、毎年 7 月ガーデン埠頭一体で開催されている。名古屋市指定無形民族文化財である筏師一本乗り大会や各種パレードのほか、夜には海上から花火が打ち上げられ、多くの来訪者で賑わう。

出典) 愛知県環境部「地域環境誌」他

表 2-4 尾張地域における水にちなんだ観光施設

市町村名	施設名	内容
春日井市	落合公園	平成元年 7 月に「日本の都市公園 100 選」の 1 つに選定された景観の美しい春日井市の総合公園。七色の夜間照明付き噴水がある。他に、大芝生広場、つり池、日本式庭園である中の島や、日本最大級のフォリー”水の塔”があり、家族ぐるみで一日楽しめる。
尾張旭市	愛知県森林公園	ボートに乗れる大道平池や多くの水鳥が集まる岩本池を始め、多くの池がある。
東海市	大池公園	大きな池の周辺には、散策道、運動施設、多目的広場等がある。
弥富市	弥富野鳥園	水鳥を主とした渡り鳥の中継地である木曾三川河口部の特性を生かし、鍋田干拓地に造成された施設。展望室・展示室の他、来園者が散策できる小公園もある。
津島市	天王川公園	天王川をせきとめてできた公園
一宮市・ 江南市・ 愛西市・ 稲沢市	国営木曾三川公園	流域住民が水辺に親しめるレクリエーション施設として設置された。
名古屋港 (名古屋市)	ガーデンふ頭 臨港緑園	広場や親水遊歩道等があり、名古屋港ポートビルや南極観測船「ふじ」、名古屋港水族館といった海洋文化施設や商業施設と一体的利用が図られている。各種イベントが開催され、遠足や修学旅行などに利用され、岸壁には客船や帆船が接岸するなど、名古屋港のシンボル緑地として賑わっている。
名古屋港 (知多市)	新舞子 マリンパーク	家族でピクニックやスポーツなどを楽しむことができる多目的広場をはじめ、人工海浜ブルー・サンビーチ等があり、海水浴などの海洋性レクリエーションを楽しむことができる。
名古屋港 (知多市)	名古屋港海づり 公園(南浜緑地)	高潮防波堤(知多堤)において、安全に気軽に魚釣りが楽しめる施設であり、バターゴルフが楽しめる芝生広場や遊具広場等がある。 平成 25 年 2 月 1 日から高潮防波堤改良工事のため停止している。

出典) 愛知県環境部「地域環境誌」他



2 水循環再生に向けた取組の実績

(1) 代表的な取組の実績(取組点検指標)

行動計画は、地域目標に向け上流から下流まで流域の全体で地域協議会の構成員が実施できるところから取組を進めています。

取組に対しては、取組点検指標が設定され、達成状況の点検を行っています。

表 2-5 取組実績表 流域共通(1/2)

めざす姿	指標とする取組							指標とする項目を報告する機関	指標の説明		
	取組内容	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績				
きれいな水	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体	汚水処理人口普及率(%)	汚水処理人口普及率(%)	汚水処理人口普及率(%)	汚水処理人口普及率(%)	汚水処理人口普及率(%)	汚水処理人口普及率(%)	県下水道課	汚水処理人口普及率=汚水処理人口/行政人口×100		
	・下水道や農業集落排水処理施設等を整備するとともに、合併処理浄化槽の普及を図るなどにより生活排水対策を推進する。	84.5%	85.7%	86.3%	87.1%	88.0%	88.9%				
	汚水処理全体の取組	下水道の整備	下水道普及率(%)	下水道普及率(%)	下水道普及率(%)	下水道普及率(%)	下水道普及率(%)	下水道普及率(%)	県下水道課	下水道普及率=下水道処理人口/行政人口×100	
		・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。	72.3%	73.5%	74.3%	75.3%	76.1%	76.9%			
		高度処理施設の導入(下水道整備の内)	高度処理人口普及率(%)	高度処理人口普及率(%)	高度処理人口普及率(%)	高度処理人口普及率(%)	高度処理人口普及率(%)	高度処理人口普及率(%)	県下水道課	高度処理人口普及率=高度処理人口/行政人口×100	
		・公共用水域の水質保全のため下水道施設の高度処理化を促進する。	15.5%	18.5%	19.2%	21.9%	22.6%	24.4%			
		農業・漁業集落排水施設の保全・管理	農業集落排水処理人口普及率(%)	農業集落排水処理人口普及率(%)	農業集落排水処理人口普及率(%)	農業集落排水処理人口普及率(%)	農業集落排水処理人口普及率(%)	農業集落排水処理人口普及率(%)	県農地整備課	農業集落排水処理人口普及率=農業集落排水処理人口/行政人口×100	
		・農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の整備及び適正な維持管理を推進する。	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%			
		合併処理浄化槽の設置	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	県水地盤環境課	・合併処理浄化槽処理人口普及率=合併処理浄化槽設置人口/行政人口×100 ・合併処理浄化槽の基数割合=合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100	
			・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。	10.8%	10.8%	10.8%	10.6%	10.6%			10.8%
			合併処理浄化槽の基数割合(%)	25.3%	27.9%	29.4%	30.6%	32.0%			33.2%
		コミュニティ・プラントの整備	コミュニティ・プラント処理人口普及率(%)	コミュニティ・プラント処理人口普及率(%)	コミュニティ・プラント処理人口普及率(%)	コミュニティ・プラント処理人口普及率(%)	コミュニティ・プラント処理人口普及率(%)	コミュニティ・プラント処理人口普及率(%)	コミュニティ・プラント処理人口普及率(%)	資源循環推進課	コミュニティ・プラント処理人口普及率=コミュニティ・プラント処理人口/行政人口×100
	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のためコミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%				
	河川等公共用水域水質監視	河川(BOD)の環境基準達成率(%)	河川(BOD)の環境基準達成率(%)	河川(BOD)の環境基準達成率(%)	河川(BOD)の環境基準達成率(%)	河川(BOD)の環境基準達成率(%)	河川(BOD)の環境基準達成率(%)	河川(BOD)の環境基準達成率(%)	県水地盤環境課	・河川BOD(尾張地域のみ)の環境基準達成率 ・海域COD(伊勢湾(狭義)のみ)の環境基準達成率	
		・公共用水域の水質常時監視を実施する。	93.3%	93.3%	93.3%	100%	93.3%	100%			
	水生生物調査	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	庄内川河川事務所 県水地盤環境課	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	
		延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)			
	河川・海岸の清掃	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	各構成員	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	
		実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数			
		延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)			
延べ参加人数(人)		延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)				



表 2-5 取組実績表 流域共通(2/2)

めざす姿	指標とする取組		取組内容						指標とする項目を報告する機関	指標の説明
	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績				
豊かな水	<b>森林の整備</b>	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	間伐面積(ha)	県森林保全課	間伐を実施した面積	
	・水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進する。	40ha	40ha	65ha	141ha	133ha	141ha			
	<b>雨水貯留・浸透施設の設置(浄化槽の転用を含む)</b>	雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	雨水貯留施設の設置数	各構成員	・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数	
	・かん養機能向上のための雨水貯留浸透施設の設置を推進する。	31箇所	168箇所	328箇所	351箇所	341箇所	324箇所			
		雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数	雨水貯留浸透施設設置補助件数			
	354件	263件	548件	746件	612件	526件				
	<b>透水性舗装の推進</b>	整備面積(m <sup>2</sup> )	整備面積(m <sup>2</sup> )	整備面積(m <sup>2</sup> )	整備面積(m <sup>2</sup> )	整備面積(m <sup>2</sup> )	整備面積(m <sup>2</sup> )	各構成員	構成員が施工した透水性舗装の面積	
	・歩道等における透水性舗装を推進する。	56,500m <sup>2</sup>	74,955m <sup>2</sup>	61,275m <sup>2</sup>	69,201m <sup>2</sup>	90,193m <sup>2</sup>	68,962m <sup>2</sup>			
	<b>ため池の保全</b>	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	各構成員	構成員が整備したため池の箇所数	
	・多面的機能を持つため池の保全を推進する。	9箇所	8箇所	7箇所	10箇所(6箇所は継続中)	44箇所(9箇所は継続中)	45箇所(6箇所は継続中)			
多様な生態系	<b>多自然川づくり</b>	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	県河川課	県内全域での実績	
	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	-	2km	1km	1km	5km	7.6km			
	<b>ため池の保全(再掲「豊かな水」)</b>	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	各構成員	構成員が整備したため池の箇所数	
	・多面的機能を持つため池の保全を推進する。	9箇所	8箇所	7箇所	10箇所(6箇所は継続中)	44箇所(9箇所は継続中)	45箇所(6箇所は継続中)			
	<b>ビオトープ整備</b>	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	各構成員	構成員が整備したビオトープの箇所数	
	・ビオトープの整備を推進する。	5箇所	4箇所	3箇所	6箇所	8箇所	4箇所			
	<b>水生生物調査(再掲「きれいな水」)</b>	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	県水地盤環境課	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	
	・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	31箇所	14箇所	20箇所	30箇所	27箇所	34箇所			
		延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)			
			1,416人	747人	821人	1,247人	994人	2,122人		
<b>河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)</b>	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	各構成員	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	
・河川・海岸の清掃を行う。	1,125回	1,038回	634回	866回	1,028回	842回				
	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数				
	127箇所	112箇所	120箇所	225箇所	242箇所	224箇所				
	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)				
		54,087人	34,710人	32,547人	61,280人	67,749人	68,852人			
ふれあう水辺	<b>多自然川づくり(再掲「多様な生態系」)</b>	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	整備延長(km)	県河川課	県内全域での実績	
	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	-	2km	1km	1km	5km	7.6km			
	<b>河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)</b>	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	各構成員	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	
	・河川・海岸の清掃を行う。	1,125回	1,038回	634回	866回	1,028回	842回			
		実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数			
127箇所		112箇所	120箇所	225箇所	242箇所	224箇所				
	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)				
		54,087人	34,710人	32,547人	61,280人	67,749人	68,852人			

表 2-6 取組実績表 流域別(1/7)

流域名	テーマ区分	指標とする取組		実施機関名 (構成員名)	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	
		取組内容									
日光川等流域	森づくり	-		-	-	-	-	-	-	-	
		-		-	-	-	-	-	-	-	
	郷づくり	-		-	-	-	-	-	-	-	
		-		-	-	-	-	-	-	-	
	まちづくり	<b>合流式下水道の改善</b>		名古屋市の、一宮市、津島市	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。</li> </ul>			【一宮市】吐き口対策スクリーン設置 5箇所	【津島市】雨水貯留施設設置	【津島市】雨水貯留施設設置	【津島市】雨水貯留施設設置	【一宮市】遮水管の増強 3箇所	【一宮市】平成25年度で合流式下水道の改善は終了	
		<b>浄化槽の適正な維持管理</b>		あま市、蟹江町	-	-	-	-	-	-	-
		<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽の適正な維持管理について、啓発を行う。</li> </ul>			-	-	-	-	-	-	
		<b>合併処理浄化槽の設置</b>		蟹江町	申込件数	申込件数	申込件数	申込件数	申込件数	申込件数	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽を設置することにより生活環境の悪化を防止し、水質浄化を図る。</li> <li>町内を「対象地域」と「特例地」に分けて合併処理浄化槽の設置の推進を行う。</li> </ul>			対象地域53件 特例地21件	対象地域53件 特例地21件	対象地域58件 特例地16件	対象地域40件 特例地9件	53件	76件	
		<b>なごや西の森づくり</b>		名古屋市	市民の参加者数	市民の参加者数	市民の参加者数	市民の参加者数	市民の参加者数	市民の参加者数	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「なごや西の森づくり計画書」に基づき、市民(戸田川みどりの夢くらぶ)、企業、行政の協働で「なごや西の森づくり」を推進する。</li> <li>苗木の植樹をはじめ森の成長にあわせた森の手入れ、森や水辺の観察、調査、クラフトづくり等森での体験イベントを実施する。</li> </ul>			1,300人	2,450人	1,600人	1,500人	3,180人	4,000人	
		<b>水質環境目標値市民モニタリング</b>		名古屋市	植えた本数	植えた本数	植えた本数	植えた本数	植えた本数	植えた本数	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水のおい、ゴミ及び水量(河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。</li> <li>調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。</li> </ul>			3,710本	11,400本	3,200本	400本	3,600本	348本	
		<b>水質環境目標値市民モニタリング</b>		名古屋市	モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水のおい、ゴミ及び水量(河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。</li> <li>調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。</li> </ul>			186人	182人	145人	149人	148人	175人	
	川・里海づくり	<b>水辺スポットの整備</b>		蟹江町	親水施設面積(ha)	親水施設面積(ha)	親水施設面積(ha)	親水施設面積(ha)	親水施設面積(ha)	親水施設面積(ha)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>国の「水辺ブラザ整備事業」の条件を満たさない市町村の水辺の交流拠点整備を支援。</li> </ul>			1ha	1ha	1ha	1ha	1ha	1ha	
		<b>三宅川の清掃活動</b>		稲沢市	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の清掃を行う。</li> </ul>			1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
<b>大江川・蟹江川の清掃活動</b>		あま市	実施回数(回)		実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の清掃を行う。</li> </ul>			1回		1回	1回	1回	1回	1回		
<b>三宅川の清掃活動</b>			稲沢市	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の清掃を行う。</li> </ul>				1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		
<b>大江川・蟹江川の清掃活動</b>		あま市		延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の清掃を行う。</li> </ul>				156人	148人	122人	140人	130人	137人		
<b>三宅川の清掃活動</b>			稲沢市	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の清掃を行う。</li> </ul>				1回	1回	1回	1回	1回	1回		
<b>大江川・蟹江川の清掃活動</b>		あま市		実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の清掃を行う。</li> </ul>				1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所		
<b>三宅川の清掃活動</b>			稲沢市	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の清掃を行う。</li> </ul>				525人	573人	600人	600人	647人	500人		

【目標】  
☆田園や街など、周辺環境と調和した水辺景観の創造・維持

○自然や親水性に配慮した川や水路の整備と清掃など水辺環境の改善による、人に親しみやすい水辺や景観を維持

○下流域に群生しているヨシ原など、この流域に貴重な水辺の自然の保全

表 2-6 取組実績表 流域別(2/7)

流域名	テーマ区分	指標とする取組		実施機関名 (構成員名)	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	
		取組内容									
日光川等流域	川・里海づくり	<b>蟹江川の清掃活動等</b>		蟹江町	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	
		・河川の清掃を行う。	1回		2回	2回	2回	1回	2回		
			実施箇所数		実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
			1箇所		2箇所	2箇所	2箇所	1箇所	2箇所		
		延べ参加人数(人)	228人	321人	400人	438人	211人	458人			
			<b>水生生物調査</b>		流域市町、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
			・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	3箇所		4箇所	2箇所	2箇所	1箇所	1箇所	
		延べ参加人数(人)		218人		208人	141人	68人	32人	35人	
		<b>水質環境目標値市民モニタリング(再掲)</b>				名古屋市	モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数
		・市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水のおい、ゴミ及び水量(河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。 ・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。	186人	182人	145人		149人	148人	175人		
<b>大江川クリーン作戦</b>			一宮市	実施回数(回)	実施回数(回)		実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	
・河川の清掃を行う。	1回			1回	1回		1回	1回	1回		
	実施箇所数	実施箇所数		実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数				
	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)		1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)	1箇所(2.0km)				
延べ参加人数(人)	約600人	約900人	約900人	約800人	約800人	約800人					
	<b>水源涵養林育成事業</b>		愛知用土土地改良区	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)		
	・育樹祭でヒノキの間伐等を行う。	0.3ha		0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha			
<b>流域連携</b>			名古屋市	参加人数(人)	参加人数(人)	参加人数(人)	参加人数(人)	参加人数(人)	参加人数(人)		
	・水源保全の大切さを理解するため、市民などととも上流域で植樹や間伐などの保全活動を行う。	268人		164人	170人	147人	134人	93人			
郷づくり		<b>総合治水対策の推進</b>		扶桑町	助成件数	助成件数	助成件数	助成件数	助成件数	助成件数	
	・宅地化が進み、雨水不浸透面積が増大したことから、洪水対策と環境への負荷軽減を目的として、水田の埋立てを防止するための助成を行う。	13件	244件		244件	234件	245件	245件			
		<b>自然生態園整備事業</b>		岩倉市	来園者数(人)	来園者数(人)	来園者数(人)	来園者数(人)	来園者数(人)	来園者数(人)	
	・都市化の進展とともに農地の転用が進み、身近な自然が次々と失われていく状況の中、市内で一番重要な自然の文化財である北島町津島神社の鎮守の森周辺を、自然を生かした「ビオトープ公園」として整備し、保全・活用する。	9,601人	10,044人		10,017人	8,966人	9,206人	9,716人			
<b>湿地・湿原の保全</b>			春日井市	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)		
	・除伐・下草刈りなど湿地・湿原の保全整備を行う。	2回		2回	2回	2回	2回	-			
まちづくり		<b>合流式下水道の改善</b>		名古屋市、一宮市	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	
	<div data-bbox="181 1507 409 1703" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【目標】 ☆水が見えるまちづくり</p> <p>○水質等の改善により魚が見られ人が親しめる身近な水辺の創造</p> <p>○都市域において生物が豊かな干潟やヨシ原など</p> </div>	・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:28ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:3ヶ所(完了1、整備2) ・雨水貯留施設:3ヶ所(完了1、整備2) ・簡易処理高度化施設:2ヶ所(整備中)		【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:20ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:4ヶ所(完了1、整備3) ・雨水貯留施設:2ヶ所(完了1、整備1) ・簡易処理高度化施設:2ヶ所(整備中)	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:19ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:4ヶ所(完了2、整備中2) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:3ヶ所(完了1、整備中2)	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:20ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:4ヶ所(完了2、整備中2) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:3ヶ所(整備中)	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:1ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:3ヶ所(完了1、整備中2) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:3ヶ所(完了1、整備中2)	【名古屋市】 ・きょう雑物除去装置:3ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:2ヶ所(完了) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:2ヶ所(完了1、整備中1)		



表 2-6 取組実績表 流域別(3/7)

流域名	テーマ区分	指標とする取組		実施機関名 (構成員名)	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	
		取組内容			実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	
木曾川・庄内川等 流域	まちづくり	特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組		名古屋市、一宮市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、岩倉市、清須市、北名古屋市、あま市、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、東河川課 (※報告機関：東河川課)	貯留施設: 18,167㎡ 透水性舗装: 76,734㎡ 浸透トレンチ: 1,600m 浸透樹: 293個	貯留施設: 7,622㎡ 透水性舗装: 80,628㎡ 浸透トレンチ: 2,716m 浸透樹: 363個	貯留施設: 9,090㎡ 透水性舗装: 81,075㎡ 浸透トレンチ: 2,263m 浸透樹: 250個	貯留施設: 6,329㎡ 透水性舗装: 91,805㎡ 浸透トレンチ: 2,389m 浸透樹: 374個	貯留施設: 85,264㎡ 透水性舗装: 115,920㎡ 浸透トレンチ: 1,662m 浸透樹: 266個	貯留施設: 17,467㎡ 透水性舗装: 158,113㎡ 浸透トレンチ: 1,607m 浸透樹: 159個	
		水質環境目標値市民モニタリング(再掲)			モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数	
		・市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水のおいしさ、ゴミ及び水量(河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。 ・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。			名古屋市	186人	182人	145人	149人	148人	175人
		湧き水モニタリング			モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数	モニター登録人数	
		・水循環の一つの指標と考えられる湧き水の状況を、市民と協働で把握し、水循環に対する市民の関心を高め、行動へのきっかけとする。			名古屋市	40人	40人	44名	44名	43人	34人
		遊歩道・サイクリングロード整備事業			一宮市、江南市	【一宮市】 ・親水施設面積: 1.45km ・整備箇所数: 2箇所	—	【一宮市】 ・親水施設面積: 3.7ha ・整備箇所数: 1箇所	【一宮市】 ・親水施設面積: 0.7ha ・整備箇所数: 1箇所	【一宮市】 ・親水施設面積: 2.51ha ・整備箇所数: 1箇所	【一宮市】 ・親水施設面積: 0.45ha ・整備箇所数: 1箇所
		・堤防及び高水敷等において、遊歩道・サイクリングロードを整備する。				【江南市】 ・親水施設面積: 3.28ha ・整備箇所数: 1箇所					
		矢田川散歩道整備事業			尾張旭市	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)
		・身近な水辺の親水性の向上づくりを図るため、矢田川河川敷の散策路整備を推進する。				0.0175ha	0.0092ha	0.203ha	0.13ha	—	0.08ha
		川・里海づくり	堀川の総合整備		名古屋市	護岸整備延長(m)	護岸整備延長(m)	護岸整備延長(m)	護岸整備延長(m)	護岸整備延長(m)	護岸整備延長(m)
	・「“うるおいと活気の都市軸・堀川”を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、堀川でマイタウン・マイリバー堀川整備事業を推進する。 ・また、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物多様性の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図る。			7,905m		8,530m	8,730m	9,220m	9,955m	10,504m	
	親水護岸の整備		庄内川河川事務所	整備箇所数		整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	整備箇所数	
	・地域の住民が水辺に近づいたり、子供達が水辺で遊んだり出来るようにするための親水性の護岸の設置を図る。 ・水辺の楽校、総合学習の会場、水生生物調査の場としての整備。			3箇所		—	—	—	1箇所	1箇所	
	港湾環境整備事業(中川運河緑地)		名古屋港管理組合	緑地整備面積(ha)		緑地整備面積(ha)	緑地整備面積(ha)	緑地整備面積(ha)	緑地整備面積(ha)	緑地整備面積(ha)	
・市街地の貴重な水辺空間を活用して、人々が水辺に近づき、憩うことのできる空間として、港と都心を結ぶ快適な水辺環境軸を形成するため、中川運河において緑地を整備する。				約3.2ha (H21までの累積整備面積)		約3.2ha (H22までの累積整備面積)	約3.3ha (H23までの累積整備面積)	約3.7ha (H24までの累積整備面積)	約3.8ha (H25までの累積整備面積)	約3.9ha (H26までの累積整備面積)	
直接浄化施設の運転・管理		名古屋港管理組合	年間送気量(m³)	年間送気量(m³)	年間送気量(m³)	年間送気量(m³)	年間送気量(m³)	年間送気量(m³)			
・中川口地区においては、市街地の貴重な水辺空間として、水際遊歩道等の緑地が整備されているが、その前面水域の環境向上を図り快適な水辺空間を創出するため、水質浄化施設を整備し、曝気を実施。			約140万m³	約140万m³	約140万m³	約140万m³	約140万m³	約140万m³			
庄内川・矢田川の環境整備活動		矢田・庄内川をきれいにする会	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)			
・河川の清掃を行う。				4回	2回	1回	1回	1回	5回		
			実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数			
				4箇所	2箇所	1箇所	1箇所	1箇所	5箇所		
		延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)			
			約1,800人	10人	64人	50人	50人	30人			

表 2-6 取組実績表 流域別(4/7)

流域名	テーマ区分	指標とする取組		実施機関名 (構成員名)	実績					
		取組内容			平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
木曾川・庄内川等 流域	川・里海づくり	大山川クリーンアップ行事		大山川を愛する市民の会	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
		・ 河川の清掃を行う。			2,100人	2,016人	2,100人	2,095人	1,682人	1,760人
		五条川等の清掃活動		犬山市	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)
		・ 河川の清掃を行う。			2回	1回	1回	2回	1回	3回
					実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
					2箇所	3箇所	3箇所	1箇所	1箇所	3箇所
				延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
				500人	500人	500人	30人	500人	1,640人	
		クリーンアップ五条川		岩倉市	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)
		・ 河川の清掃を行う。			1回	1回	1回	1回	1回	1回
					実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
					1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
				延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
				700人	750人	750人	750人	約750人	約800人	
		新川等の清掃活動		清須市	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)
		・ 河川の清掃を行う。			2回	2回	4回	4回	2回	2回
					実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数
					3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
				延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)
				4,603人	6,694人	約6,000人	約6,000人	約6,500人	約6,500人	
川と海のクリーン大作戦		一宮市、春日井市、江南市、犬山市、扶桑町、庄内川河川事務所 (報告機関：市町村)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)		
・ 住民と行政が一体となり清掃活動を実施する。			9回	4回	4回	3回	1回	5回		
			実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
			17箇所	10箇所	13箇所	12箇所	6箇所	17箇所		
		延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)		
		4,396人	1,434人	3,800人	2,483人	1,473人	2,323人			
藤前干潟クリーン大作戦		庄内川河川事務所	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
・ 庄内川下流から藤前干潟までの清掃を行う。			2箇所	2箇所	-	1箇所	2箇所	2箇所		
		延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)		
		1,231人	1,731人	1,649人	1,589人	2,026人	2,363人			
みなと川まちづくり 庄内川・新川クリーン大作戦		庄内川河川事務所	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
・ 庄内川・新川沿川(港区)の清掃活動を行う。			2箇所	2箇所	延べ 2箇所 春:1箇所(2会場) 秋:1箇所(2会場)	1箇所	9箇所	9箇所		
		延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)		
		898人	216人	延べ1,423人 春:726人 秋:697人	延べ1,649人 春:757人 秋:892人	1,189人	1,320人			
水生生物調査		流域市町、庄内川河川事務所、 県水地盤環境課 (※報告機関:庄内川河川事務所、 県水地盤環境課)	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
・ 水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。			26箇所	7箇所	15箇所	25箇所	24箇所	30箇所		
		延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)		
		1,097人	228人	439人	892人	805人	1,789人			
モリコロの川(矢田川)を守るプロジェクト		瀬戸市	-	-	-	-	-	-		
・ 地元の河川であるに矢田川に目を向け、流域全体をネットワークで結び、情報、ノウハウを共有し、その知見等を流域全体の住民に広く広報し、まずは河川に対する関心を高めることが大切であると考え、プロジェクトを結成し、活動を開始。 ・ 河川堤防の清掃、草刈、堤防植林(緑の回廊)の維持管理、河川に生息する希少生物の保護、地域交流・親水行事・水環境に関するフォーラム等の実施。			-	-	-	-	-	-		

表 2-6 取組実績表 流域別(5/7)

流域名	テーマ区分	指標とする取組		実施機関名 (構成員名)	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績		
		取組内容			実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)	実施回数(回)		
木曾川・庄内川等 流域	川・里海づくり	「合瀬川の清流を取りもどす会」の活動		小牧市、犬山市、北名古屋市、扶桑町、大口町 (※報告機関:小牧市)	・生物調査:3回 ・水質調査:2回 ・水辺に親しむ活動:3回 ・河川美化活動:5回	・生物調査:3回 ・水質調査…2回 ・水辺に親しむ活動…3回 ・河川美化活動…5回	・生物調査:3回 ・水質調査:3回 ・水辺に親しむ活動:3回 ・河川美化活動:5回	・生物調査:3回 ・水質調査:2回 ・水辺に親しむ活動:4回 ・河川美化活動:5回	・生物調査:3回 ・採水調査:2回 ・水辺に親しむ活動:4回 ・河川美化活動:5回	・生物調査:3回 ・採水調査:2回 ・水辺に親しむ活動:3回 ・河川美化活動:5回		
		魚が住みホテルが飛ぶ豊かな自然を取り戻し、住民の健康で快適な生活ができる環境をつくることを目的として結成された「合瀬川の清流を取りもどす会」において、合瀬川流域の水質の保全と環境の美化に取り組む。 ・生物調査、採水調査、「水辺に親しむ活動」、「河川美化活動」を実施する。			実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
		水環境目標値市民モニタリング(再掲)		名古屋市	モニター登録人数	186人	182人	145人	149人	148人	175人	
		・市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水のおい、ゴミ及び水量(河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。 ・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。			参加者数(人)	延べ5,900人 (2日間 2会場)	延べ8,000人 (2日間 2会場)	延べ6,300人 (2日間 2会場)	延べ6,800人 (2日間 2会場)	延べ3,900人	544人	
		魚道環境の調査		矢田・庄内川をきれいにする会	平成25年度から追加						実施回数	実施回数
		・魚道環境調査を行う。			実施箇所数	5箇所	2箇所					
船だまり・漁場・稚魚の放流場の整備・清掃		木曾川漁業協同組合	平成26年度から追加						実施箇所数	14箇所		
・木曾川漁業共同組合の各支部長が主となり、船だまり・漁場・稚魚の放流場の整備・清掃を行う。												
天白川・山崎川等 流域	森づくり	水源涵養林育成事業		愛知用土地改良区	整備面積(ha)	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha	
		・植樹祭でヒノキの苗の植樹・育樹を行う。			育樹参加人数(人)	87人	64人	60人	59人	87人	68人	
	分収造林の整備		日進市	「森林を守ることで水を守る」ことを目的として、生活用水、工業用水及び農業用水の殆どを木曾川に依存している日進市の費用負担により、味噌川ダム左岸の国有林内で分収造林「平成日進の森林」の造林事業を実施。								
郷づくり	-			-								
【目標】 ☆都市を潤し自然と人を育む川 ☆周辺環境と調和した、四季感あふれる散歩道 ○魚が行き交う自然が豊かな川 ○バードウォッチングや水遊びが楽しめる水辺 ○瀬や淵など変化がある流れ	まちづくり	合流式下水道の改善		名古屋市	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容		
		・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。			・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:1ヶ所(整備中) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中)	・きょう雑物除去装置:4ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:2ヶ所(完了1ヶ所、整備中1ヶ所) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:1ヶ所(整備中)	・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:2ヶ所(整備中2ヶ所) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:1ヶ所(整備中)	・きょう雑物除去装置:24ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:4ヶ所(完了1ヶ所、整備中3ヶ所) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中) ・簡易処理高度化施設:1ヶ所(完了)	・きょう雑物除去装置:13ヶ所(完了) ・ポンプ所スクリーンの目幅縮小:3ヶ所(完了) ・雨水貯留施設:1ヶ所(整備中)			
		なごや東山の森づくり		名古屋市	参加者数(人)	3,550人	2,900人	3,600人	4,100人	3,900人	3,600人	
・「なごや東山の森づくり基本構想」に基づき、市民(なごや東山の森づくりの会)、企業、行政の協働で「なごや東山の森づくり」を推進する。 ・雑木林や湿地、竹林の手入れ、森の観察や調査、クラフトづくり等森での体験イベントを実施する。												



表 2-6 取組実績表 流域別(7/7)

流域名	テーマ区分	指標とする取組		実施機関名 (構成員名)	実績					
		取組内容			平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
伊勢湾沿岸域 (知多半島等)	森づくり	<b>水源涵養林育成事業</b>		愛知用土地利用改良区	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)	整備面積(ha)
		・植樹祭でヒノキの苗の植樹・育樹を行う。			0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha
	郷づくり	-		-	-	-	-	-	-	-
		-			-	-	-	-	-	-
	まちづくり	-		-	-	-	-	-	-	-
		-			-	-	-	-	-	-
	川・里海づくり	<b>海岸環境整備事業</b>		県知多建設事務所	緩傾斜護岸延長(m)	緩傾斜護岸延長(m)	緩傾斜護岸延長(m)	緩傾斜護岸延長(m)	緩傾斜護岸延長(m)	緩傾斜護岸延長(m)
		・砂浜の保全・再生を図るため、突堤の整備や養浜を行う。			-	-	65.5m	-	62.4m	67.8m
					植栽延長(m)	植栽延長(m)	植栽延長(m)	植栽延長(m)	植栽延長(m)	植栽延長(m)
				33m	-	-	-	-	-	
<b>水生生物調査</b>		流域市町、県水地盤環境課 (※報告機関: 県水地盤環境課)	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数	実施箇所数		
・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。			-	-	-	-	-	-		
			延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)	延べ参加人数(人)		
			-	-	-	-	-	-		

【目標】  
 ☆水辺を散歩したい川  
 ☆生き物をほぐむため池を守る  
 ○水辺の緑が豊かで、魚や昆虫などが見られる川  
 ○利水・治水を始め多面的機能を有するため池の保全

## (2) 流域モニタリング一斉調査の実績

県民一人ひとりが、人間活動と水環境など環境とのかかわりを正しく理解し、自ら環境に配慮した行動をするためには環境学習の果たす役割が重要です。環境学習は子供たちが水や自然とふれたり遊んだりする機会をより多く創出することにより、その中で水や自然の大切さや人と自然との共生について学んでもらうためのものです。その環境学習の一環として、身近な水辺の興味をもってもらうために「流域モニタリング一斉調査」を実施しています。

流域モニタリング一斉調査は、五感による調査を基本としており、水辺環境を「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」の視点から判断するもので、色、濁り、におい、水深、生き物のようす、近づきやすさなど簡単な項目の調査であり、県民の方誰もが手軽に簡単に実施できるのが特徴です。

## ①参加状況

平成21年度から平成26年度までの流域モニタリング一斉調査の参加状況は以下のとおりです。平成26年度の時点で参加団体数は延べ684団体、参加人数は延べ5,350人、調査地点数は延べ1,077地点となっています。

表 2-7 流域モニタリング一斉調査参加状況

年度	地域名	市町村数	参加団体数	延べ参加人数	延べ調査地点数
H21	尾張地域	13	63	389	31
	西三河地域	8	13	422	136
	東三河地域	4	7	73	9
	小計	25	83	884	176
H22	尾張地域	9	15	266	22
	西三河地域	14	79	667	176
	東三河地域	2	9	67	12
	小計	25	103	1000	210
H23	尾張地域	8	47	280	21
	西三河地域	9	82	452	139
	東三河地域	5	5	128	14
	小計	22	134	860	174
H24	尾張地域	6	44	450	64
	西三河地域	9	88	362	152
	東三河地域	6	9	190	14
	小計	21	141	1002	230
H25	尾張地域	9	47	457	60
	西三河地域	8	52	352	70
	東三河地域	4	4	104	11
	小計	21	103	913	141
H26	尾張地域	6	48	421	54
	西三河地域	7	67	151	82
	東三河地域	3	5	119	10
	小計	16	120	691	146



## ②調査結果

流域モニタリング一斉調査について、最近 3 年間における水循環再生指標の「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」ごとに集計した結果は以下のとおりです。県全域で見ると、調査項目 4 項目のうち、「水質」が 3.6 と高い値となっています。近年は、公共用水域水質測定結果による BOD75%値環境基準達成率も 90%以上を維持しており、調査データと県民意識は概ね合致すると言えます。しかし、尾張地域の結果については、人口が集中した地域を流れる河川が多いため、他の地域よりも若干低い値となっています。

表 2-8 流域モニタリング一斉調査結果

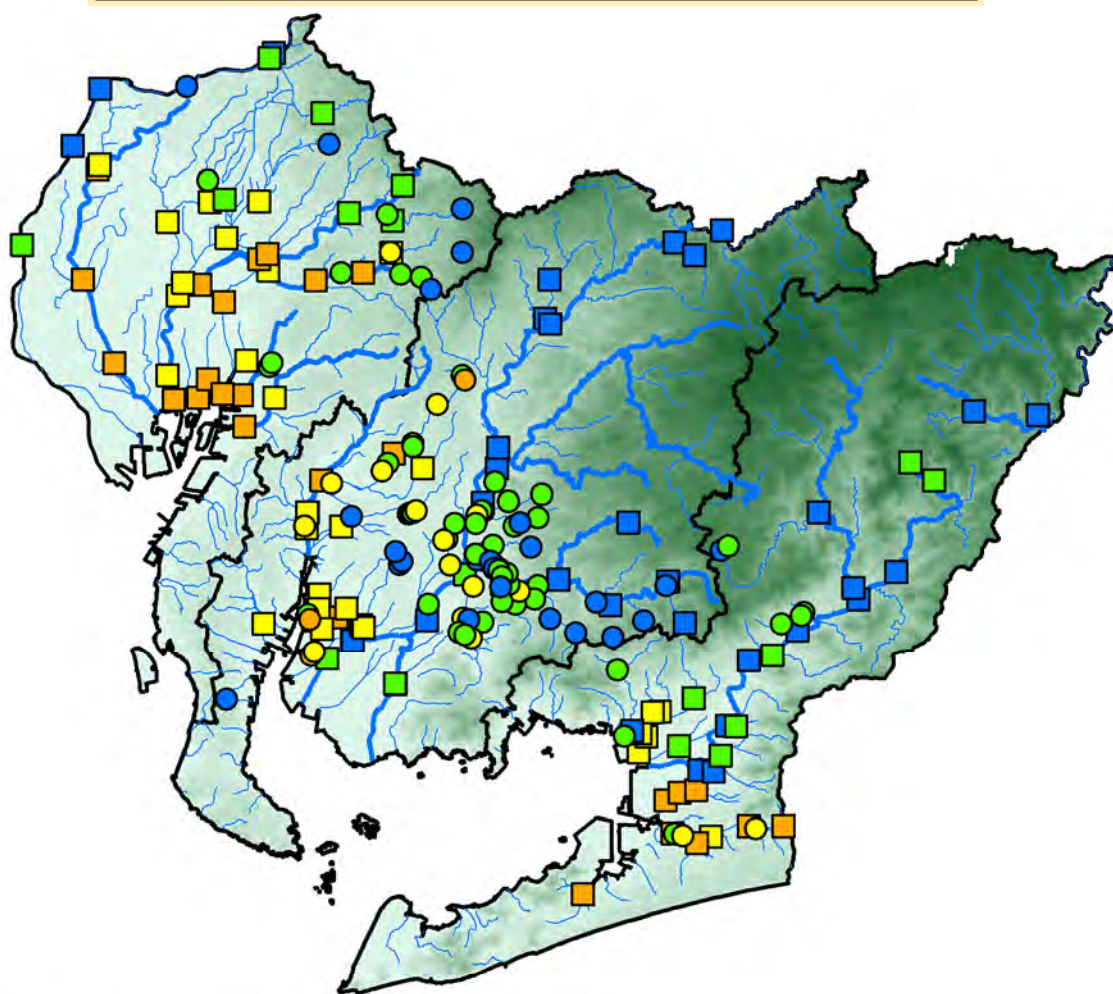
地域	流域名	延べ 調査地点数	調査項目 (H24・H25・H26 の平均値)			
			水の きれいさ	水の量	生態系	水辺の ようす
尾張	木曽川・庄内川等	33	3.7	3.0	3.6	3.5
	天白川・山崎川等	9	3.6	2.1	3.2	3.3
	日光川等	9	3.1	2.2	3.3	2.4
	伊勢湾沿岸	3	3.0	2.7	1.7	2.5
	小計	54	3.3	2.5	2.9	2.9
西三河	三河湾沿岸(知多半島)	10	3.4	2.7	3.5	2.5
	三河湾沿岸(西三河)	2	4.4	2.0	3.3	4.7
	油ヶ淵等	19	3.4	2.3	3.0	2.7
	境川等	33	3.2	2.8	2.1	2.6
	矢作川等	213	3.8	3.0	3.6	3.1
	小計	277	3.7	2.6	3.1	3.1
東三河	豊川・天竜川等	23	4.1	3.1	3.5	3.0
	三河湾沿岸域(豊川・蒲郡等)	8	4.2	2.0	3.4	3.6
	三河湾沿岸(渥美半島)	7	3.3	2.8	2.4	2.0
	小計	38	3.9	2.7	3.1	2.9
総計		369	3.6	2.6	3.0	3.0

公共用水域水質調査結果のCOD値を流域モニタリング一斉調査で行うパックテストと同様の5段階評価に置き換え、流域モニタリング一斉調査結果である「水のきれいさ(水質)」の評価と比較するために図示すると、以下のようになります。

上流側に評価5が多く、下流に行くにつれて2~3が多くなり、両調査とも概ね同様の傾向を示しており、このことから公共用水域の水質調査結果と県民意識(流域モニタリング一斉調査)が概ね合致すると言えます。

表 2-9 流域モニタリング一斉調査におけるCODの5段階評価

5	4	3	2	1
2mg/L以下	3mg/L以下	5mg/L以下	8mg/L以下	8mg/Lをこえる



- 凡例
- |                |                |
|----------------|----------------|
| 愛知県公共用水域水質調査結果 | 流域モニタリング一斉調査結果 |
| COD(評価値)       | 水のきれいさ         |
| □ データ無し        | ○ データ無し        |
| ■ 1以下          | ● 1以下          |
| ■ 2以下          | ● 2以下          |
| ■ 3以下          | ● 3以下          |
| ■ 4以下          | ● 4以下          |
| ■ 5以下          | ● 5以下          |

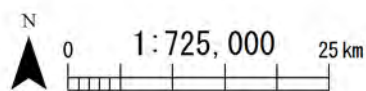


図 2-30 流域モニタリング調査結果と公共用水域水質調査結果との比較(平成 26 年度)



### 3 評価と課題

#### (1) 機能別に見た評価

##### ①「きれいな水」

河川の水質は、生活排水対策の推進や工場・事業場の排水対策により、環境基準の達成率は徐々に上昇しており、平成 26 年度には環境基準の達成率 100%となりました。

しかし、海域の水質は、長期的に見ると横ばいであり、赤潮・苦潮が度々発生し、環境基準を満足しない水域もありますので、依然として対策が必要な状況です。

取組においては、下水道、農業集落排水、合併浄化槽などの污水处理施設を整備し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図る取り組みは着実に実施されており、平成 26 年度末において污水处理人口は 88.9%になりました。しかし、全国平均と比べると低く、相対的に污水处理施設整備は遅れており、未普及人口も多いことから今後も継続して整備を推進する必要があります。

引き続き生活排水、産業や農業からの汚濁負荷の削減を図るとともに、下水道の整備等による生活排水対策を進めるなど、安心して利用できる水へ改善していく必要があります。

##### ②「豊かな水」

森林・農地を面積で見ると、ゆるやかな減少傾向から横ばいの傾向が続き、ため池の箇所数も減少傾向が続いているため保水・涵養機能が改善されていない状況です。また、地下水量については揚水量は近年減少が続いているため、地下水位は上昇傾向を示す井戸が多数となっています。

取組においては、森林整備の促進として間伐を 40～150ha 規模で継続的に実施し、水源かん養機能の維持に努めるとともに、都市部においては雨水浸透施設や透水性舗装の多数の実績により、降雨時における雨水流出を抑制し、また都市部の浸透水の減少からくる地下水の減少を防ぐなど、着実に実施されています。

川の水や地下水の確保は、人間社会や生態系の営みにとって重要です。引き続き、森林・農地の保全、都市域での雨水浸透等に関する取組を進め、川や地下水の水量を確保し、水質を維持するとともに、渇水や水害の少ない暮らしを実現して生活や産業を支えていくことが必要です。

##### ③「多様な生態系」

河川における魚類や底生動物等の特に水に関わる種の数を経年的に横ばいの傾向であり、水生生物調査では上流部に特にきれいな水に生息できる種が確認されています。しかし、河川の下流域や海域の水質汚濁、干潟の減少等により生息・生育環境は悪化し、固有種をはじめとする生物種の減少など、生物多様性の喪失は進行しています。また、木曾川では漁業が行われていますが、アユ等の水産資源に減少傾向がみられています。

取組においては、河川において多種多様な生物の生息環境を創出する多自然川づくりが毎年数 km 規模で着実に実施され、ため池の保全やビオトープの整備も数十箇所で行われるなど、経年的に実施されています。

河川等の水辺は多様な動植物が生息・生育する場となっています。引き続き生物の生息環境を創出する取組を進めるとともに、多様な動植物が生息・生育できる環境を保全・再生することが必要です。

## ④ 「ふれあう水辺」

人の利用状況を割合で見ると堤防や高水敷をスポーツ・散策等での利用が大半であり、水面を水遊びなどで利用する割合は非常に少なくなっています。河川や水路の岸部がコンクリート化や自然海岸の減少の影響で、人と水とがふれあう機会が減少し、水への興味は失われています。

取組においては、流域モニタリング一斉調査や水生生物調査など、身近な水辺への興味を持ってもらい、水とふれあう場を創出する活動が多数実施されており、水への理解を深められる環境学習や河川海岸の清掃などが多くの地域において継続的に実施されています。

河川等の水辺は憩い、親しみ、楽しみ、学び等の多様な場を提供する空間として機能しています。また、水に関わる伝統産業、祭りや風習等の水文化が育まれてきました。風土の中で醸成された歴史・文化を継承し、親しみやすい水辺空間の整備や、人と水とがふれあう活動を引き続き進めていく必要があります。

## (2) 課題のまとめ

これまで、行動計画に定められた下水道の整備を始め、森林の整備、貯留・浸透施設の整備、多自然川づくり、河川や海辺の清掃など、多くの取組が進められてきました。

その結果、尾張地域の水循環の持つ4つの機能「きれいな水」「豊かな水」「多様な生態系<sup>いのち</sup>」「ふれあう水辺」は着実に改善へと向かっています。

しかし、海域の水質改善や、保水・涵養機能の低下、生物多様性の喪失、水とふれあう機会の減少等、依然として課題が内在しています。

このため、今後も引き続き、上流から下流まで流域全体で一体となって、県民、事業者、民間団体、行政が連携・協働し、ハード・ソフト両面からの様々な対策を継続的に進めていくとともに、その効果に関係者全員で点検・把握し、相互に情報共有・意見交換を行っていくことが必要です。

また、流域モニタリング一斉調査は、県民が身近な水環境へ興味を持ち、水に親しむ機会を創出しており、水循環再生に向けた取組が県民の意識にどう反映されているかを確認するためにも有効であるため、引き続き実施していくことが必要です。



### Ⅲ 理念や将来目指す姿

---



### Ⅲ 理念や将来目指す姿

本県の水循環の課題は、前章に示すとおりであり、人間社会の営みと水循環の機能とのバランスが失われ、この結果、人と水とが遠い存在となり、人と水とのかかわりが希薄になってきています。

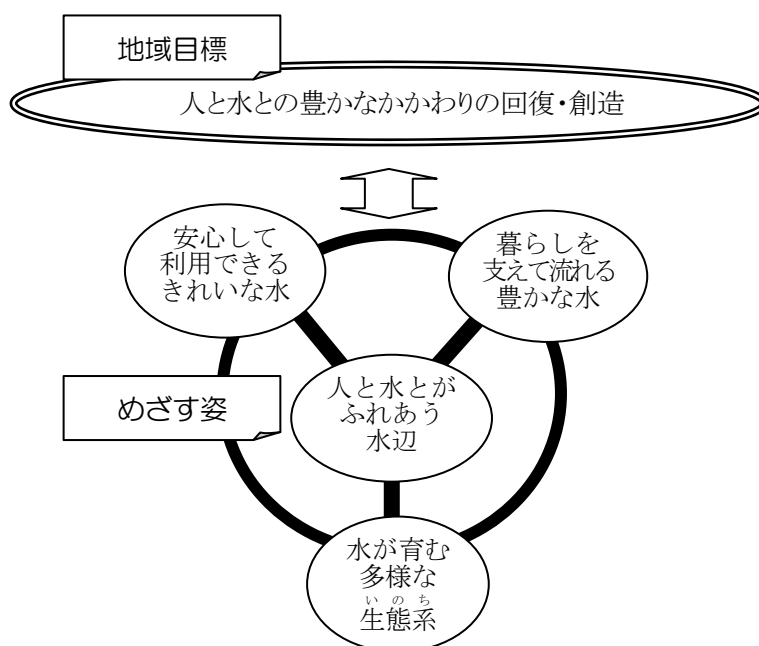
また、身近な川や海などについての県民意識調査では、多くの人が川や海の水のきれいさや、いろいろな生物が生息している水辺を望んでいることを示しています。

このため、人が水に関心を持ち、人と水とのかかわりを取り戻すとともに、新たな水とのかかわりを創造するため、「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」を構想の「目標」とします。

構想の「目標」である「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」の実現のためには、川や地下水の水量の確保や水質の浄化、多様な生態系の維持、水辺の保全などの機能を有する、健全な水循環を再生することにより、人と水との距離を近づけ、かかわりを深めていくことが必要です。

このためには、水循環の機能に着目して取組を進めることが合理的であることから、水循環の4つの機能のそれぞれについて、再生に向けての「めざす姿」を設定し、これらの「めざす姿」の実現を通して、構想の目標である「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」をめざします。

具体的には、水質の浄化に対して「安心して利用できるきれいな水」、水量の確保に対して「暮らしを支えて流れる豊かな水」、多様な生態系の維持に対して「水が育む多様な生態系」、水辺の保全に対して「人と水とがふれあう水辺」の4つの姿を、構想の「めざす姿」として設定します。



### (1) 「安心して利用できるきれいな水」

きれいな水は、安心して生活用水、工業用水、農業用水、水産用水として利用できることから県民生活を基から支えます。また、川や海などの水がきれいであることは人の心を和ませ、水と遊んだり、泳いだりするなど、その水辺に人々を誘います。

さらに、多様な生態系の維持に、水質は大切な要素となっています。

そこで、水循環の視点に立って、普段の暮らしに伴う生活排水の汚れを少なくすることや産業や農業からの汚濁負荷を削減することなどにより、きれいな川や海、地下水などを実現します。

具体的には、以下のことをめざします。

- ① 水質環境基準を達成するとともに、生活・工業・農業・水産の用途に適したきれいな水を確保する。
- ② 水と遊んだり、泳いだりできるきれいな水を確保する。

### (2) 「暮らしを支えて流れる豊かな水」

生活用水や産業用水として人間社会の営みを支えるとともに、生き物にとっての生息・生育環境を支えている、川の水や地下水は、限られた資源であり、この水を将来にわたって確保していくことは、大変重要なことです。

水の確保に繋がる水源かん養機能や保水機能を確保することにより、川の流れが平準化され、渇水の緩和や一時的な出水による水害の防止につながります。

一方、流れの少ない都市域の中小河川における水量の低下は、水質の汚濁をもたらします。

そこで、水循環の視点に立って、森林の整備・保全、農地の保全・管理、都市域での雨水の浸透などを行うことにより、川や地下水の水量を確保するとともに、渇水や水害の少ない暮らしを実現します。また、生活や産業での水の使い方を工夫し、水を大切に作る地域づくりをします。

具体的には、以下のことをめざします。

- ① 保水・かん養機能を向上させ、渇水や水害が少なく、生活や産業を支える水量を確保する。
- ② 身近に水の流れが感じられ、水を大切に作る地域づくりをする。



(3) 「水が育む多様な生態系」

水辺の動植物はそれぞれに適した水環境で生息・生育しており、地域に特有の多様な生態系を形づくっています。

そして、干潟の貝類等が水質を浄化するように、川や海などにおける多様な生態系は、動植物が持っている水質浄化機能により、健全な水循環を支えています。

そこで、水循環の視点に立ち、地域の固有種をはじめとする多くの動植物を守り育てるとともに、それらが生息・生育できる水辺環境を保全・再生し、多様な生態系を実現します。

具体的には、以下のことをめざします。

- ① 川や海などで地域の固有種をはじめとする多くの動植物を守り育てる。
- ② 動植物の生息・生育に適した環境を保全・再生する。

(4) 「人と水とがふれあう水辺」

水のある風景や親水性のある水辺などは、人々にやすらぎや潤いを与え、豊かで快適な暮らしの創出につながります。

そこで、水と親しむ機会や利用する機会を増やし、地域の風土の中で醸成され育まれた水に関わる祭りや風習などの水文化や習俗を保存することなどにより、人と水とのふれあいを促します。

人は水とふれあうことで水に関心を持ち、水について知ることで、水を守る気持が醸成され、きれいな水の保全活動の輪が広がります。

具体的には、以下のことをめざします。

- ① 憩いや遊びの場として、親しみのある水辺空間を整備する。
- ② 水を楽しみ、学び、守る機会を増やす。



## IV 健全な水循環の維持又は回復に関する目標

---



## IV 健全な水循環の維持又は回復に関する目標

この行動計画では、地域全体に共通する「地域目標」と地域を構成する流域の特性に応じた「流域別目標」を掲げます。

### 1 地域目標

# 「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」

この行動計画は基本構想に基づき尾張地域において具体的な取組を進めることを目的としています。このため、行動計画においても地域の共通目標として基本構想と同様に「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」を掲げます。

### 2 流域別目標

尾張地域を環境基準の類型指定がなされている河川を中心に、河川流域のまとまりを考慮して「日光川等流域」、「木曾川・庄内川等流域」、「天白川・山崎川等流域」、「伊勢湾沿岸域(知多半島等)」の4流域に分け、それぞれの流域の特徴、課題を整理して、流域の望ましい(そうあってほしい)姿のイメージを流域別目標とします。

さらに、流域別目標に向けての具体的な姿を「水質」や「水辺・水際の様子」などで示します。



図 4-1 尾張地域の流域区分



## V 目標を達成するために実施する施策

---





## V 目標を達成するために実施する施策

### 1 取組の概要

#### ① 健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)

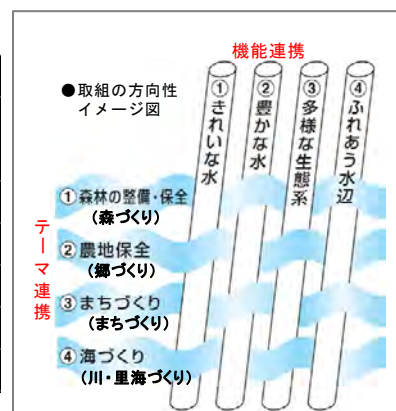
尾張地域の健全な水循環再生に向けた取組は、地域協議会構成員等に取組についての聞き取り調査から毎年追加・修正を行い、233の取組が挙げられています。

取組は、基本構想の目標と目指す姿を実現するため「水循環の機能で連携」した取組(「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系」、「ふれあう水辺」)を縦糸、「テーマで連携」した取組(「森」、「郷」、「まち」、「川海」)を横糸として、固く織り成すことにより、効率的・効果的で継続的な取組となることから、その関連性が見える形として整理し、環境学習の推進や情報の共有化など取組活性化に関する取組もあわせて取組一覧表としました。

表 5-1 尾張地域の健全な水循環再生に向けた取組の内訳

		機能連携					計
		きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	
テーマ連携	森づくり	1	16	1	0	3	21
	郷づくり	11	8	5	1	2	27
	まちづくり	7	44	2	3	23	79
	川・里海づくり	36	5	21	17	27	106
計		55	73	29	21	55	233

※複数の区分に該当する取組については、各々計上しています。

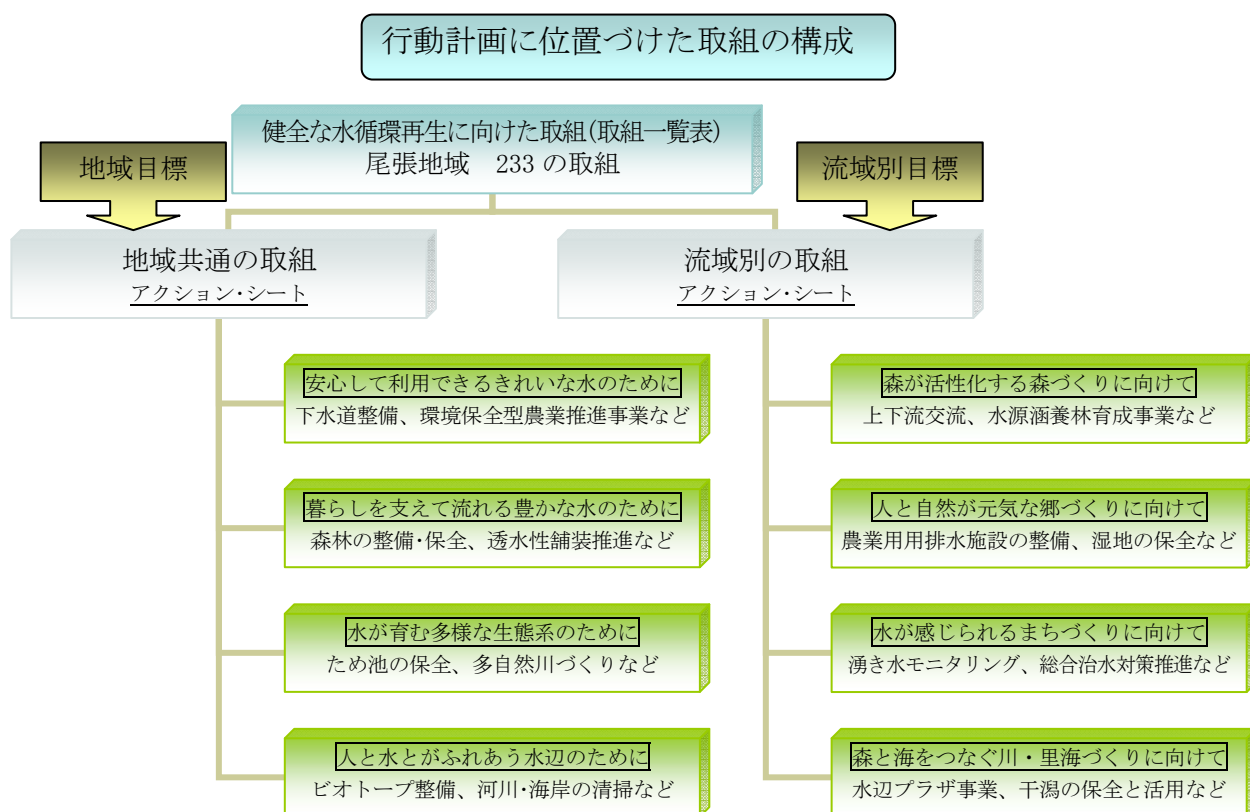


## ② アクション・シート

尾張地域の健全な水循環再生に向けた取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。

地域共通の取組を水循環再生に向けた4つのめざす姿(「安心して利用できるきれいな水」、「暮らしを支えて流れる豊かな水」、「水が育む多様な生態系」、「人と水とがふれあう水辺」)ごとにアクション・シートとして掲げ、地域特性に応じた取組を行い、地域全体で連携して進めます。

また、流域別目標に対する代表的な取組は、水循環再生に向けた取組テーマ(「森が活性化する森づくり」、「人と自然が元気な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」)ごとにアクション・シートとして掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。



2 健全な水循環再生に向けた取組

(1) 健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)

尾張地域の水循環再生に向けた取組の一覧は以下のとおりです。

なお、ここで示す主な取組は行動計画(第3次)策定時のものであり、今後必要に応じ追加・見直しをしていきます。

表 5-2 取組一覧表(1/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海			
1	森林の整備・保全	全域	非特定汚染源対策	●						◎					・ 森林には、多面的機能があり、水質浄化にも寄与することから、森林の整備・保全を推進する。 ○ 具体的な内容は、取組一覧表番号60～69に記載
2	農業集落排水施設の保全、管理	全域	生活排水対策	●							◎	○	○	共-1 共-4	・ 農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の保全及び適正な維持管理を推進する。
3	環境保全型農業推進事業	全域	非特定汚染源対策	●							◎		○		・ 環境にやさしい農業を普及させるための試験研究や調査を実施する。 ・ 環境にやさしい農業に取り組む農家の活動を支援する。
4	エコファーマーの認定推進	全域	非特定汚染源対策	●							◎		○		・ 河川や海、地下等に流亡する農薬や肥料を減らすため、減農薬、減化学肥料栽培など環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーの認定の推進。
5	農産物環境安全推進マニュアルの導入	全域	非特定汚染源対策	●							◎		○		・ 農業生産に伴う環境負荷の軽減、農産物の安全性確保のため、生産者の行動指針となるマニュアルの策定・導入推進。
6	畜産バイオマスの利活用	伊勢湾沿岸域(知多半島)	非特定汚染源対策	●							◎		○		・ 愛知県の実情に即した、地域で実際に適用可能な家畜排せつ物の新たな利活用システムを調査、検討。
7～8	環境保全型農業直接支援対策	全域	非特定汚染源対策	●						○	◎		○		・ 地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、支援する。
			清掃活動等	●						○	◎		○		
9	用排水路維持	一宮市始め	清掃活動等	●							◎				・ 用排水路の保全のため、清掃及び除草、浚渫を実施。
10	農業用施設管理	東海市	清掃活動等	●							◎				・ 農業用排水路等の維持・清掃等を行う団体に対し報奨金の支払いを行う。
11	支線水路維持	愛知用水	清掃活動等	●							◎				・ パイプライン化された支線水路用地上部の保全のための除草。
12	農業用排水施設の整備	全域	その他	●							◎				・ 農業用水の水質汚濁、ゴミの投棄や汚濁の滞留による排水機能低下、水路周辺の生活環境の悪化を防止するため、農業用排水施設の新設、改修。
13	地域の清掃活動	全域	非特定汚染源対策	●								◎			・ 市街地などでは、道路や屋根、広場等の堆積物が降雨時の雨水流出に伴って、河川や水路などに流出し、川や海の汚れにつながることから、地域において、清掃活動を実施し、降雨時の汚濁負荷の低減を図る。
14	下水道の整備	〈流域下水道事業〉 五条川左岸、日光川上流、五条川 右岸、新川東部、日光川下流、新 川西部流域下水道 〈単独公共下水道事業〉 名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日 井市、津島市、常滑市、東海市、知 多市、尾張旭市、日進市、長久手 市	生活排水対策	●								◎	○	共-1 共-2	・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。
15	下水道の整備(未整備地域の解消)	名古屋市	生活排水対策	●								◎	○		・ 中川区・港区の庄内川西部地区、守山区志段味地区、緑区桶狭間地区など市内の下水道未整備地区で、下水道整備を推進する。
16～17	公害防止協定	全域	産業排水対策	●								◎	○		・ 大気・水質汚染物質等の排出量大きい工場に対し、関係市町村等が協定を締結。 ・ 法令値の上乗せや規制項目の横だしなど協定値の設定、監視・測定体制の整備等。
			有害物質削減対策	●								◎	○		
18	規制・指導	尾張地域の事業場	有害物質削減対策	●								◎	○		・ 立入、行政検査等による排水基準遵守指導。
19	海岸・港湾・漁港愛護活動報償費	沿岸地域	清掃活動等	●								◎			・ 海岸、港湾、漁港の市民清掃活動を支援する。
20	合流式下水道の改善	名古屋市	生活排水対策	●								○	◎	日光-1 木・庄-1 天・山-1	・ 合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表(2/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容		
				きれ いな 水	豊 か な 水	多 様 な 生 態 系	ふ れ あ う 水 辺	取 組 活 性 化	森	郷	まち	川・海				
21	高度処理施設の導入	<流域下水道事業> 五条川左岸、日光川上流、五条川 右岸、新川東部、日光川下流、新 川西部流域下水道 <単独公共下水道事業> 名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日 井市、津島市、常滑市、東海市、知 多市、尾張旭市、日進市、長久手 市	生活排水対策	●								○	◎	共-3	・ 公共用水域の水質保全のため高度処理施設の整備を促進する。	
22	合併処理浄化槽の設置	全域	生活排水対策	●									○	◎	共-1 共-5 日光-2	・ 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。 ・ 併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。
23	コミュニティ・プラントの整備	愛西市始め4市1町	生活排水対策	●									○	◎	共-1 共-6	・ コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。
24	生活排水対策の普及啓発	全域	生活排水対策	●									○	◎		・ 生活排水対策の重要性を啓発し、県民意識の高揚を図り、生活排水対策実践活動の普及・定着を促進する。
25	浄化槽の適正な維持管理	江南市、稲沢市、長久手市、 豊山町、あま市、蟹江町始め	生活排水対策	●									○	◎	日光-3	・ 浄化槽の適正な維持管理について、啓発を行う。
26	環境対策資金融資	全域	産業排水対策	●									○	◎		・ 公害を防止し、良好な生活環境の保全を図るため、中小企業者が行う水質汚濁防止等の施設の設置等に対して必要な資金を融資する。
27	工場・事業場排水規制	県内の特定事業場等	産業排水対策	●									○	◎		・ 水質汚濁防止法に基づき、工場事業場の濃度規制、総量規制及び指導を実施する。 ・ ゴルフ場における農薬の適正な利用について、適正な維持管理を指導する。
28	家畜排せつ物処理高度化支援	全域	非特定汚染源対策	●									○	◎		・ 家畜排せつ物処理高度化施設等の整備に対する助成。
29	家畜排せつ物の利用促進	全域	非特定汚染源対策	●									○	◎		・ 畜産環境保全巡回指導、たい肥利用研修会等を実施。
30	家畜排せつ物適正処理指導	全域	非特定汚染源対策	●									○	◎		・ 家畜排せつ物法に基づく立入検査、水質検査等を実施。
31~33	漁場環境調査試験	伊勢湾	直接浄化対策	●										◎		・ 水質浄化や生態系回復に有効な干潟、浅場等の造成技術を開発する。 ・ 底生生物に被害を及ぼす貧酸素水塊の動向を把握する。 ・ 有用生物の大量へい死要因等を解明する。
			自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●								◎		
			水辺景観の保全				●							◎		
34	ダム貯水池水質保全事業	阿木川ダム貯水池、 小里川ダム貯水池	直接浄化対策	●										◎		・ ダム貯水池の水質保全対策として、曝気循環設備を整備し運用する。
35	河川等公共用水域水質監視	県内の環境基準点等	水質等の調査	●										◎	共-7	・ 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。 ・ ため池等の水質調査を実施する。 ・ 河川の流量調査を実施する。
36	海域水質監視	伊勢湾	水質等の調査	●										◎		・ 海域の水質監視を実施する。
37~38	漁場環境保全対策 <漁場環境監視事業、赤潮・貝毒被害防止対策>	伊勢湾	水質等の調査	●										◎		・ 漁場環境の実態調査を行う。 ・ 赤潮・苦潮の監視による漁場被害を防止する。 ・ 貝類の安全確保対策を実施する。
			水情報の発信					●						◎		
39~40	河川水辺の国勢調査	庄内川、新川、境川、矢田川始め	水質等の調査 動植物の調査・保全	●			●							◎		・ 5年に1回河川水辺の国勢調査を実施する。
41	身近な水環境の全国一斉調査	尾張地域の河川等	水質等の調査	●										◎		・ 市民グループと(財)河川環境管理財団が連携し、水質等の一斉調査を実施する。
42~45	水循環再生指標モニタリング	全域	水質等の調査	●										◎		・ 住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。
			モニタリングの実施		●									◎		
			動植物の調査・保全			●								◎		
			モニタリングの実施				●							◎		
46~47	水生生物調査	全域	水質等の調査	●										◎	共-8 日光-4 木・庄-2	・ 水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。
			動植物の調査・保全			●								◎	天・山-2 伊勢-1	

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表 (3/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容		
				きれいな 水	豊かな 水	多様な生 態系	ふれあ う水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海				
48~49	水質環境目標値市民モニタリング	名古屋市	水質等の調査	●							○	◎	日光-5 木・庄-3 天・山-3	・市内の河川、ため池41地点において、透視度、水の色、水のおいしさ、ゴミ及び水量(河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。 ・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。		
			モニタリングの実施		●							○			◎	
50~52	魚道環境の調査	矢田川流域	水質等の調査	●								○	◎	木・庄-4	・26年度以降に魚道設置後の魚道環境調査を行う。	
			動植物の調査・保全			●							○			◎
			モニタリングの実施				●						○			◎
53~55	河川・海岸の清掃	尾張地域の河川・海岸	清掃活動等	●									◎	共-9 日光-6 木・庄-5	・河川における地域住民による自主的な清掃活動等に対する報奨制度。 ・住民と行政が一体となり清掃活動を実施する。 ・「ゴミを捨てない、捨てさせない」という意識の向上を図る。 (イベント例) ・大山川クリーンアップ ・クリーン堀川 ・こまきクリーンアップ活動 ・クリーンアップ五条川 ・五条川クリーンキャンペーン ・大江川クリーン作戦 ・大江川・蟹江川の清掃活動 ・藤前干潟クリーン大作戦 ・川と海のクリーン大作戦	
			清掃活動等			●							◎			
			清掃活動等				●						◎			
56	流木等処理負担金	沿岸市町	清掃活動等	●									◎	・台風等で海岸に漂着した流木等を処理する市町を支援する。		
57	災害関連緊急大規模漂着流木等 処理対策事業	沿岸地域	清掃活動等	●									◎	・台風等で海岸保全施設に影響を与えるほど大規模に漂着した流木等について、海岸管理者が処理する。		
58	公共施設アダプトプログラム	尾張地域の河川	清掃活動等	●									◎	・アダプトプログラム制度を導入し、河川などの清掃美化活動を行う。		
59	森林整備の促進	庄内川流域	森林の整備・保全		●					◎				共-10	・間伐や下草刈りなどの森林・里山整備を行う。	
60	水源涵養林育成事業	牧尾ダム周辺	森林の整備・保全		●					◎				木・庄-6 天・山-4 伊勢-2	・育樹祭でヒノキの間伐等を行う。	
61	上下流交流	名古屋市	森林の整備・保全		●					◎	○	○	○		・木曾三川流域の経済交流を図るため特産物販売などを行う市(いち)などを開催している。	
62	流域連携	名古屋市	森林の整備・保全		●					◎				木・庄-7	・将来にわたり流域の水環境を守り、安全でおいしい水を供給するため、流域のみなさまと連携し、上下流交流を推進するとともに自治体間の連携を広げていく。	
63	治山事業	全域	森林の整備・保全		●					◎	○				・災害防止、水源かん養等の機能が低下した森林等に対して本数調整伐、改植、下刈り等の森林整備を行う。	
64	あいち森と緑づくり事業の内、 森林整備事業、里山林整備事業	全域	森林の整備・保全		●					◎	○				・森林所有者では整備の困難な奥地や公道・河川沿い等の人工林の間伐や、里山林の整備を行う。	
65	造林事業	全域	森林の整備・保全		●					◎	○				・森林所有者が行う植栽、下刈、枝打、間伐等の森林整備に対して助成を実施する。	
66	県産木材利用促進	全域	森林の整備・保全		●					◎	○				・木材を利用することにより水源である森林の整備が図れることから、県産木材である「あいち認証材」に対する意識の向上、住宅や公共施設における県産木材の利用を促進。	
67	間伐材利用促進	全域	森林の整備・保全		●					◎	○	○			・間伐材の利用は間伐を促進し、森林の水源かん養機能を高める効果が期待されるため、継続的かつ多くの利用が見込まれる公共工事において間伐材の利用を促進。	
68	計画的な森林整備の支援	全域	森林の整備・保全		●					◎	○				・森林所有者等による施業の集約化に必要な情報収集活動や施業の実施に不可欠な地域活動を支援。 ・民有林の森林施業上の指針、森林・林業に関する諸施策の方向を示す地域森林計画を樹立。	
69	地産地消の促進(1)	全域	農地の保全・管理		●						◎	○			・産地情報の発信など、いいともあいちネットワークの拡大。	
70	地産地消の促進(2)	あま市	農地の保全・管理		●						◎				・地元産物や伝統野菜を使用した料理を紹介したパンフレットを作成し知ってもらうことで、地元産物の消費拡大を図る。	
71	農地有効活用システムの構築	全域	農地の保全・管理		●						◎				・農地の出し手と受け手の利用調整を一体化し、効果的、効率的な農地の流動化と耕作放棄地の解消を行うシステム構築を推進。	

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表(4/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海			
72	農業の生産基盤の整備	全域	農地の保全・管理		●						◎				・ 農業の生産性の向上を図るため、ほ場の大区画化、農道の整備、用水路の整備等を推進する。
73	農業体験塾	岩倉市	農地の保全・管理		●						◎				・ 市内の農家や農協などの協力により、畝の作り方から種まきの仕方などさまざまな指導を受けながら、作物を植え、育て、収穫することにより農業の厳しさや楽しさを知ってもらう「農業体験塾」を通して、農業に興味を持ってもらう人を増やし、将来の遊休農地の活用や農業の担い手育成に繋げる。
74～75	ため池の保全	ため池を有する市町村	ため池の保全 農業用水路、ため池等の保全		●						◎		○	共-13	・ 「愛知県ため池保全構想」に基づき、ため池保全計画を策定し、ため池保全を推進する。
76～78	農業水利施設の環境整備	全域	ため池の保全 農業用水路、ため池等の保全 身近な水辺の親水性の向上		●						◎				・ 生態系、景観に配慮した農業用の水路、ため池などの農業水利施設の整備。
79	水資源の効率的利用(2)	愛知用水	節水意識の高揚		●					○	◎				・ 毎年夏期かんがい(5月1日～10月3日)の前の4月に管内市町単位に配水会議を開催。 ・ 夏期かんがい期間中毎月の利用実績に基づく検証会議を開催。 ・ 受益農家へのパンフレットの配布。 ・ ホームページにて水源状況を掲載。
80	雨水浸透施設等の設置	新川流域	総合治水対策の推進		●							◎		共-11	・ 新川流域において、流域水害対策計画を策定し総合治水対策を推進。 ・ 河道改修や、流域対策として雨水貯留浸透施設の整備、ため池の保全等。
81	特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組	新川流域	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎		木・庄-8	・ 新川を特定都市河川流域に指定。 ・ 雨水浸透阻害行為(開発行為)に対する雨水貯留浸透施設設置の義務付け、保全調整池(既存の防災池を指定)の埋立行為の届出義務付け、必要な措置の勧告。
82	適正な土地利用の誘導	新川流域	総合治水対策の推進		●							◎			・ 総合治水対策の一環として、適正な土地利用の誘導を行う。
83	総合治水対策の推進事業	扶桑町始め	総合治水対策の推進		●						○	◎		木・庄-9	・ 宅地化が進み、雨水不浸透面積が増大したことから、洪水対策と環境への負荷軽減を目的として、水田の埋立てを防止するための助成を行う。
84	透水性舗装の推進	尾張地域の対象地域	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎		共-12	・ 歩道の舗装を、以下のいずれかに該当する場合、透水性舗装を標準とする。 ○市街地を形成している地域又は市街地を形成する見込みの高い地域 ○官公庁施設、福祉施設等の周辺道路で高齢者、身体障害者等に配慮する必要がある場合 ○総合治水対策流域内 ・ 流域内の流出抑制のため、県営住宅の整備に伴い、駐車場等に透水性舗装を実施。
85	調整池の設置	全域	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎			・ 土地区画整理事業の施行にあたり、「土地区画整理事業における調整池設置基準について」等に従い算出された必要容量の調整池を土地区画整理事業区域内に設置。 (地下水かん養や雨水の再利用を期待。)
86	雨水流出抑制の推進	名古屋市	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎			・ 名古屋市雨水流出抑制実施要綱に基づき、市の施設の新増設・改良時に雨水貯留浸透施設の設置を義務化。 ・ 市民及び事業者に対する雨水流出抑制の普及啓発を強化。
87	公共施設における雨水貯留浸透施設等の設置	一宮市、江南市、岩倉市、豊山町始め	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎			・ 公園の新設・改良時に公園外への雨水流出を抑制するため、雨水浸透柵、透水性舗装を施行する。(一宮市) ・ 中央公園に雨水貯留浸透施設設置。(江南市) ・ 市役所庁舎の建設に併せて、雨水貯留槽を整備。散水、トイレ、防災用として利用。(岩倉市) ・ 神明公園内で、雨水を貯留・ろ過し、散水に利用。(豊山町)
88	公共施設等における雨水貯留浸透施設設置の指導	江南市、小牧市始め	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎			・ 「公共施設等の雨水貯留整備事業に伴う指導指針」公共施設等を設置する場合には、特定都市河川浸水被害対策法に基づく必要対策量は当然ながら、全体として600A相当の貯留・浸透施設の設置に努める。(小牧市) ・ 「貯留浸透施設の指導」新川流域に限らず、市内全域を対象に、特定都市河川浸水被害対策法に該当する場合を除き、600A以上の貯留浸透施設を設置。(江南市)

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表(5/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあ う水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海			
89	流域水害対策計画(下水道)の推進	北名古屋市始め	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎			・ 特定都市河川浸水被害対策法に基づき策定した流域水害対策計画により、調整池・ポンプ整備を行う。
90	雨水貯留浸透施設設置補助事業	一宮市、春日井市、江南市、小牧市、尾張旭市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、大口町、扶桑町	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎	○		・ 地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置を補助する。
91	道路の植栽	全域	緑化の推進		●							◎			・ 歩道、中央分離帯等の道路緑化を実施。
92	土地区画整理事業区域内の植栽	全域	緑化の推進		●							◎			・ 土地区画整理事業区域内において、街区公園、近隣公園、地区公園及び保全緑地等の具体的な配置計画を立て、地区の緑のネットワークを創出。
93	都市の緑の保全	全域	緑化の推進		●							◎			・ 都市の緑の保全の推進。
94	都市公園の整備による緑の確保	県営都市公園整備:大高緑地、小幡緑地、牧野ヶ池緑地、尾張広域緑道、愛・地球博記念公園 県費補助:尾張地域の都市計画区域内の各市町村	緑化の推進		●							◎			・ 県営都市公園の整備、県費補助等による市町村の都市公園整備の支援。
95	緑化の推進	一宮市、瀬戸市、春日井市、江南市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、日進市、長久手市、豊山町、大口町、扶桑町始め	緑化の推進		●							◎			・ 公園や公共施設の緑化を推進する。
96	民有地緑化の推進	都市緑化基金を設置している市町村	緑化の推進		●							◎			・ 愛知県都市緑化基金により、市町村が実施する民有地緑化の助成制度を支援。
97	緑化活動	矢田川、庄内川	緑化の推進		●							◎			・ 矢田川、庄内川で緑化活動を行う。
98	緑化地域の指定	名古屋市	緑化の推進		●							◎			・ 市街地などにおいて効果的に緑を創出し、良好な都市景観を形成するため、一定規模以上の敷地を有する建築物の新築や増築を行う場合に、定められた面積以上の緑化を義務付ける緑化地域の指定を行う。
99	緑地保全施策の指定箇所検討	名古屋市	緑化の推進		●							◎			・ 都市におけるヒートアイランド対策や身近な生態系の保全等、良好な都市環境を形成するため、特別緑地保全地区制度を始めとする新たな緑地保全施策箇所の調査・検討を行う。
100	花いっぱい(藤の花)コンクール事業	江南市	緑化の推進		●							◎			・ 花壇の花や建物のベランダ等、直接土植できない場所を花で美しく演出しているものを対象としてコンクールを実施。
101	花いっぱい運動事業	江南市	緑化の推進		●							◎			・ 江南駅前周辺をはじめ、市内各地に年3回、花の植栽を行うことで、市民に安らぎや憩いの場を提供する。
102	生垣等設置の奨励	江南市、知多市	緑化の推進		●							◎			・ ブロック塀等を取り壊して生垣を設置される人に補助金を交付する。(江南市) ・ 生垣を設置する個人及び法人、花壇を設置する団体に補助金を交付する。(知多市)
103	保全地区等指定事業	江南市	緑化の推進		●							◎			・ 良好な自然環境及び美観風致上必要と認める地区又は樹木の指定し、補助金を交付し、その保全に寄与する。
104	あいち森と緑づくり事業の内都市緑化推進事業	全域	緑化の推進		●							◎			・ 市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び緑地整備 ・ 民有地の敷地及び屋上、壁面等の緑化 ・ 公共施設の沿道等の街路樹の植え替え等 ・ 県民参加の都市緑化活動
105	湧水等の利用促進	全域	湧水等の保全		●							◎			・ 湧水や地下構造物等へ浸み出る漏洩水等の有効利用を促進するため、湧水等利用ガイドブックを作成。
106	水道水の効率的利用の促進・指導	全域	水資源の効率的利用		●							◎			・ 老朽化した水道管の更新等による水道施設の漏水防止対策を促進指導。
107	水道管路の適切な維持管理	名古屋市、瀬戸市、春日井市	水資源の効率的利用		●							◎			・ 老朽管路の更新や適切な維持管理作業によって漏水率を減少させ、有効の水運用を図る。 ・ 漏水調査を行う。
108	水資源の効率的利用(1)	瀬戸市	水資源の効率的利用		●							◎	○		・ 浄水場内の排水の有効利用により節水を図る。
109	工業用水の効率的利用の啓発・指導	全域	水資源の効率的利用		●							◎			・ パンフレットを作成し、水利用の合理化を啓発指導。
110	工業用水使用合理化の助成	全域	水資源の効率的利用		●							◎			・ 工業用水を節約、再利用できる設備の設置に対し、特別利率の融資制度の設置。
111	農業用施設維持管理事業	尾張旭市	水資源の効率的利用		●							◎			・ 農業用水の効率的利用を図るため、老朽化した農業用水路施設等の修繕を実施。
112	節水に対する啓発活動(1)	全域	節水意識の高揚		●							◎	○		・ 湯水時に、節水に関する広報活動として、関係機関への節水協力依頼、ポスター配布、チラシ配布、懸垂幕掲示、飛行機・駅街頭・テレビ・ラジオ・ホームページによる節水PR。
113	節水に対する啓発活動(2)	全域	節水意識の高揚		●							◎			・ 「水の週間(8月1日～7日)」を中心に普及啓発活動を行う。 ・ 水の作文コンクール、ポスターの掲示等による広報活動。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表 (6/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容
				きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあ う水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海		
114	節水に対する啓発活動(3)	全域	節水意識の高揚		●							◎		・「水道週間(6月1日～7日)」の中で、水の大切さ、節水について普及啓発活動を行う。 ・浄水場施設見学、ポスターの掲示、新聞等による広報活動。
115	下水処理水の再利用(1)	五条川左岸浄化センター、 長久手浄化センター始め	下水処理水等の有効利用		●							◎		・公園や緑地などへの散水、トイレ用水、せせらぎ用水等として利用。
116	下水処理水の再利用(2)	名古屋市	下水処理水等の有効利用		●							◎	○	・修景用水(若宮大通公園、ランの館、アーバンオアシス)や、河川維持用水(荒子川)として、下水 再利用水を有効利用する。
117	下水処理水の再利用(3)	名古屋市	下水処理水等の有効利用		●							◎		・限りある水資源を有効に活用する観点から、工業用水道事業における水源として、下水処理水 を活用している。
118	下水処理水の再利用(4)	常滑市	下水処理水等の有効利用		●							◎		・常滑浄化センターの処理水を場内の緑地等の散水として利用。
119	下水処理水の再利用(5)	知多市	下水処理水等の有効利用		●							◎		・知多市南部浄化センターの処理水を場内の洗浄水や管渠の維持管理に利用。また、災害時には トイレ用水など利用したい市民へ供給。
120	下水処理水の再利用(6)	豊山町	下水処理水等の有効利用		●							◎		・神明公園内で発生する汚水を浄化し、屋外便所の洗浄水として再利用する。
121	地下水漏洩水等の有効利用	全域	地下水の環境用水利用		●							◎		・湧水や地下構造物等へしみ出る漏洩水等の有効利用を促進するため、湧水等利用ガイドブック を作成。(再掲)
122	公共施設等における雨水貯留槽の設置	岩倉市、豊山町	雨水貯留による 水資源の有効利用		●							◎		・市役所庁舎の建設に併せて、雨水貯留槽を整備。散水、トイレ、防災用として利用。(岩倉市)(再 掲) ・神明公園内で、雨水を貯留・ろ過し、散水に利用。(豊山町)(再掲)
123～124	湧き水モニタリング	名古屋市	モニタリングの実施 水情報の発信		●							○	◎	木・庄-10 天・山-5 ・水循環の一つの指標と考えられる湧き水の状況を、市民と協働で把握し、水循環に対する市民 の関心を高め、行動へのきっかけとする。
125	水と緑の豊かな溪流砂防事業	山間部の溪流	多自然川づくり等の推進			●				◎				・個々の溪流の自然的、社会的条件を勘案し、自然環境や生態系の保全に配慮した砂防事業を実 施する。
126	湿地・湿原の保全(1)	全域	湿地・湿原の保全			●					◎			・希少な植物群落の保全のため、「湿地・湿原生態系保全の考え方」の普及を図る。
127	湿地・湿原の保全(2)	春日井市、尾張旭市、長久手市	湿地・湿原の保全			●					◎			・除伐・下草刈りなど湿地・湿原の保全整備を行う。
128	おさかなレスキュー (オオクチバス等防除モデル事業)	犬山市	湿地・湿原の保全			●					◎			・外来魚によって壊された生態系を取り戻すべく、外来魚を効果的に駆除する。(環境省外来魚駆 除事業の一環として継続実施。)
129	自然生態園整備事業	岩倉市	エコトーン整備等			●					○	◎		・都市化の進展とともに農地の転用が進み、身近な自然が次々と失われていく状況の中、市内で 一番重要な自然の文化財である北島町津島神社の鎮守の森周辺を、自然を生かした「ビオトープ 公園」として整備し、保全・活用する。
130	自然公園等の適正な管理	自然公園等	動植物の調査・保全			●				○	○	◎	○	・開発行為の規制を通じて、水域、湿地を含めて生態系を保全。
131～133	多自然川づくり	国:庄内川始め 県:矢田川、蟹江川始め 市町村:山崎川始め	多自然川づくり等の推進 エコトーン整備等 水辺景観の保全			●							◎	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の 生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。
134	水辺林や植樹等(1)	矢田川、天白川、日長川、岩崎川、 大山川始め	多自然川づくり等の推進			●							◎	・河川の高水敷・河岸と堤内地を結ぶ空間に、水辺林を形成し、河川周辺を含めた生物の生息・生 育環境の拡大と、豊かな自然景観を創出。 ・植樹を地域の人々の参加を得て行うことにより、河川と地域との関係の再構築(「水辺の緑の回 廊整備」)。
135～137	海岸環境整備事業	坂井海岸(常滑市)	自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生 身近な水辺の親水性の向上 水辺景観の保全			●							◎	伊勢-3 ・砂浜の保全・再生を図るため、突堤の整備や養浜を行う。 ・安全で人々が快適に利用できる海岸を創出するよう緩傾斜護岸、植栽、トイレ等を整備する。 ・砂浜の保全・再生を図るため、突堤の整備や養浜を行う。
138	栽培漁業の推進	全域	自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●							◎	・魚類や貝類などの水産資源を回復し、持続的な漁業生産を図るため、計画的な種苗放流の実施。
139	沿岸域生態系の保全	尾張地域の沿岸域	自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●							◎	・日本有数のシギ・チドリの渡来地となつている沿岸域の保全のため「沿岸域生態系保全の考え 方」の普及を図る。
140～141	ビオトープ整備	矢田川、庄内川始め	エコトーン整備等			●							◎	・河川やため池などでビオトープを整備する。 ・学校においてビオトープを整備する。
142	生物の育つ環境を守る活動	矢田川、庄内川、大山川始め	動植物の調査・保全			●							◎	・生物の育つ環境を守る活動を行う。
143	在来種植生再生プロジェクト	大山川	動植物の調査・保全			●							◎	・大山川の原因風景を取り戻すことを目標に外来植物の駆除作業を実施。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分



表 5-2 取組一覧表(7/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあ う水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海			
144	自然観察会	全域	動植物の調査・保全			●						○	◎		・身近な生物や水辺とのふれあいを通じて、自然を大切にすることを育むとともに、命の大切さを学ぶ。
145	生態系ネットワーク形成検討調査	全域	生態系ネットワークの形成			●				○	○	○	◎		・生物の生息・生育空間の配置やつながりについて、現状を把握するとともに課題と取組み方法を検討。
146	生態系ネットワーク形成指針の作成	全域	生態系ネットワークの形成			●				○	○	○	◎		・公共事業における生態系ネットワーク形成への配慮事項をまとめた形成指針を作成。
147	多自然型調整池整備事業	小牧市	身近な水辺の親水性の向上				●						◎		・土地区画整理事業により築造する調整池を、住民参加により整備保全し、水辺とふれあう多自然型調整池(ビオトープ)の整備。 ・環境や地域の自然や歴史について学ぶ親子による体験学習や、水辺とふれあう多自然型調整池(ビオトープ)のワークショップを行う。
148	遊歩道・サイクリングロードの整備	木曾川、矢田川	身近な水辺の親水性の向上				●						◎	木・庄-13	・堤防及び高水敷等において、遊歩道・サイクリングロードを整備する。
149	水辺林や植樹等(2)	日光川始め	水辺景観の保全				●						◎		・良好な水辺空間の形成を目指し、河川管理者と市町村が共同して堤防側帯に桜等の植樹等を行う。(桜づつみモデル事業等)
150	水辺交流拠点整備	木曾川	身近な水辺の親水性の向上				●						◎		・市町村(人口3万人以上)の行う河川・溪流沿いの交流拠点整備と一体・連携して、河川整備を行うことにより、「にぎわいのある水辺」を創出(「水辺プラザ整備事業」)。
151	まちづくりと一体化した整備 <水辺スポット整備事業>	蟹江川始め	身近な水辺の親水性の向上				●						◎	日光-7	・国の「水辺プラザ整備事業」の条件を満たさない市町村の水辺の交流拠点整備を支援。
152	自然環境の保全・復元 <水辺の楽校プロジェクト>	犬山市	身近な水辺の親水性の向上				●						◎		・自然の状態を極力残しながら、瀬や淵、せせらぎ、ワンド等の自然環境を保全・復元するとともに、子どもたちが安全に自然に出会えるよう河岸等へのアクセスの整備等。
153	子どもの水辺活動支援	天白川始め	身近な水辺の親水性の向上				●						◎		・「水辺協議会」を設置し、子どもたちが活動する場としてふさわしい活動場所(水辺)の選定・登録し、子どもたちをはじめとする地域住民等の水辺における活動を支援する。
154	港湾環境整備事業 (中川運河緑地)	中川運河	身近な水辺の親水性の向上				●						◎	木・庄-14	・市街地の貴重な水辺空間を活用して、人々が水辺に近づき、憩うことのできる空間として、港と都心を結ぶ快適な水辺環境軸を形成するため、中川運河において緑地を整備する。
155	まちづくりと一体化した整備 <ふるさとの川整備事業>	山崎川、五条川始め	身近な水辺の親水性の向上				●					○	◎		・治水対策事業の一環として、市町村が行う区間整理や公園等のまちづくりと一体となって、水辺空間を整備・保全。
156	体験学習の場の提供(1)	全域	啓発					●					◎		・要望のあった小中学校等に農林水産試験研究機関の研究員や先進的な農林水産業者を派遣し、講演や実習等の「出前講座」を実施。
157	体験学習の場の提供(2)	全域	啓発					●					◎		・地域で環境活動を行っている団体などを対象に、地域環境学習会を開催し、広く環境をテーマに講演等啓発をおこない、県民の意識の向上をはかる。
158	体験学習の場の提供(3)	岩屋ダム	啓発					●					◎		・岩屋ダムを活用し、環境学習、水質調査などを実施する。 ・鮎放流体験学習会を実施する。
159	ため池のパネル展	知多農林水産事務所管内	啓発					●					◎		・ため池の歴史、現状、多面的機能などを紹介したパネル展を開催し、ため池の重要性について理解を深める。
160	下水道出前講座の実施	全域	啓発					●					◎	○	・下水道の環境への役割を理解してもらうため、小学生を対象に「下水道出前講座」を実施する。
161	学校における環境教育(1)	全域	啓発					●	○	○	◎	○			・飼育・栽培・実験・観察・見学・探検等の体験活動を取り入れ、暮らしを見つめ直す環境活動の推進。
162	学校における環境教育(2)	全域	啓発					●	○	○	◎	○			・環境に配慮した行動の取れる人材育成のため、全小学校4年生(名古屋を除く)に、環境副読本を配布。
163	総合治水のPR	新川流域	啓発					●					◎	○	・新川流域において、親子フォーラムを開催し、総合治水に対する理解を深める。 ・総合治水対策について説明したパネルを公共施設等に展示。 ・総合治水対策協議会HPによる情報発信。
164	下水道のPR	全域	啓発					●					◎	○	・広報や冊子等による啓発。 ・イベント等での下水道のPR。 ・下水道施設の見学会を実施。
165	下水道科学館の運営(1)	稲沢市	啓発					●					◎	○	・下水道の環境への役割をPRするため下水道科学館を引き続き運営。
166	下水道科学館の運営(2)	名古屋市	啓発					●					◎	○	・生活にとって重要な役割をはたしている下水道について、日ごろ人目につかないため、「見える下水道」として下水道のしくみや大切さをわかりやすくPRする。
167	下水道への接続のPR	全域	啓発					●					◎		・工事説明会、受益者負担金説明会、各戸回覧、郵送、個別訪問等による下水道接続のお願い。
168	上下水道訪問授業	名古屋市	啓発					●					◎	○	・小学4年生の社会科の時間に水道(下水道)についての授業が設けられており、上下水道局職員が直接小学校に伺い、上下水道等の環境学習について「訪問授業」を行う。 ・生活に欠かせない水道のしくみ、下水道の役割など水循環における水道・下水道のはたらきや自然環境と水循環のかかわりについての理解を深める。
169	交流会の開催	全域	活動支援					●					◎		・県内こどもエコクラブの地域交流会を開催。
170	環境学習推進協議会の設置	全域	活動支援					●					◎		・県民・事業者・NPO・行政からなる環境学習推進協議会を設置し、環境学習ネットワーク環境学習プログラムの作成、拠点機能等の企画立案、進捗等の評価。 ・環境学習プログラムを開発し、広く普及を図ることにより環境学習の推進。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表(8/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容	
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海			
171	環境指導者等の育成(1)	全域	活動支援					●	○	○	◎	○		・ 地域や学校における食育推進や体験活動を支援するため、指導者やボランティアを育成。	
172	環境指導者等の育成(2)	全域	活動支援					●			◎			(あいちエコカレッジネット) ・ 環境学習に役立つイベント、施設等の情報などの提供、環境学習指導者養成講座(インターネット講座とフィールド研修を組み合わせた講座)の実施。	
173	環境指導者等の育成(3)	小牧市	活動支援					●	◎	○	○	○		・ 市民主体の環境教育、環境学習に対するリーダーとなる人材の育成。	
174	学習プログラムの作成	全域	活動支援					●			◎			・ 家庭、地域、学校、企業等における環境学習の取組を推進するため、環境学習プログラムの作り方をまとめた「あいち環境学習ハンドブックⅡ」を作成。	
175	環境報告書の作成	名古屋市	水情報の発信					●	○	○	◎			・ 名古屋市上下水道局の事業概要、環境との関わり及び環境施策・対策について概説し、環境会計を用いて環境保全効果を説明している。毎年度秋季~年末を目処に発行。	
176	環境影響評価制度の運用	全域	その他					●			◎			・ 大規模開発事業に係る環境配慮の取組促進。	
177	水辺で学ぶ川づくり	名古屋市	啓発					●				◎		・ 川の自然環境や川と生活との関わりについて、実体験を通して学ぶことができる、リバーズクールや意見交換会などを実施し、川に対する関心や河川愛護思想の高揚を図るとともに、市民のもつ知見・情報を今後の川づくりに活かす。	
178	職員出前講座	尾張旭市	啓発					●			○	◎		・ 身近な河川の水質状況などについて説明をし、生活排水について考えてもらう。	
179	環境学習の推進	庄内川	啓発					●				◎		・ 県民のひとり一人が、水への理解を深め、水循環再生への主体的な取組を進めるための環境学習を実施。 ・ 水生生物調査や、水質調査を実施。	
180	上下流交流(稚アユの放流)	名古屋市	啓発					●				◎		・ 木曽川の生物環境保全の理解と上下流交流の一環として、清流の代表魚であるアユを放流する。	
181	港湾環境に係る啓発活動	名古屋港	啓発					●				◎		・ 名古屋港における環境に係る計画や取り組みについて県民に紹介し、港湾環境の向上について啓発を図る。 ・ 環境に係るイベントへの出展やパンフレットの作成のほか、近隣の学校からの要請に応じて校外学習として環境学習に協力する。	
182	水質情報の提供(1)	全域	水情報の発信					●				◎		・ 公共用水域の水質調査結果等のホームページによる公開。	
183	水質情報の提供(2)	北名古屋市	水情報の発信					●				◎		・ 市内公共用水域の水質調査結果を、北名古屋市ホームページ上で公開。	
184	水道情報の提供	全域	水情報の発信					●			○	◎		・ ホームページにより水道の施設概要、水源状況(ダム貯水量など)、節水状況、水質検査結果の公開。	
185	水のライブラリー	名古屋市	水情報の発信					●	○	○	○	◎		・ 上下水道局のホームページに「水のライブラリー」のコーナーを設置し、水循環に関する情報、木曽川水系の地域情報、国際協力の情報、水の豆知識など水に関する情報を提供。 ・ 水源状況(ダム貯水量)(日時更新)、水質検査結果(年1回更新)などもあわせて公開。	
186	水辺環境マップ	全域	水情報の発信					●				◎		・ 水辺に関する意識高揚と水環境の保全のため、水辺環境マップを作成する。	
187	希少種情報の提供	全域	水情報の発信					●	○	○	○	◎		・ 水生生物を含む県内希少野生動植物に係る情報をホームページで公開。	
188	地域における環境教育	名古屋市	活動支援等					●	○	○	○	◎		・ 展示や各種啓発を行なう「環境展」や、環境問題を分かりやすく説明する「環境保全講習会・講演会」を開催。 ・ 水質保全意識を高め、自然と人との関わりを理解し、環境にやさしい行動に結びつけるきっかけとするため、夏休み期間中に親子を対象として、市内の河川において水辺の生物を観察・調査する教室を開催。	
189	身近な水辺再生と川の健康診断	矢田川	活動支援等					●				◎		・ 「あいちの水循環再生指標」を活用し、矢田川の上流から下流域で河川環境改善に取り組んでいる団体が協力して、川の健康診断を実施する。	
190~198	堀川の総合整備	名古屋市	生活排水対策 直接浄化対策 底質改善対策 水質等の調査 清掃活動等 水資源の効率的利用 地下水の環境用水利用 身近な水辺の親水性の向上 活動支援等	● ● ● ● ● ● ● ●								○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	木・庄-15	・ 「“うるおいと活気の都市軸・堀川”を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、堀川でマイタウン・マイリバー堀川整備事業を推進する。 ・ また、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図る。
199	中川運河水質浄化	中川運河	直接浄化対策	●									◎	木・庄-16	・ 中川口地区においては、市街地の貴重な水辺空間として、水際遊歩道等の緑地整備が進められているが、その前面水域の環境向上を図り快適な水辺空間を創出するため、水質浄化施設を整備し、曝気を実施。
200	中川運河水質改善事業	中川運河	直接浄化対策	●									◎	木・庄-17	・ 中川運河の水循環を促進するための松重ポンプ所の改修、露橋水処理センターの高度処理水の活用、並びに貧酸素化を抑制するための堀止深場埋戻し(覆砂)といった水質改善事業を実施する。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表(9/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容		
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海				
201~203	「合瀬川の清流を取りもどす会」での活動	合瀬川(犬山市、小牧市、北名古屋市、扶桑町、大口町)	水質等の調査	●								○	◎	木・庄-18	・ 魚が住みホタルが飛ぶ豊かな自然を取り戻し、住民の健康で快適な生活ができる環境をつくることを目的として結成された「合瀬川の清流を取りもどす会」において、合瀬川流域の水質の保全と環境の美化に取り組む。 ・ 生物調査、採水調査、「水辺に親しむ活動」、「河川美化活動」を実施する。	
			清掃活動等	●									○			◎
			動植物の調査・保全			●							○			◎
204~206	モリコロの川(矢田川)を守るプロジェクト	瀬戸市、尾張旭市	清掃活動等	●										◎	木・庄-19	・ 地元の河川であるに矢田川に目を向け、流域全体をネットワークで結び、情報、ノウハウを共有し、その知見等を流域全体の住民に広く広報し、まずは河川に対する関心を高めることが大切であると考え、プロジェクトを結成し、活動を開始。 ・ 河川堤防の清掃、草刈、堤防植林(緑の回廊)の維持管理、河川に生息する希少生物の保護、地域交流・親水行事・水環境に関するフォーラム等の実施。
			動植物の調査・保全			●								◎		
			活動支援等					●						◎		
207	木曾三川水源造成公社事業費貸付金	木曾三川水源地域	森林の整備・保全		●					◎					・ 東海三県一市が協調して公社に資金を貸付け、木曾三川の水源地の森林を整備する。	
208	分取造林の整備 「平成日進の森林」の造林事業	日進市	森林の整備・保全		●					◎				天・山-6	・ 「森林を守ることで水を守る」ことを目的として、生活用水、工業用水及び農業用水の殆どを木曾川に依存している日進市の費用負担により、味噌川ダム左岸の国有林内で分取造林「平成日進の森林」の造林事業を実施。	
209	木曾三川流域メッセ	名古屋市	森林の整備・保全		●					◎			○		・ 木曾三川流域の経済振興を支援するため、上中流域の商材を持つ優良企業と下流域の仕入れ企業の商談の場を提供する。	
210	木曾三川水源林保全体験	木曾三川流域	森林の整備・保全		●					◎			○		・ 給水区域の小学校4~6年生とその保護者を対象に、水源施設周辺の山林(水源林)での間伐作業等の体験や水源施設の見学を行う。	
211	なごや東山の森づくり	名古屋市	緑化の推進		●					◎			○	天・山-7	・ 「なごや東山の森づくり基本構想」に基づき、市民(なごや東山の森づくりの会)、企業、行政の協働で「なごや東山の森づくり」を推進する。 ・ 雑木林や湿地、竹林の手入れ、森の観察や調査、クラフトづくり等森での体験イベントを実施する。	
212	なごや西の森づくり	名古屋市	緑化の推進		●					◎			○	日光-8	・ 「なごや西の森づくり計画書」に基づき、市民(戸田川みどりの夢くらぶ)、企業、行政の協働で「なごや西の森づくり」を推進する。 ・ 苗木の植樹をはじめ森の成長にあわせた森の手入れ、森や水辺の観察、調査、クラフトづくり等森での体験イベントを実施する。	
213~215	名古屋打ち水大作戦	名古屋市	下水処理水等の有効利用		●								◎		・ 打ち水を通じて、ヒートアイランド現象の緩和や水に関する環境問題の啓発、近隣コミュニティの再生を目的として、平成16年度より実施。	
			水文化の保存・伝承				●						◎			
			啓発					●					◎			
216~217	干潟の保全と活用	藤前干潟	自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●								◎	・ 国、自治体、市民、NPO、学識経験者等で構成される協議会を通して、藤前干潟の保全・活用を推進する。	
			水辺景観の保全				●							◎		
218	あいち海上の森保全活用事業	瀬戸市	啓発					●		◎					・ 「海上の森保全活用計画」に基づき、「海上の森」を愛知万博記念の森として将来にわたり保全する。 ・ 人と自然の関わりのあり方を探求する場として、県民参加のもとに森林や里山に関する学習と交流の拠点づくりを進める。 ・ 自然学習や里山保全活動などの指導者等の人材を育成する。	
219	あいち森と緑づくり事業の 内環境活動・学習推進事業	全域	活動支援					●		◎					・ 市町村やNPO、ボランティア団体等が行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習を公募し、事業実施に必要な経費を支援する制度。	
220	名古屋市環境学習センターの運営	名古屋市	啓発					●		○	○	◎	○		・ 環境学習センターは、市民一人ひとりがより良い環境保全・創造に向け、環境に関する認識を高め、環境にやさしい行動に結びつけるため、体系的・総合的な環境教育・環境学習を推進する拠点として整備している。 ・ その一環として水の大切さ、水質汚濁についてのワークショップを実施。	
221	なごやエコスクール	名古屋市	活動支援					●		○	○	◎	○		・ 学校において、子どもたちの環境保全意識を高め、主体的な取組を促進させる。 ・ 循環型社会の構築、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等を中心に進めている。	
222	なごや環境大学の推進	名古屋市	活動支援					●		○	○	◎	○		・ 市民・NPO・企業・大学・行政の協働により「環境首都なごや」そして「持続可能な地球社会」を支える人づくり、人の輪づくりをめざし、「なごや環境大学」を開催。	
223	なごやエコキッズ	名古屋市	活動支援					●					◎		・ 市内の幼稚園・保育園において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換する。 ・ 教材の作成・提供、環境サポーターの派遣環境情報の提供など園での取組を支援。	

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

表 5-2 取組一覧表(10/10)

一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	機能区分					テーマ区分				アクション シート 取組番号	内容
				きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海		
224	「なごや水の環(わ)復活推進プラン」の推進	名古屋市	活動支援					●	○	○	◎	○		・都市化によって失われた、自然の水循環の機能を回復し、豊かな水の環(わ)がささえる「環境首都なごや」の実現を目指し、構想を策定。 ・学識経験者、市民、行政からなる「なごや水の環(わ)復活推進協議会」を設置し、水循環再生に向けた実行計画の策定、プランの進行管理を行う。
225	藤前干潟でのイベントの実施	藤前干潟	啓発					●				◎	木・庄-20	・広く市民に対して都市と自然との共生の象徴として藤前干潟の保全活用の意義及びその重要性を分かりやすくアピールすることを目的とし、平成26年度より通年で「藤前干潟ふれあい事業」を実施。
226	サマーキャンプインKisogawaへの助成	名古屋市	啓発					●	○	○	○	◎		・木曽川流域の小学生や中学生が、木曽川流域の自然の中で交流を通じて水環境保全を学ぶ。
227	天白・川辺の楽校	天白川	啓発					●				◎	天・山-8	・天白川とその流域を中心として、川に親しみ、川に学び、川の課題を知り、自然環境のすばらしさの維持・保全につとめ、川にかかわる生活のたのしさを次世代に伝承する。
228	白帝ワーク	犬山市	啓発					●				◎		・4年生の環境学習において木曽川についてのワークショップを行い、木曽川周辺に生息する生き物についての話を聴いたり、実際にみてさわったりすることや、木曽川の水質についての実験を通し、今後の木曽川学習に対する意識を高める。
229	「天白川で遊ぼうマップ」の配布	日進市	啓発					●				◎		・日進市内を流れる天白川とその支流について、そこでの楽しみ方や魅力を紹介し、遊びなどを通じ、実体験により自然環境について考え行動するきっかけになることを願い作成。 ・市内の河川活動団体の活動日に参加した希望者に配布。
230	「あいち環境学習プラザ」等における環境学習の展開	全域	啓発					●				◎		・19年2月に開館した「あいち環境学習プラザ」(愛知県環境調査センター内)や19年3月に開館する「もりの学舎(まなびや)」(愛・地球博記念公園内)を拠点に実施する環境学習事業の中で、水質関係の講座等を開催する。
231	五条川流域市町情報の発信	五条川流域	水情報の発信					●				◎		・情報の共有化を目的に、五条川流域各市町における川に関する情報を取りまとめ、発信している。
232	庄内川アダプト	庄内川	活動支援等					●				◎		・庄内川沿川に暮らす地域のみなさんが庄内川に誇りをもち、より良い河川環境を実現していくために、河川管理者と共に河川管理へ自主的に参画していくことを目的とする。 ・河川清掃、堤防除草、河川巡視等を実施。
233	尾張水循環再生プロジェクト・大山川ルネッサンス	大山川	活動支援等					●				◎		・日常生活に身近な一般的な河川の一つとして大山川を対象とし、大山川の湧水の現状把握や、大山川の源流から河口までの現状確認を行い、地域での水循環再生の輪を広げ、取組の方向性について検討する。
				55	73	29	21	55	21	27	79	106		

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

(2) アクション・シート

水循環再生に向けた取組のうち、代表的な取組例をアクション・シートとして整理しています。

①アクション・シート(地域共通の取組)

○「安心して利用できるきれいな水」のために

川や池・海などの水質は、家庭や工場からの排水だけではなく、降雨等に伴う農地や市街地等からの流出水の影響も受けます。

尾張地域においては、名古屋市、一宮市等20市6町で下水道事業を実施しています。(平成28年2月現在)。

また、流域内の二つ以上の市町村からの下水を処理するために県が建設し管理する流域下水道は、五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川東部、日光川下流及び新川西部で順次事業に着手し、供用開始しています。

このほか、農村地帯では県及び市町村が、農村版の下水処理事業ともいえる農業集落排水事業により汚水処理が進められ、供用開始しています。

また、伊勢湾(三河湾を含む)の浄化を推進するため、国土交通省中部地方整備局が中心となり、本県を始め岐阜・三重両県及び名古屋市などが参加して設立した「伊勢湾再生推進会議」において、健全な水・物質循環の構築や多様な生態系の回復などを基本方針とした「伊勢湾再生行動計画」が平成19年3月に策定され、平成25年3月に第1回見直し版、平成27年3月に第2回見直し版と改定が進み、広域的な取組も進めていきます。

<取組事例>



森づくり

- 森林の整備・保全
- 県産木材利用促進 など



郷づくり

- 農業集落排水事業
- 環境保全型農業の推進
- 畜産排水対策の推進
- エコファーマーの認定推進 など



まちづくり

- 下水道の高度処理導入
- 合流式下水道対策
- 総量規制など産業排水対策 など



川・里海づくり

- 河川での直接浄化
- 干潟・浅場の造成
- 底質改善対策
- 河川・海岸の清掃 など

○「暮らしを支えて流れる豊かな水」のために

水の確保につながる水源かん養機能や保水機能を確保することにより、川の流れが平準化され、渇水の緩和や一時的な出水による水害の防止につながります。

一方、流れの少ない都市域の中小河川における水量の低下は、水質の汚濁をもたらします。

森林や農地の整備・保全を進めるとともに、都市域の拡大に伴い雨水の不浸透域が拡大し、地下水かん養機能が弱まってきていることから、下水道整備により不要になった浄化槽を雨水貯留用にとりかえたり雨水浸透マスなどの設置などの雨水貯留・浸透を進めます。

さらに、水資源の効率的利用や節水に努めるとともに、きれいになった下水処理水は、貴重な水資源としてトイレなどの中水道や公園等の散水、せせらぎ用水などに利用することが可能ですので、再利用を図ります。

<取組事例>



森づくり

- 森林の整備・保全
- 県産木材利用促進 など



郷づくり

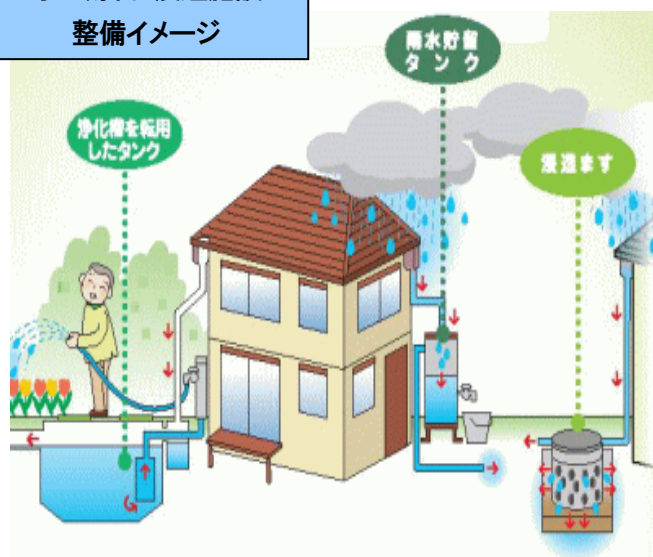
- 農地の保全・整備
- ため池・水路の多機能化推進 など



まちづくり

- 雨水の貯留・浸透施設の整備
- 透水性舗装の推進
- 水資源の効率的利用・節水
- 下水処理水の再利用 など

雨水の貯留・浸透施設の整備イメージ



○「水が育む多様な生態系」のために

河川や水路、ため池などの水辺には、多様な野生動植物が生息・生育しており、その地域に特有の多様な生態系を形づくっています。

こうした水が育む豊かな生態系を保全するには、生物の生息・生育空間のつながりを確保する生態系ネットワーク(エコロジカルネットワーク)の観点から、これらの水辺そのものや、流域の樹林や農地などを整備していく必要があります。

河川では、水産資源としても利用される魚類を始めとする多種多様な生物の生息・生育環境等に繋がる「多自然川づくり」に取り組みます。

山間部の溪流においては、景観、生態系等の自然環境のすぐれている地域が多く、これらの自然環境は人々の憩いの空間となっています。砂防事業においても、景観・生態系といった自然環境との調和が求められるようになりました。そこで個々の溪流の自然的、社会的条件を勘案した「水と緑の豊かな溪流砂防事業」を実施して自然環境や生態系の保全に配慮していきます。

<取組事例>



郷づくり

- 農村環境整備
- ため池の保全 など



まちづくり

- ビオトープ整備 など



川・里海づくり

- 多自然川づくり
- 干潟・浅場の造成
- 港湾環境整備事業
- エコトーン(水域と陸域の推移帯)の整備 など



○「人と水とがふれあう水辺」のために

水のある風景や親水性のある水辺などは、人々にやすらぎや潤いを与え、豊かで快適な暮らしの創出につながります。

川辺では、川に親しみを覚えるような、新たなふれあいの場の創出や、地域の文化や歴史を踏まえた生きた川づくりとして、それぞれの河川の持つ特徴を踏まえた親水整備や整備後の維持管理を関係機関や地域住民と連携して行っていきます。

海辺は、美しい砂浜や荒々しい岩礁などの独特の自然景観を有し、我が国の文化、歴史、風土を形成してきました。このため、「海岸環境整備事業」、「港湾環境整備事業」、「漁港環境整備事業」などにより、人々が親しみやすい快適な水辺空間を形成します。

また、農業地域に広範に存在する農業用の水路、ため池などの農業水利施設等は、農村地域の景観の形成、親水機能の発揮、生活用水の提供、水質の浄化等の多面的な機能をもっています。このため、農業用水利施設等の保全・管理と一体的に、施設の有する水辺空間等を活用し、豊かで潤いのある快適な生活環境を創造する整備を実施していきます。

<取組事例>



- 農業水利施設の整備
- 農村環境整備
- ため池の保全 など



- ビオトープ整備 など



- 身近な水辺の親水性の向上
- 干潟・浅場の造成
- 河川・海岸の清掃 など



【アクション・シート(地域共通の取組)】

表 5-3 INDEX(地域共通の取組)

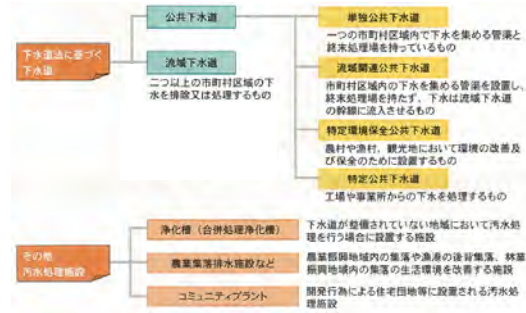
取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分				
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海	
共-1	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体	生活排水対策	●								○	○
共-2	下水道の整備	生活排水対策	●								◎	○
共-3	高度処理施設の導入	生活排水対策	●								○	◎
共-4	農業集落排水施設の保全、管理	生活排水対策	●							◎	○	○
共-5	合併処理浄化槽の設置	生活排水対策	●								○	◎
共-6	コミュニティ・プラントの整備	生活排水対策	●								○	◎
共-7	河川等公共用水域水質監視	水質等の調査	●									◎
共-8	水生生物調査	水質等の調査	●									◎
		動植物の調査・保全			●							◎
共-9	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●									◎
		清掃活動等			●							◎
		清掃活動等				●						◎
共-10	森林整備の促進	森林の整備・保全		●					◎			
共-11	雨水浸透施設等の設置	総合治水対策の推進		●							◎	
		雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●								◎
共-12	透水性舗装の推進	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎	
共-13	ため池の保全	ため池の保全		●							◎	○
		農業用水路、ため池等の保全			●						◎	○
共-14	多自然川づくり	多自然川づくり等の推進			●							◎
		エコトーンの整備等			●							◎
共-15	ビオトープ整備	エコトーンの整備等			●							◎
		身近な水辺の親水性の向上				●						◎

※「小区分」については付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

## 共-1 生活排水処理施設の整備 汚水処理全体

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛知県・市町村		一覧表番号	2、14、22、23	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 地域の実情に応じた汚水処理施設の整備により、生活排水対策を行う。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域汚水適正処理構想</p>				
指標とする項目	汚水処理人口普及率	指標の説明	汚水処理人口/行政人口×100		



## 共-2 下水道の整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛知県、市町		一覧表番号	14	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 地域の実情に下水道未普及解消のための整備を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設 流域下水道においては、県と関係市町が連携した整備を行う。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、都市計画法、全県域汚水適正処理構想、水質汚濁防止法、水質総量削減計画、名古屋港海域等流域別下水道整備総合計画</p>				
指標とする項目	下水道普及率	指標の説明	下水道処理人口/行政人口×100		

### 共-3 高度処理施設の導入

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水    豊かな水    多様な生態系    ふれあう水辺    取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度
実施主体	愛知県、市町		一覧表番号	21
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 下水道処理場施設について、窒素、りん対応の高度処理施設へ整備を実施する。 3 取組の連携・協働 - 4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、全県域汚水適正処理構想、水質汚濁防止法、水質総量削減計画、名古屋港海域等流域別下水道整備総合計画			
指標とする項目	高度処理人口普及率	指標の説明	高度処理人口/行政人口×100	

### 共-4 農業集落排水施設の保全、管理

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水    豊かな水    多様な生態系    ふれあう水辺    取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input checked="" type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度
実施主体	愛知県、市町村		一覧表番号	2
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を保全、維持し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 汚水処理施設及び管路施設の機能保全、維持管理 3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設 農業集落排水施設の維持管理は市町村が実施している。 4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域汚水適正処理構想			
指標とする項目	農業集落排水処理人口普及率	指標の説明	農業集落排水処理人口/行政人口×100	



十四山西部地区農業集落排水施設

## 共-5 合併処理浄化槽の設置


機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水    豊かな水    多様な生態系    ふれあう水辺    取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input type="checkbox"/> 郷づくり <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 川・里海づくり			
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛知県、市町村	一覧表番号	22	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 浄化槽法、全県域汚水適正処理構想</p>			
指標とする項目	合併処理浄化槽処理人口普及率 合併処理浄化槽の基数割合	指標の説明	合併処理浄化槽設置済人口/行政人口×100 合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100	




## 共-6 コミュニティ・プラントの整備

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水    豊かな水    多様な生態系    ふれあう水辺    取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり <input type="checkbox"/> 郷づくり <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 川・里海づくり			
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛西市、愛知県	一覧表番号	23	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域汚水適正処理構想</p>			
指標とする項目	コミュニティ・プラント 処理人口普及率	指標の説明	コミュニティ・プラント処理人口/行政人口×100	

## 共-7 河川等公共用水域水質監視

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水    豊かな水    多様な生態系    ふれあう水辺    取組活性化			
小区分	水質等の調査			
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度
実施主体	国、愛知県、市町村		一覧表番号	35
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。  2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。  3 取組の連携・協働 河川及び海域の管理者などと連携しながら水質調査を実施している。  4 関連する計画及び根拠となる法律 水質汚濁防止法			
指標とする項目	河川(BOD)の環境基準達成率 海域(COD)の環境基準達成率	指標の説明	河川 BOD は尾張地域のみ、環境基準達成率 海域 COD は伊勢湾(狭義)のみ、環境基準達成率	

## 共-8 水生生物調査


機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水    豊かな水    多様な生態系    ふれあう水辺    取組活性化			
小区分	水質等の調査 動植物の調査・保全			
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 23 年度
実施主体	国、県、市町村、県民		一覧表番号	46～47
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の復旧啓発を図ることを目的に、昭和 60 年度から県内各地で水生生物調査を実施している。  2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 水生生物調査 ・ 実施場所 全県下の河川  3 取組の連携・協働 小中学生、地元住民グループ、市町村、国、愛知県  4 関連する計画及び根拠となる法律 -			
指標とする項目	実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	




## 共-9 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	各構成員		一覧表番号	53～55	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行うことを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 清掃活動に要する資材の支給や廃棄物等の除去・回収・処理などの清掃活動を実施</p> <p>3 取組の連携・協働 地域住民等と連携</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		

## 共-10 森林整備の促進

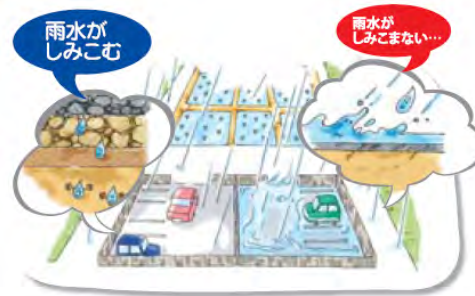
機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	各構成員		一覧表番号	59	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮されるため、森林の適切な保全管理を計画的に取り組む必要がある。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 人口林の間伐及び里山林の整備を実施する。 ・ 実施期間 通年</p> <p>3 取組の連携・協働 食と緑の基本計画推進会議等</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 食と緑の基本計画 2015</p>				
指標とする項目	間伐面積	指標の説明	間伐を実施した面積		

### 共-11 雨水浸透施設等の設置

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	総合治水対策の推進、雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	<b>まちづくり</b>	川・里海づくり	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	市町		一覧表番号	80	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 降雨時における雨水流出抑制を図ることにより河川などの洪水を軽減するとともに、公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施設への転用することで、雨水の有効利用及び地下水の涵養を図ることを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 雨水貯留浸透施設設置補助事業、雨水貯留施設・雨水浸透柵、雨水浸透管・雨水浸透U型側溝・透水性舗装の設置に関する補助等</li> <li>実施場所 市町</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 河川管理者及び市町村と連携し、雨水流出抑制対策を実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 新川流域水害対策計画</p>				
指標とする項目	雨水貯留施設の設置数 雨水貯留浸透施設設置補助件数	指標の説明	構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 地域住民が行う雨水貯留浸透施設の設置に補助した件数		

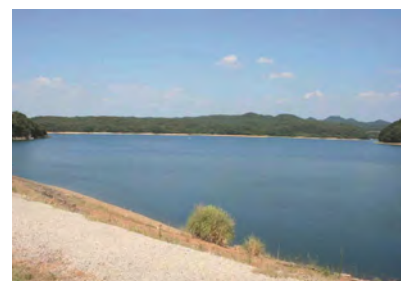
## 共-12 透水性舗装の推進

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	<b>まちづくり</b>	川・里海づくり	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛知県、市町村		一覧表番号	84	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下による CO2 削減など環境に配慮したまちづくりを行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 歩道や道路等の舗装を透水性のあるもので整備する。</p> <p>3 取組の連携・協働 愛知県、市町村</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 新川流域総合治水対策</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	構成員が施工した透水性舗装の面積		



## 共-13 ため池の保全

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	<b>多様な生態系</b>	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	ため池の保全、農業用水路、ため池等の保全				
テーマ区分	森づくり	<b>郷づくり</b>	まちづくり	<b>川・里海づくり</b>	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	愛知県、ため池を有する市町村		一覧表番号	74~75	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、愛知県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進し、ため池を保全する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 ため池を持つ市町村が関係行政機関・ため池管理者・地域住民などと連携して「ため池保全計画」を策定</p> <p>3 取組の連携・協働 市町村、ため池管理者、地域住民など</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 愛知県ため池保全構想</p>				
指標とする項目	整備箇所数	指標の説明	構成員が整備したため池の箇所数		





## 共-14 多自然川づくり

機能区分	きれいな水	豊かな水	<b>多様な生態系</b>	<b>ふれあう水辺</b>	取組活性化
小区分	多自然川づくり等の推進、エコトーンの整備等、水辺景観の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<b>川・里海づくり</b>	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	市町、愛知県、国		一覧表番号	131～133	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するよう河川改修を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 河川法、 河川整備計画</p>				
指標とする項目	整備延長	指標の説明	県内全域での実績		



## 共-15 ビオトープ整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	<b>多様な生態系</b>	<b>ふれあう水辺</b>	取組活性化
小区分	エコトーンの整備等、身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<b>川・里海づくり</b>	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	平成 23 年度 (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	愛知県、市町		一覧表番号	140～141	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 動植物の多様な生息場所を確保することにより、地域環境の向上と人間と自然との共生を図ることを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河川、ため池、公園や学校などでビオトープを整備する。</p> <p>3 取組の連携・協働 「緑のパートナー」に認定した市民活動団体と協働 (名古屋市)</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 名古屋市みどりの基本計画、緑のまちづくり条例 (名古屋市条例)</p>				
指標とする項目	整備箇所数	指標の説明	構成員が整備したビオトープの箇所数		



## ②アクション・シート(流域別の取組)

尾張地域の流域別目標に対しては、水循環再生に向けた取組テーマ(「森を活性化させる森づくり」、「人と自然が元気な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」)別にアクション・シートを掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。

各流域の情報は、下記及び尾張地域水循環再生地域協議会構成員から提供された資料、意見により記述しました。

### 1 流域の概要(水源、河川延長、流域面積)

- ・木曾川水系河川整備計画
- ・郷瀬川圏域河川整備計画流域委員会資料
- ・庄内川水系河川整備計画
- ・日光川流域河川整備計画流域委員会資料
- ・新川圏域河川整備計画流域委員会資料
- ・天白川流域河川整備計画流域委員会資料
- ・大田川・信濃川・日長川流域河川整備計画 等

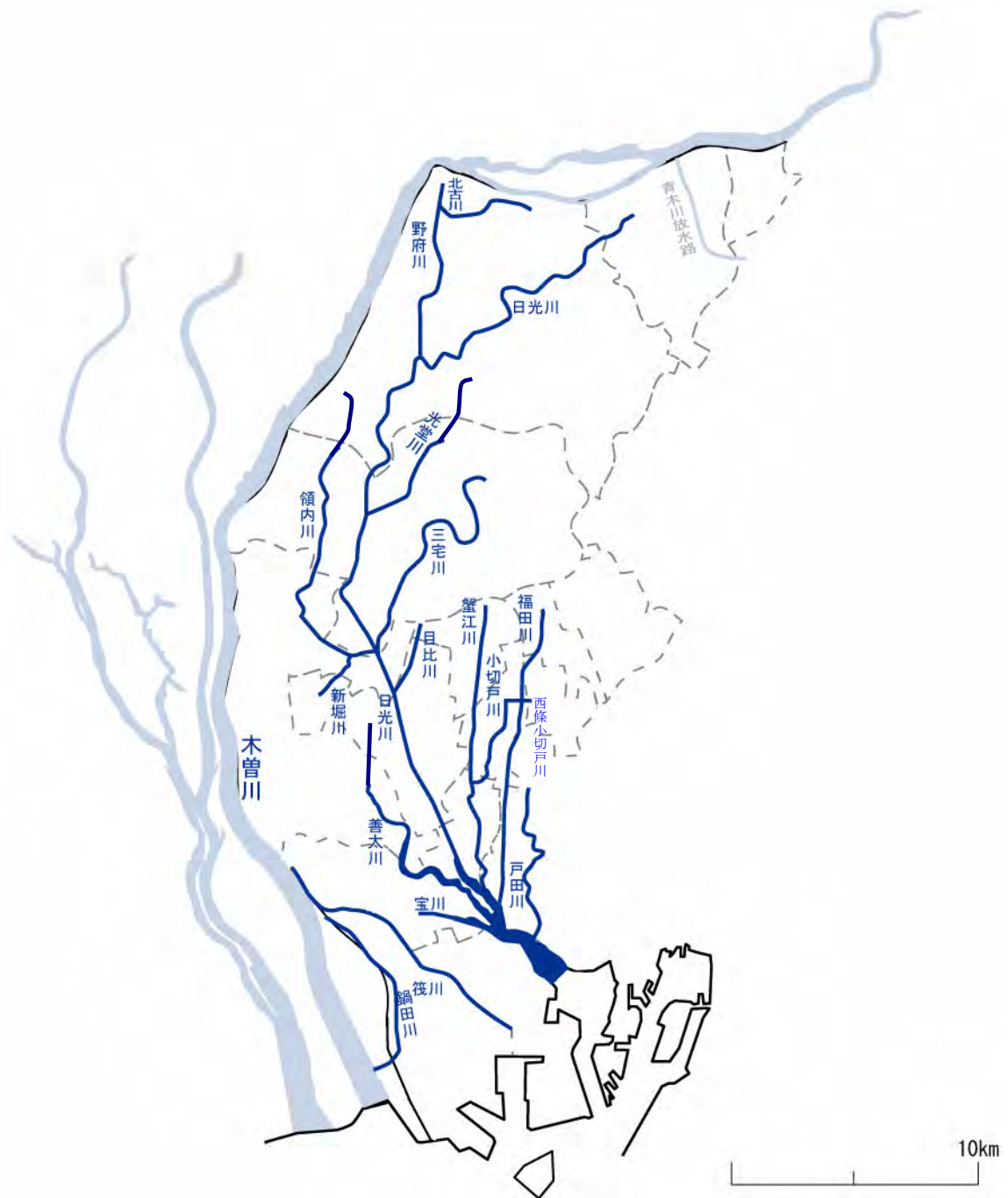
### 2 BOD、COD 年間測定値

- ・平成 26 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果(愛知県環境部)
- ・平成 26 年版 東海市の環境概況

### 3 流域情報、生物の生息情報、地域の施設・団体等、流域での取組、特徴と課題、流域別目標 等

- ・河川整備計画、河川整備計画流域委員会資料、
- ・国土交通省庄内川河川事務所、愛知県、名古屋市始め  
尾張地域水循環再生地域協議会構成員及び  
国土交通省木曾川上流河川事務所、国土交通省木曾川下流河川事務所のホームページ
- ・尾張地域水循環再生地域協議会構成員市町村発行の環境白書 等

○ 日光川等流域



「日光川等流域」  
アクション・シート

図 5-1 日光川等流域

【日光川等流域】

流域の概要

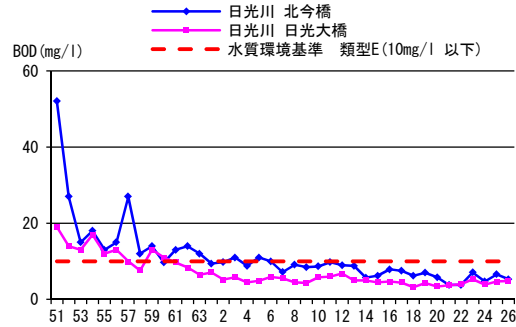
日光川

流路延長 約 41 km  
流域面積 約 299 km<sup>2</sup>

水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
日光川	E	6.0— 8.5	10mg/l 以下	ごみ等の浮遊が 認められない	2.0mg/l 以上

BOD 年間 75%値の推移



出典) 平成26年度 公共用水域水質調査結果



流域情報

- 日光川は古くは農業用排水路として使われ、木曾川と庄内川に囲まれた低湿地を流れ伊勢湾に注いでいる。
- 日光川には自己水源がなく、河川流量の大部分を木曾川からの取水に依存している。
- 流域の大半が海拔ゼロメートル以下地帯である。
- 昭和40年代の高度経済成長に伴う地下水の過剰揚水により急速に進行した地盤沈下の結果、下流域は強制排水が必要となっている。
- 河川のコンクリート護岸など単調な整備などにより生物の生息・生育環境が制約を受けている
- 河口下流域に大規模なヨシ原が形成されている。

生物の生息・生育状況

植物：ヨシ  
魚類：ギンブナ、モツゴ、タイリクバラタナゴ、メダカ、カダヤシ\*

注1) 特定外来生物。もともとその地域にいなかったのに、人間活動によって海外から入ってきた生物(外来生物)のうち、外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)で、生態系、人の生命・身体、農林水産業に悪影響を与えるおそれのあるものを「特定外来生物」として指定し、飼養・栽培・保管・運搬・販売・輸入などを規制するとともに、防除を進めることで被害の防止を図っていくこととしている。

【日光川等流域】

地域の施設等

下水道科学館(稲沢市平和町須ヶ谷長田)

県が下水道の普及啓発を目的に、「人と自然との共生～水循環の保全・再生・創造の下水道」を基本理念とし、くらしと水の体験コーナー、水のシアター、ビオトープなど、来館者が「みて、ふれて、たしかめて」参加・体験し、学習できる施設として、日光川上流浄化センターに隣接して平成12年4月15日に開館した。敷地内のビオトープは、市民団体により管理されている。

特徴と課題

- 日光川は環境基準を達成しているが、非かんがい期には水量の減少やそれに伴う水質の悪化等が見られる。
- 下流部は昭和40年代ころの地下水の過剰揚水により地盤が沈下したが、地下水の地表水への転換や揚水規制により現在は地盤沈下は沈静化している。しかし、引き続き揚水規制や地下水かん養と地盤沈下の監視体制が必要である。
- 全般にコンクリート護岸や鋼矢板護岸による単調な護岸となっており、生物の生息・生育環境が制約を受けていることから、自然に配慮した多自然川づくりが必要である。
- 農地の宅地化などにより、雨水の保有機能や地下水かん養機能の低下が懸念されることから、農地の保全と市街地における雨水浸透施設など地下水かん養の充実が必要である。
- 下流の河口域には、大規模なヨシ原が形成されており、生物の生育・生息環境を形作っていることから、これらの保全が必要である。

「日光川等流域」  
アクション・シート

流域別目標

☆田園や街など、周辺環境と調和した水辺景観の創造・維持

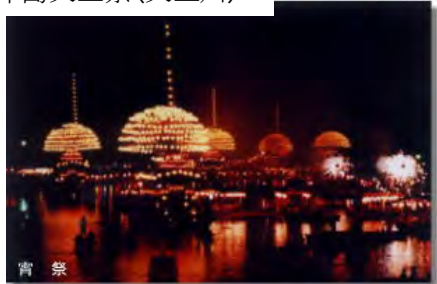
- 自然や親水性に配慮した川や水路の整備と清掃など水辺環境の改善による、人に親しみやすい水辺や景観を維持
- 下流域に群生しているヨシ原など、この流域に貴重な水辺の自然の保全



愛知県下水道科学館



尾張津島天王祭(天王川)



【アクション・シート(流域別の取組：日光川等流域)】

表 5-4 INDEX(流域別の取組：日光川等流域)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
日光-1	合流式下水道の改善	生活排水対策	●							○	◎
日光-2	合併処理浄化槽の設置	生活排水対策	●							○	◎
日光-3	浄化槽の適正な維持管理	生活排水対策	●							○	◎
日光-4	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
日光-5	水質環境目標値市民モニタリング	水質等の調査	●							○	◎
		モニタリングの実施		●						○	◎
日光-6	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎
		清掃活動等			●						◎
		清掃活動等				●					◎
日光-7	まちづくりと一体化した整備 <水辺スポット整備事業>	身近な水辺の親水性の向上				●					◎
日光-8	なごや西の森づくり	緑化の推進		●					◎	○	

※「小区分」については付表を参照下さい。

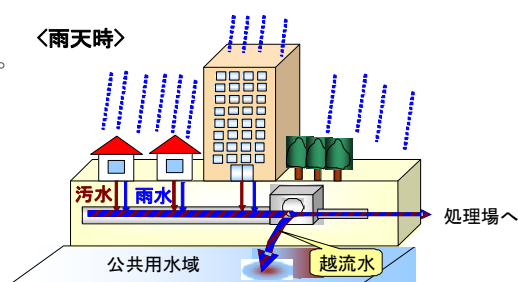
凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。



## 日光-1 合流式下水道の改善

機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成19年度
実施主体	名古屋市		一覧表番号	20
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 合流式下水道では、雨天時に雨量が一定量を超えた場合、路面など街の汚れや汚水の一部を含んだ雨水が直接河川に放流され、河川の汚れの一因となっているため、水環境向上のため合流式下水道の改善を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 雨水貯留施設の設置、越流ろ過スクリーン設備等の設置を行う。 ・ 実施場所 名古屋市</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、合流式下水道緊急改善計画</p>			
指標とする項目	実施内容	指標の説明	—	



アクションシート  
〔日光川等流域〕

## 日光-2 合併処理浄化槽の設置

機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化			
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成19年度
実施主体	愛知県、市町村		一覧表番号	22
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道整備までの代替策として、高度な排水処理施設である合併処理浄化槽を設置することにより生活環境の悪化を防止し、水質浄化を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 『蟹江町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱』を制定し、地域、人槽ごとに補助金を交付し合併処理浄化槽の設置を促進している。なお、当町は町内を「対象地域」と「特例地」に分けている。 ・ 対象地域 下水道法第4条第1項に規定する事業計画の認可を受けた予定処理区域以外の地域及びコミュニティ・プラントの汚水処理区域以外の地域。 ・ 特例地 下水道法第4条第1項に規定する事業計画の認可を受けた予定処理区域内において下水道の供用が開始されていない土地。なお、補助金は町単独補助である。</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域汚水適正処理構想</p>			
指標とする項目	申込件数	指標の説明	—	

### 日光-3 浄化槽の適切な維持管理

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成19年度	
実施主体	蟹江町、あま市		一覧表番号	25	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 10月1日の浄化槽の日に合わせて、浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の必要性を啓発する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 町広報誌に浄化槽の管理(保守点検、清掃、法定検査)の必要性を登載</li> <li>実施場所 町広報誌</li> <li>実施時期 毎年10月</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 浄化槽法</p>				
指標とする項目	—	指標の説明	—		

### 日光-4 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-8をご確認下さい。

### 日光-5 水質環境目標値市民モニタリング

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は天・山-3をご確認下さい。



## 日光-6 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成19年度	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	53～55	
取組の内容	<p>三宅川の清掃活動（実施主体：稲沢市）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 三宅川水質浄化事業の一環として、年1回清掃活動を実施する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 河川のゴミ拾い及び雑草の除去、堤防の草刈及びごみ拾い。</li> <li>実施場所 三宅川（稲沢公園周辺）</li> <li>実施時期 年1回（非灌漑期）</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 稲沢市立稲沢西小学校及びPTA</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
取組の内容	<p>大江川・蟹江の清掃活動（実施主体：あま市、蟹江町、市民）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 市民参加のボランティア活動の一環として町の真ん中を南北にはしる大江川と蟹江川を、みなさんの1人1人の力で「きれいな川」を守っていくことを目的として清掃活動を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 大江川、蟹江川の堤防を中心に清掃活動を毎年2月頃行う。</li> <li>実施時期 毎年2月</li> <li>実施場所 大江川・蟹江川</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 ボランティアの参加を募り、町民、企業、各種団体、美和高校生などが参加する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		



## 日光-6 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	53～55	
取組の内容	<p>蟹江川の清掃活動 (実施主体：蟹江町、市民)</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 市民参加のボランティア活動の一環として町の真ん中を南北にはしる大江川と蟹江川を、みなさんの1人1人の力で「きれいな川」を守っていくことを目的として清掃活動を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施内容 堤防の清掃</li> <li>・ 実施場所 蟹江川河川敷</li> <li>・ 実施時期 春・秋の年二回</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 蟹江川をきれいにする会</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
取組の内容	<p>大江川クリーン大作戦 (実施主体：グラウンドワーク一宮実行委員会)</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 一宮市内中心部では貴重な水辺の憩いの場となっている大江川を美しく保つため、地域住民、企業、行政の参加のもとに清掃しようという機運が高まり、大江川クリーン作戦が展開されることになり、平成 11 年 9 月に主催団体として、グラウンドワーク一宮実行委員会が組織された。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施内容 川底、遊歩道の清掃</li> <li>・ 実施場所 大江川の大正橋～森本新橋 (一宮市)</li> <li>・ 実施時期 毎年 11 月第 2 土曜日</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 宮田用水土地改良区、ロータリークラブ、一宮女学園、(医)大雄会、中部電力、NPO 法人グラウンドワーク東海、ボーイスカウト、東海農政局、一宮市、県、他 20 団体</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		

## 日光-7 まちづくりと一体化した整備〈水辺スポット整備事業〉

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	<b>ふれあう水辺</b>	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<b>川・里海づくり</b>	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	平成19年度	
実施主体	蟹江町、愛知県		一覧表番号	151	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 蟹江川と地域の人々とのふれあいの場の創造（親水性の確保を主眼においた整備）</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 高水敷整備、散策路、護岸整備、休憩施設、防護柵等</li> <li>実施場所 蟹江川の高水敷・堤防側帯</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	親水施設面積 整備箇所数	指標の説明	—		

## 日光-8 なごや西の森づくり

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	緑化の推進				
テーマ区分	<b>森づくり</b>	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	<b>ソフト</b>	登録年度	平成19年度 (平成27年度一部修正)	
実施主体	名古屋市		一覧表番号	212	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 名古屋市では、樹林地が少ない市南西部に位置する戸田川緑地の整備にあわせ、市民・企業・行政の協働により苗木等を植え、新たな森を創出していく「なごや西の森づくり」に平成11年度から取り組んでいる。現在、市民・学識経験者と市で平成12年3月に策定した「なごや西の森づくり計画書」を基に、市民とともに「なごや西の森づくり」を進めている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 森の成長にあわせた森の手入れ、森や水辺の観察、調査、クラフトづくり等森での体験イベント</li> <li>実施場所 戸田川緑地（なごや西の森）</li> <li>実施時期 通年</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 市民（戸田川みどりの夢くらぶ、高年学園園芸緑友会）、企業、行政の協働で森づくりを進めている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	市民の参加者数	指標の説明	—		



○ 木曾川・庄内川等流域

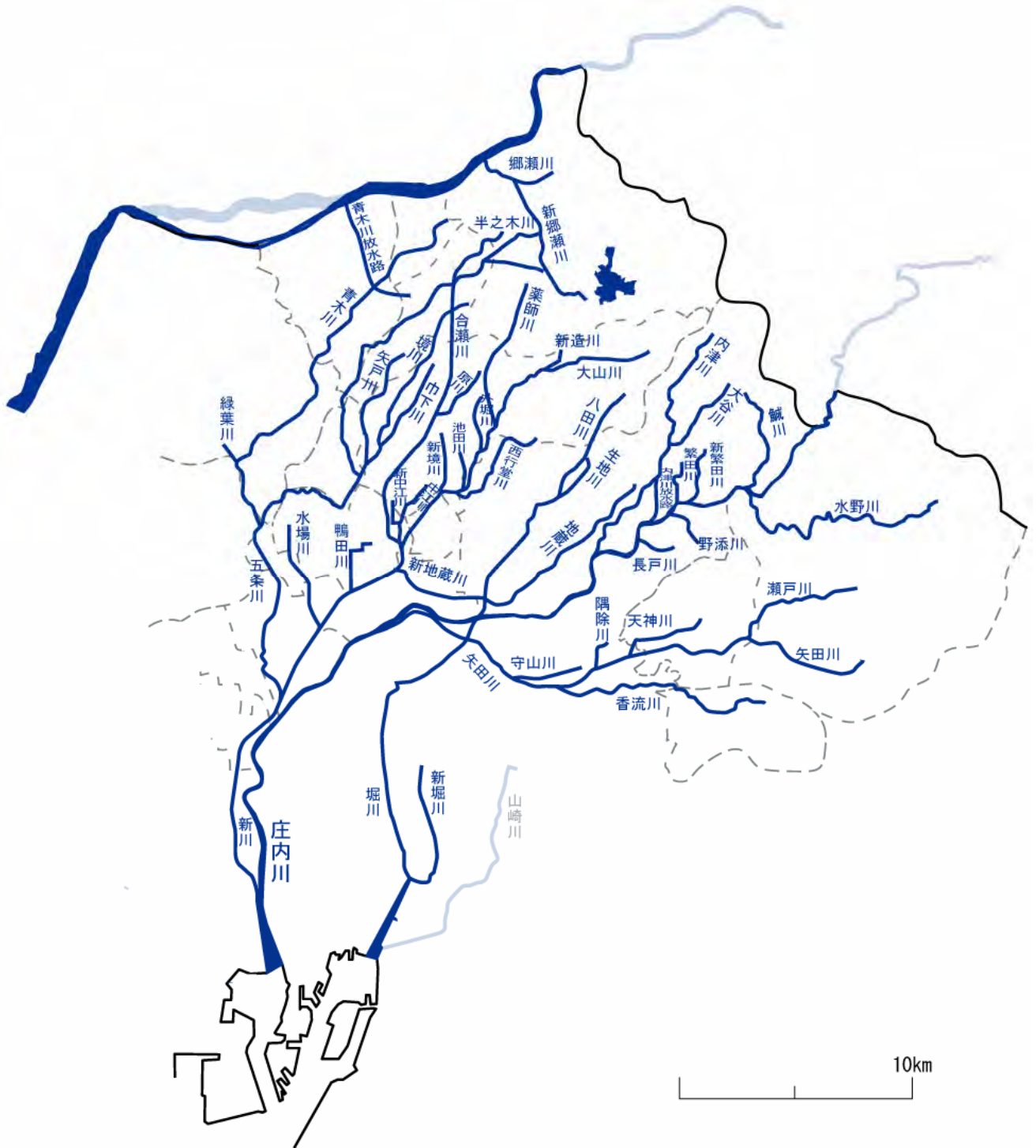


図 5-2 木曾川・庄内川等流域

【木曽川・庄内川等流域】

流域の概要

木曽川

水源(起点) 長野県木祖村  
(鉢盛山)  
幹線流路延長 229 km  
流域面積 5,275 km<sup>2</sup>

郷瀬川

水源(起点) 犬山市新池・中島池  
河川延長 4.4 km  
流域面積 55.6 km<sup>2</sup>

庄内川

水源(起点) 岐阜県恵那市  
(夕立山)  
幹線流路延長 96 km  
流域面積 1,010 km<sup>2</sup>

新川

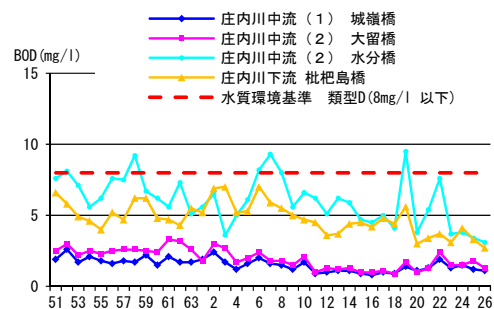
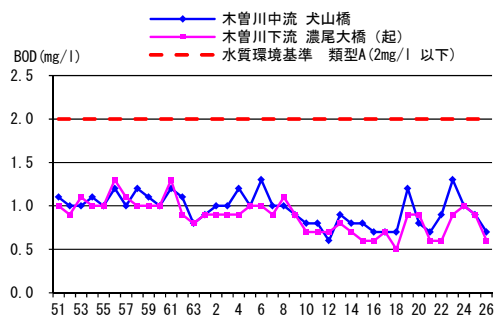
水源(起点) 庄内川洗堰  
河川延長 22 km  
流域面積 249 km<sup>2</sup>

五条川

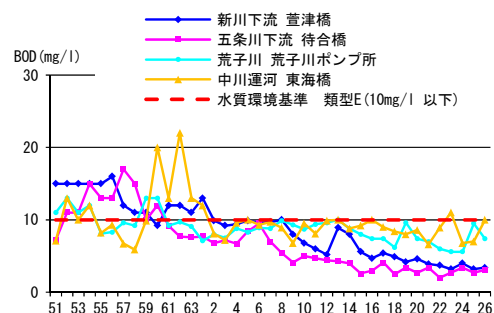
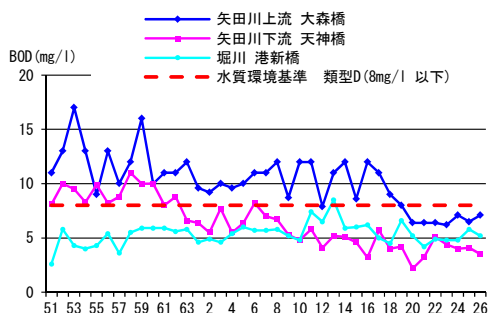
水源(起点) 犬山市西片草地先  
河川延長 30 km  
流域面積 112 km<sup>2</sup>

水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
木曽川中流 木曽川下流	A	6.5-8.5	2mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上
庄内川 (水野川合流点より上流)	B	6.5-8.5	3mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上
庄内川 (水野川合流点より下流) 矢田川	D	6.0-8.5	8mg/l以下	100mg/l以下	2.0mg/l以上
新川(比良新橋より下流) 五条川(待合橋より下流) 荒子川、中川運河	E	6.0-8.5	10mg/l以下	ごみ等の浮遊が認められない	2.0mg/l以上



BOD 年間 75%値の推移



出典) 平成26年度 公共用水域水質調査結果

流域情報

- 木曽川は、長野県木曽谷を源流域として中山道沿いに南南西に下り、濃尾平野に入って一宮市の西側を南下して長良川と背割堤を挟んで並行して流れ伊勢湾に注ぐ。
- 郷瀬川左支川である新郷瀬川は、その上流部に大規模な農業用ため池である「入鹿池」を抱えている。
- 新郷瀬川では、スズサイコ、ナガエミクリ、スジシマドジョウなどの貴重種が確認されている。
- この流域は庄内川流域と新川流域からなり、中京経済圏の中心をなす名古屋市の一部や隣接する地域であり、都市化が進み、森林や水田は減少している。
- 新川流域は、木曽川の氾濫平野の旧河道に沿う流れを五条川が集め、東方から低台地を経て大山川が流下し新川に集められ伊勢湾に注いでいる。
- 河口域の藤前干潟はシギ、チドリ類の渡来地として国内最大級の規模を誇り、ラムサール条約で国際的に重要な湿地として登録されており、ハマシギなどの貴重種も多く確認されている。
- 木曽川では、アユやシジミなどの漁業が営まれている。

「木曽川・庄内川等流域」アクションシート



## 【木曾川・庄内川等流域】

### 生物の生息・生育状況

上流 植物：ツルヨシ、オギ、ヤナギ  
魚類：ドジョウ、ナマズ、オイカワ、カワムツ、コイ、フナ、モツゴ  
下流 植物：ヨシ群落  
魚類：アユ、ウナギ

### 流域での取組

#### 「木津用水水管理対策協議会」 昭和 54 年に設立

木津用水土地改良区及び小牧市始め木津用水流域の関係 12 市町を会員として昭和 54 年に設立され、木津用水流域の治水、利水、水質等の水管理実態などの調査研究が行われている。

郷瀬川・新郷瀬川では、沿川住民による草刈り、河川清掃活動・自然観察を中心とした河川愛護活動や総合学習の場としての利用がされている。

#### 「庄内川水系水質保全連絡協議会」 昭和 48 年に発足

国、県、庄内川沿川の市町、名古屋港管理組合を構成員とし、庄内川水系のさらなる水質改善に向け、水質事故への対応や、水質データの整理等が行われている。

#### 「土岐川・庄内川流域ネットワークの活動」

河川環境の保全・創出、情報交換と交流、行政や企業との連携・協働を目的として設立され、流域でのビオトープ整備、藤前干潟の清掃活動など上下流連携の取組が行われている。

名古屋市では、堀川において人と水生生物が共生できる望ましい河川環境の創出を図るため、ヘドロの除去や新たな水量の確保、合流式下水道の改善等が進められているとともに、「堀川 1000 人調査隊」などの市民による水質調査などの総合的な取組が実施されている。

藤前干潟は、2002 年 11 月に、日本有数の渡り鳥の渡来地としてラムサール条約の「国際的に重要な湿地」として登録された。2005 年 3 月には、学識者、民間団体、行政で構成する藤前干潟協議会が設置され干潟の保全活動が進められている。

### 特徴と課題

- 庄内川流域では、工場排水や生活排水による汚濁が著しかったが、排水規制や下水道整備などで改善されてきた。しかし、生物の生息環境や水に親しむ観点からさらなる改善が望まれる。
- 庄内川は都市河川でありながら、河口域の藤前干潟や河畔の植生など豊かな自然環境に恵まれ、貴重な生物の生息・生育の場として重要であるので、横断工作物や護岸の整備などにより制約を受けた生息生育環境の改善をはかる必要がある。
- 新川流域では環境基準を達成しているものの、非かんがい期に水量が減少するとともに悪化する水質の改善と雨水などによる地下水かん養が必要である。
- 新川流域では、市街化により流域の保水・遊水機能が低下しており、開発に伴う流域抑制対策である雨水貯留浸透施設等の設置など雨水のかん養機能にも寄与する特定都市河川浸水被害対策法に基づく取組が実施されている。
- 農業用排水路であった河川が流域の急激な都市化により排水機能の改善が急務となり、親水空間としての活用も行われているが、限られた用地内での整備が行われている。可能な限りの動植物の生息・生育環境への配慮が求められる。

#### 流域別目標

##### ☆水が見えるまちづくり

- 水質等の改善により魚が見られ人が親しめる身近な水辺の創造
- 都市域において生物が豊かな干潟やヨシ原などの保全



藤前干潟

【アクション・シート(流域別の取組：木曾川・庄内川等流域)】

表 5-5 INDEX(流域別の取組：木曾川・庄内川等流域)

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分				
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海	
木・庄-1	合流式下水道の改善	生活排水対策	●							○	◎	
木・庄-2	水生生物調査	水質等の調査	●								◎	
		動植物の調査・保全			●						◎	
木・庄-3	水質環境目標値市民モニタリング	水質等の調査	●							○	◎	
		モニタリングの実施		●							◎	
木・庄-4	魚道環境の調査	水質等の調査	●							○	◎	
		動植物の調査・保全			●					○	◎	
		モニタリングの実施				●				○	◎	
木・庄-5	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎	
		清掃活動等			●						◎	
		清掃活動等				●					◎	
木・庄-6	水源涵養林育成事業	森林の整備・保全		●				◎				
木・庄-7	流域連携	森林の整備・保全		●				◎				
木・庄-8	特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●						◎		
木・庄-9	総合治水対策の推進事業	総合治水対策の推進		●					○	◎		
木・庄-10	湧き水モニタリング	モニタリングの実施		●						○	◎	
		水情報の発信					●			○	◎	
木・庄-11	湿地・湿原の保全	湿地・湿原の保全			●				◎			
木・庄-12	自然生態園整備事業	エコトーンの整備等			●				○	◎		
木・庄-13	遊歩道・サイクリングロードの整備	身近な水辺の親水性の向上				●				◎		
木・庄-14	港湾環境整備事業(中川運河緑地)	身近な水辺の親水性の向上				●					◎	
木・庄-15	堀川の総合整備	生活排水対策	●							○	◎	
		直接浄化対策	●							○	◎	
		底質改善対策	●								◎	
		水質等の調査	●								◎	
		清掃活動等	●								◎	
		水資源の効率的利用		●							○	◎
		地下水の環境用水利用		●							○	◎
身近な水辺の親水性の向上活動支援等					●				○	◎		
木・庄-16	中川運河水質浄化	直接浄化対策	●								◎	
木・庄-17	中川運河水質改善事業	直接浄化対策	●								◎	
木・庄-18	「合瀬川の清流を取りもどす会」での活動	水質等の調査	●							○	◎	
		清掃活動等	●								◎	
木・庄-19	モリコロの川(矢田川)を守るプロジェクト	動植物の調査・保全			●						◎	
		清掃活動等	●								◎	
		活動支援等					●				◎	
木・庄-20	藤前干潟でのイベントの実施	啓発						●			◎	

※「小区分」については付表を参照下さい。

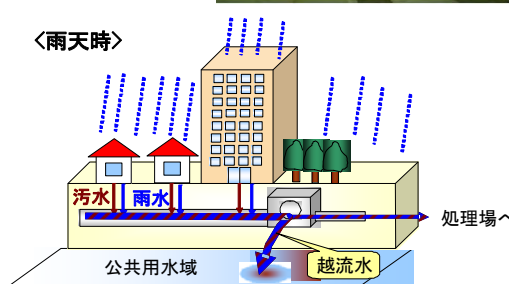
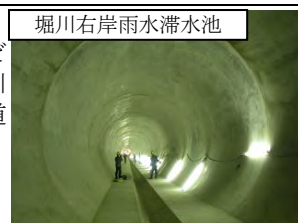
凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

「木曾川・庄内川等流域」アクションシート

## 木・庄-1 合流式下水道の改善

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成19年度	
実施主体	名古屋市、一宮市		一覧表番号	20	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 合流式下水道では、雨天時に雨量が一定量超えた場合、路面など街の汚れや汚水の一部を含んだ雨水が直接河川に放流され、河川の汚れの一因となっているため、水環境向上のため合流式下水道の改善を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 雨水貯留施設の設置、越流ろ過スクリーン設備等の設置を行う。 ・ 実施場所 名古屋市</p> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、合流式下水道緊急改善計画</p>				
指標とする項目	実施内容	指標の説明	—		



## 木・庄-2 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-8をご確認下さい。

## 木・庄-3 水質環境目標値市民モニタリング

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は天・山-3をご確認下さい。



### 木・庄-4 魚道環境の調査

機能区分	<input type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input checked="" type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査、動植物の調査・保全、モニタリングの実施				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 25 年度	
実施主体	矢田・庄内川をきれいにする会		一覧表番号	50～52	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性                  矢田川には香流川合流点より上流 4km に 8 個の堰が存在し、魚類の回遊を阻害しているとの指摘を受け、愛知県が、平成 25 年度に香流川合流点の上流にある堰に魚道を設置することになった。そこで、26 年度以降に魚道設置後の魚道環境調査を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など                  ・ 実施内容 定期的な魚道の機能調査とイベントとして魚道調査、ガサガサ、清掃活動などを含めた活動                  ・ 実施場所 場所は新設魚道を含む上流・下流域                  ・ 実施時期 4 月～12 月、2 回の公開のイベントを実施</p> <p>3 取組の連携・協働                  ・ 愛知県、NPO 土岐川・庄内川サポートセンター、名城大学附属高校</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律                  —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数	指標の説明	—		

## 木・庄-5 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成19年度	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	53～55	
取組の内容	<p>庄内川・矢田川の環境整備活動（実施主体：矢田・庄内川をきれいにする会）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 1970年代高度経済成長下で水も空気も汚れて当たり前という時代に「川の汚れは心の汚れ」をスローガンにきれいな川を「次代の青少年にきれいな水とあたたかい社会」を残すために活動を始めた。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 河川の浄化(水質調査), 生物調査(アユ遡上・産卵場調査, 二枚貝調査), 川の健康診断, 清掃活動, 矢田川環境マップ作製, 庄内川環境マップ作製</li> <li>実施場所 庄内川(土岐川)・矢田川</li> <li>実施時期 年間を通して実施</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 NPO 土岐川・庄内川サポートセンター, 土岐川・庄内川流域ネットワーク, 地域住民, 名古屋市, 愛知県, 清須市, 国土交通省庄内川河川事務所</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
取組の内容	<p>大山川クリーンアップ行事（実施主体：大山川を愛する市民の会）</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 小牧市に源流をなす大山川の浄化、清流化、自然化を推進し、ふるさとの川の再生を通して人のふれあいと地域の連帯感を深めるとともに、次世代の子孫に潤いのある豊かな自然を残し、小牧市のまちづくりを図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 大山川クリーンアップ行事(河川敷のゴミの一斉清掃を会が主体となり各団体を取りまとめ官民協働で実施)</li> <li>実施場所 大山川(ホテルの里から小向橋までの約11km)</li> <li>実施時期 毎年9月第2日曜日</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 各種団体、企業、各区、小牧市</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		



## 木・庄-5 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	53～55	
取組の内容	<p>五条川等の清掃活動 (実施主体：市内地域コミュニティ (羽黒コミュニティ、楽田コミュニティ、東小学校区コミュニティ))</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 クリーンタウン犬山推進事業の一環としてごみゼロの日である 5 月 30 日の前後に河川の清掃を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河川周辺の清掃活動 ・ 実施場所 五条川、新郷瀬川、半ノ木川、薬師川 ・ 実施時期 5 月最終土曜日</p> <p>3 取組の連携・協働 羽黒地区コミュニティ推進協議会、楽田地区コミュニティ推進協議会、東小学校区コミュニティ推進協議会、犬山市</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
取組の内容	<p>クリーンアップ五条川 (実施主体：岩倉の水辺を守る会)</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 岩倉市のシンボリックな存在でもある五条川を美しく守るため、ごみを拾う運動から、捨てない、汚さない心を育むため、五条川清掃 (クリーンアップ五条川) を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河床と堤防の清掃活動を実施 ・ 実施場所 五条川 (約 5km の区間) (岩倉市) ・ 実施時期 毎年 3 月</p> <p>3 取組の連携・協働 市民及び市内各種団体の参加支援を受けている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		

## 木・庄-5 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	53～55	
取組の内容	<p>新川等の清掃活動 (実施主体：清須市河川環境美化推進協議会)</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 新川の河川環境美化活動を通じて、地域住民との協力と連携により、清潔で快適なまちづくりの推進を図ることを目的に、昭和 62 年から取り組んでいる。今後は、市内を流れる五条川、庄内川も含めた取り組みを推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 新川地区住民が中心となり、ごみ拾い及び草取りを実施</li> <li>実施場所 新川河川敷一帯(清須市)</li> <li>実施時期 年 2 回(5 月 30 日のごみゼロの直近日曜日、9 月第 1 日曜日)</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 新川地区総代を通じて回覧板を回し、市民に参加をお願いする。 また、清洲地区、西枇杷島地区については、ボランティア連絡協議会に協力依頼をする。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 -</p>				
取組の内容	<p>藤前干潟クリーン大作戦実行委員会 (実施主体：藤前干潟クリーン大作戦実行委員会)</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 川や海などの清掃活動</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 清掃活動。</li> <li>実施場所 庄内川下流明德橋から藤前干潟までの区間 (明德橋から藤前干潟までの 10 会場設置)</li> <li>実施時期 春(5 月頃)、秋(10 月頃)の 2 回実施</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 行政(名古屋市、国土交通省、環境省、愛知県等)との協働の取組。(実行委員会メンバーは、環境省中部地方環境事務所、国土交通省庄内川河川事務所) 土岐川・庄内川・新川流域の自治体、地域の自治会、企業の参加を呼びかけ。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 -</p>				
取組の内容	<p>みなと川まちづくり 庄内川・新川クリーン大作戦 (実施主体：国、県、市民団体)</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 身近な川や海を気持ちよく、快適に利用するため、沿川・沿岸の自治体・河川海岸管理者・住民が共同歩調を取りながら河川・海岸清掃を行い、地域連携による協働管理の出発点として発展させ、河川海岸の環境問題への意識啓発をはかる。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 河川区域及びその周辺の清掃活動を行う。</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 地域住民、国土交通省、県、企業、各種団体など</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 -</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		



## 木・庄-5 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	(各内容に記載)		一覧表番号	53～55	
取組の内容	<p>船だまり・漁場・稚魚放流所の整備・清掃 (実施主体：木曾川漁業協同組合 (6 支部) )</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 木曾川漁協の各支部長が主となり、組合員も率先して「きれいにしよう」「若者に見てもらおう川にしよう」を心に取り組んでいる。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施場所 木曾川漁協各支部船着き場周辺及び漁場 木曾川漁協エリア、木曾川左岸、一宮市地先から稲沢地先 ・ 実施時期 春先から漁期終期まで</p> <p>3 取組の連携・協働 木曾川漁協の各支部 (6 支部：大日・本郷・宝江・奥町・木曾川 (尾西・稲沢) )</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
取組の内容	<p>川と海のクリーン大作戦 (実施主体：国、沿川市町 (呼びかけ人：国土交通省) )</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 身近な川や海を気持ちよく、快適に利用するため、沿川・沿岸の自治体・河川海岸管理者・住民が共同歩調を取りながら河川・海岸清掃を行い、地域連携による協働管理の出発点として発展させ、河川海岸の環境問題への意識啓発をはかる。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河川区域及びその周辺の清掃活動を行う ・ 実施時期 年 1 回 秋 ・ 実施場所 木曾川沿川、庄内川沿川、矢田川沿川</p> <p>3 取組の連携・協働 地域住民、国土交通省、県、企業、各種団体など</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数		

## 木・庄-6 水源涵養林育成事業

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は伊勢-2 をご確認ください。

## 木・庄-7 流域連携

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	<b>森づくり</b>	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	<b>ソフト</b>	登録年度	平成 19 年度 (平成 24 年度一部修正) (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	名古屋市		一覧表番号	62	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 将来にわたり流域の水環境を守り、安全でおいしい水を供給するため、流域のみならずと連携し、上下流交流を推進するとともに自治体間の連携を広げていく。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 水源保全の大切さを理解していただくため、市民などとともに上流域で植樹や間伐作業、木の根保護チップまきなどを行う「木曾川さんありがとう」や「木曾三川水源林保全体験」などを行っている。</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 給水区域の住民、実施場所の自治体</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>		 		
指標とする項目	参加人数	指標の説明	—		



### 木・庄-8 特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	<b>まちづくり</b>	川・里海づくり	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	平成19年度	
実施主体	民間開発者、流域市町、愛知県		一覧表番号	81	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 流域の市街化に伴う流出抑制対策として特定都市河川浸水被害対策法に基づき、新川流域を「特定都市河川流域」として指定し、新川流域内の河川管理者、下水道管理者及び地方公共団体が一体となり、浸水被害対策を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 雨水貯留浸透施設の設置 ・ 実施場所 「特定都市河川流域」に指定された新川流域</p> <p>3 取組の連携・協働 流域市町や愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組</p>				
指標とする項目	実施内容	指標の説明	—		



「木曾川・庄内川等流域」  
アクション・シート

### 木・庄-9 総合治水対策の推進事業

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	総合治水対策の推進				
テーマ区分	森づくり	<b>郷づくり</b>	<b>まちづくり</b>	川・里海づくり	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	平成19年度	
実施主体	扶桑町		一覧表番号	83	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 宅地化が進み、雨水不浸透面積が増大したことから、洪水対策と環境への負荷軽減を目的として、水田の埋立てを防止する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 町内で、水田埋立防止対策として、助成をしている。</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	助成件数	指標の説明	—		

### 木・庄-10 湧き水モニタリング

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は天・山-5をご確認下さい。



## 木・庄-11 湿地・湿原の保全

機能区分	きれいな水	豊かな水	<b>多様な生態系</b>	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全				
テーマ区分	森づくり	<b>郷づくり</b>	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	春日井市		一覧表番号	127	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 湧水湿地は貧栄養状態を維持することが必要であるため、周辺樹木及び大型の草木の進入を防ぎ、湿地の保全を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 除伐、下刈を実施</li> <li>実施場所 築水池周辺</li> <li>実施時期 毎年 2 月頃</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 自然友の会の協力を得ている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数	指標の説明	—		

## 木・庄-12 自然生態園整備事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	<b>多様な生態系</b>	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	エコトーンの整備等				
テーマ区分	森づくり	<b>郷づくり</b>	<b>まちづくり</b>	川・里海づくり	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	岩倉市		一覧表番号	129	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 都市化の進展とともに農地の転用が進み、身近な自然が次々と失われていく状況の中、市内で一番重要な自然の文化財である。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 ビオトープ公園の整備(平成 7 年度整備) (施設: とんぼ池、ワークハウス、四阿、こうもりタワー、草屋根昆虫館)</li> <li>実施場所 北島町津島神社の鎮守の森周辺</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	来園者数	指標の説明	—		

### 木・庄-13 遊歩道・サイクリングロードの整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成19年度	
実施主体	江南市、一宮市		一覧表番号	148	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 自然環境の保全・活用と広域的なネットワーク軸を創出し、全体の一体感の醸成に努め、新しい散策の名所として全国に発信し多くの人々が訪れるようにする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 遊歩道・サイクリングロードの整備 ・ 実施場所 木曾川左岸堤防及び周辺の一部整備 木曾川の堤防及び高水敷</p> <p>3 取組の連携・協働 一宮市、江南市、国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 都市緑地法</p>				
取組の内容	<p>矢田川散歩歩道整備事業</p> <p>1 取組の目的、背景及び必要性 市民からの自然と親しめる環境づくりの要望が増加し、身近な水辺の親水性の向上を図るため、矢田川河川敷に散策路整備を推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 散策路の整備、緑化の推進 ・ 実施場所 矢田川河川敷</p> <p>3 取組の連携・協働 愛護団体により草刈、ゴミ回収等清掃活動やウォーキング大会が行われている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	整備面積	指標の説明	—		

## 木・庄-14 港湾環境整備事業（中川運河緑地）

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	<input checked="" type="checkbox"/> ふれあう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	名古屋港管理組合		一覧表番号	154	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 市街地の貴重な水辺空間を活用して、人々が水辺に近づき、憩うことのできる空間として、港と都心を結ぶ快適な水辺環境軸を形成するため、中川運河において緑地を整備する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 水辺空間を活用した親水プロムナード等の整備</li> <li>実施場所 中川運河の中川口(3.2ha) 昭和橋地区(0.8ha) 堀止地区(1.1ha) (計 5.1ha)</li> <li>実施時期 中川口地区の整備(平成 9 年度～19 年度) 堀止地区(平成 20 年度着手)</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 港湾法、名古屋港港湾計画</p>				
指標とする項目	緑地整備面積	指標の説明	—		



## 木・庄-15 堀川の総合整備

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	<input checked="" type="checkbox"/> 豊かな水	多様な生態系	<input checked="" type="checkbox"/> ふれあう水辺	<input checked="" type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	生活排水対策、直接浄化対策、底質改善対策、水質等の調査、清掃活動等、水資源の効率的利用、地下水の環境用水利用、身近な水辺の親水性の向上、活動支援等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	名古屋市		一覧表番号	190～198	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 堀川は、「“うるおいと活気の都市軸・堀川”を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、整備を進めている。 また、堀川では、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かなふれあい活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図っている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 護岸の整備</li> <li>実施場所 黒川地区：0.6km(完了)、納屋橋地区：0.4km、白鳥地区：2.6km、名城地区：1.6km、松重地区：1.7km、洲崎地区：1.3km また、堀川全川において水質及び水量の改善を図る。</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 水質調査を市民団体等と連携して行っている。堀川一斉大掃除。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	護岸整備延長	指標の説明	—		

### 木・庄-16 直接浄化施設の運転・管理

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	<input type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	直接浄化対策				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	名古屋港管理組合		一覧表番号	199	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性                      中川運河は、閘門によって海と隔てられた閉鎖性が強い水域であり、生活排水等が流入することから、水質汚濁が進みやすく、また、海水が流入していることもあり成層化がすすみ、貧酸素化による魚の斃死も発生していた。                      中川口地区においては、市街地の貴重な水辺空間として、水際遊歩道等の緑地整備が進められているが、その前面水域の環境向上を図り快適な水辺空間を創出するため、水質浄化施設を整備し、曝気を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施内容 平日夜間および休庁日の閘扉閉鎖時における魚の斃死対策として、平成 14 年度に水質浄化施設を整備し、平成 15 年度から曝気を実施している。</li> <li>・ 実施場所 中川運河通船門の閘室内</li> <li>・ 実施内容 運河内に循環流を発生させて、躍層を緩和し、底層の貧酸素化や植物プランクトンの増殖を抑制するため、平成 15～16 年度に水質浄化施設を整備し、平成 16 年度から曝気を実施している。</li> <li>・ 実施場所 中川運河通船門からいろは橋までの運河両岸</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	年間送気量	指標の説明	—		

「木曾川・庄内川等流域」アクションシート

### 木・庄-17 中川運河水質改善事業

機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	<input type="checkbox"/> 豊かな水	<input type="checkbox"/> 多様な生態系	<input type="checkbox"/> ふれあう水辺	<input type="checkbox"/> 取組活性化
小区分	直接浄化対策				
テーマ区分	<input type="checkbox"/> 森づくり	<input type="checkbox"/> 郷づくり	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 27 年度	
実施主体	名古屋港管理組合		一覧表番号	200	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性                      背景：平成 24 年度に「中川運河再生計画」(名古屋市・名古屋港管理組合)を策定し、良好な水環境の創出を目指している。                      目的：市民等が水辺を不快なく散策できる水環境を創出するため。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施内容 中川運河の水循環を促進するための松重ポンプ所の改修、露橋水処理センターの高度処理水の活用、並びに貧酸素化を抑制するための堀止深場埋戻し(覆砂)といった水質改善事業を実施する。</li> <li>・ 実施場所 中川運河</li> <li>・ 実施時期 平成 27 年度～</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 名古屋市</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 中川運河再生計画 (名古屋市・名古屋港管理組合)</p>				
指標とする項目	整備状況	指標の説明	—		

## 木・庄-18「合瀬川の清流を取りもどす会」での活動

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査 清掃活動等 動植物の調査・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成19年度	
実施主体	小牧市、犬山市、北名古屋市、扶桑町、大口町		一覧表番号	201～203	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 魚が住みホタルが飛ぶ豊かな自然を取り戻し、住民の健康で快適な生活ができる環境をつくることを目的として結成された「合瀬川の清流を取りもどす会」において、合瀬川流域の水質の保全と環境の美化に取り組む。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 水生生物調査(年3回)、水質調査(年2回)、各市町で「水辺に親しむ活動」や「河川美化活動」を実施</li> <li>実施内容 生物調査、採水調査、水辺に親しむ活動、河川美化活動</li> <li>実施場所 合瀬川</li> <li>実施時期 一年間を通して</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3市2町(犬山市、小牧市、北名古屋市、扶桑町、大口町)で連携</li> <li>粗大ゴミ清掃については尾張建設事務所、一宮建設事務所に依頼</li> </ul> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>				
指標とする項目	実施回数 実施箇所数	指標の説明	—		

## 木・庄-19 モリコロの川（矢田川）を守るプロジェクト

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	清掃活動等 動植物の調査・保全 活動支援等				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	瀬戸市ならびに尾張旭市の 5 つの自治会、 3 つのまちづくり団体、及び 1 つの市民団体		一覧表番号	204～206	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>愛・地球博開催を契機に、地球環境改善が人類最大のテーマであることを学び、まずは地元からの地道な実践が必要であると強く感じた。</p> <p>その地元の河川である矢田川に目を向け、以前から可能な限りの環境整備を実施してきたが、狭い範囲で独自に行うには限界があると感じ、流域全体をネットワークで結び、情報、ノウハウを共有し、その知見等を流域全体の住民に広く広報し、まずは河川に対する関心を高めることが大切であると考え、プロジェクトを結成し、活動を開始した。</p> <p>このプロジェクトは、瀬戸市、尾張旭市の 5 つの自治会、3 つのまちづくり団体、及び 1 つの市民団体、両市の支援議員団からなるものである。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 ①河川堤防の清掃、草刈、堤防植林（緑の回廊）の維持管理 ②河川敷広場の維持管理 ③河川に生息する希少生物の保護 ④河川敷広場を利用した地域交流と親水行事の実施 ⑤水環境に関するフォーラム等の実施</li> <li>実施場所 矢田川周辺</li> <li>実施時期 通年</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>尾張建設事務所、瀬戸市、尾張旭市</li> </ul> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>				
指標とする項目	実施回数 参加者数	指標の説明	—		

## 木・庄-20 藤前干潟でのイベントの実施

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	<b>取組活性化</b>
小区分	啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<b>川・里海づくり</b>	
対象区分	ハード	<b>ソフト</b>	登録年度	平成 19 年度 (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	名古屋市		一覧表番号	225	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性          広く市民に対して都市と自然との共生の象徴として藤前干潟の保全活用の意義及びその重要性を分かりやすくアピールすることを目的とし、平成 26 年度より通年で「藤前干潟ふれあい事業」を実施。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 「藤前干潟ふれあい事業」              (干潟体験、湿地交流プログラム、サイエンスカフェ、フォトコン等)</li> <li>実施場所 ラムサール条約湿地藤前干潟周辺等</li> <li>実施時期 通年</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働          主催：「藤前干潟ふれあい事業実行委員会」実行委員会          (名古屋市、環境省中部地方環境事務所、愛知県、学識経験者、市民団体により構成)</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律          —</p>				
指標とする項目	参加者数	指標の説明	—		





○ 天白川・山崎川等流域



図 5-3 天白川・山崎川等流域

【天白川・山崎川等流域】

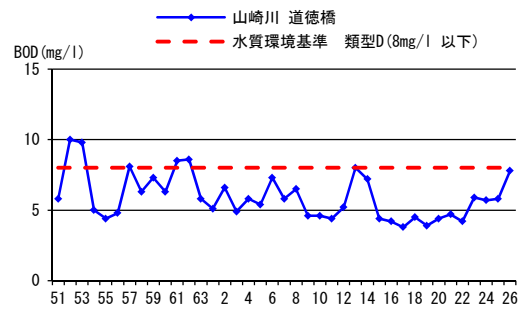
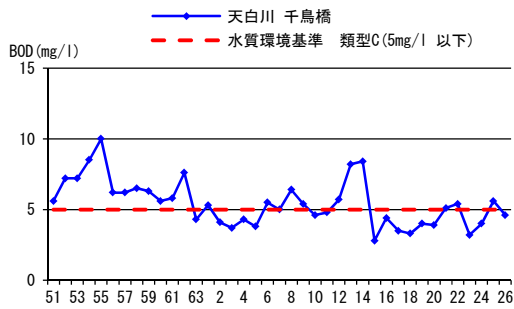
流域の概要

天白川	
河川延長	22.7 km
流域面積	119 km <sup>2</sup>
山崎川	
河川延長	13.6 km
流域面積	26 km <sup>2</sup>

水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
天白川	C	6.5— 8.5	5mg/l 以下	50mg/l 以上	5.0mg/l 以上
山崎川	D	6.0— 8.5	8mg/l 以下	100mg/l 以下	2.0mg/l 以上

BOD 年間 75%値の推移



出典) 平成26年度 公共用水域水質調査結果



山崎川(瑞穂公園)の桜  
名古屋市ホームページより

流域情報

- 天白川流域は名古屋市のベッドタウンとして日進市を中心に人口が増加傾向にあり、流域全体で市街化が進行している。
- 山崎川は名古屋市千種区の猫ヶ洞池から名古屋市内を南西に流下し、昭和63年にふるさとの川モデル事業の認可を受け「まちづくり」の視点から親水整備が進められている。
- 山崎川の桜は、財団法人日本さくらの会から「さくらの名所100選」に認定され桜の名所として親しまれている。
- この地域には、公有ため池も多く存在する。

生物の生息・生育状況

植物：ツルヨシ  
 鳥類：カモ類(越冬地)、サギ類  
 魚類：(汽水域)ボラ、スズキ、マハゼ  
 (淡水域)コイ、ギンブナ、オイカワ、モツゴ、  
 カワヨシノボリ



公園として利用されている高水敷  
天白川(新島田橋付近)

【天白川・山崎川等流域】

流域での取組

**なごや川プラン 21 懇談会**

名古屋市が平成9年1月に設置した。地域に根付き、人と街を潤し、生きものを育み、さらに大雨に強い街づくりに寄与する川づくりを基本に、地域の特性を生かした川づくりのあり方について検討を重ねる。

名古屋市は、昭和49年に「名古屋市ため池環境保全協議会」を発足させ、平成4年には「ため池保全要綱」を施行して、ため池を治水・利水・環境の面から保全を図っている。

川に関する総合学習や、地域住民による清掃活動が行われている。

特徴と課題

- 農用地の多くは愛知用水の受益地であり、工業用水・水道用水も大半を木曽川水系に依存している。
- 天白川など市民の憩いの場として高水敷の利用が進んでおり、生態系を含めた周辺環境と調和した環境が求められている。

**流域別目標**

- ☆都市を潤し自然と人を育む川
- ☆周辺環境と調和した、四季感あふれる散歩道
  - 魚が行き交う自然が豊かな川
  - バードウォッチングや水遊びが楽しめる水辺
  - 瀬や淵など変化がある流れ



天白川(西梅森橋)付近の瀬

【アクション・シート(流域別の取組：天白川・山崎川等流域)】

表 5-6 INDEX(流域別の取組：天白川・山崎川等流域)

取組 番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川 ・ 海
天・山-1	合流式下水道の改善	生活排水対策	●							○	◎
天・山-2	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
天・山-3	水質環境目標値市民モニタリング	水質等の調査	●							○	◎
		モニタリングの実施		●						○	◎
天・山-4	水源涵養林育成事業	森林の整備・保全		●					◎		
天・山-5	湧き水モニタリング	モニタリングの実施		●						○	◎
		水情報の発信					●			○	◎
天・山-6	分収造林の整備 「平成日進の森林」の造林事業	森林の整備・保全		●					◎		
天・山-7	なごや東山の森づくり	緑化の推進		●					◎	○	
天・山-8	天白・川辺の楽校	啓発					●				◎

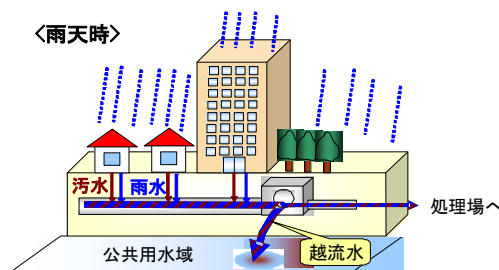
※「小区分」については付表を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

## 天・山-1 合流式下水道の改善

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成19年度	
実施主体	名古屋市		一覧表番号	20	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 合流式下水道では、雨天時に雨量が一定量を超えた場合、路面など街の汚れや汚水の一部を含んだ雨水が直接河川に放流され、河川の汚れの一因となっているため、水環境向上のため合流式下水道の改善を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 合流式下水道の改善のため、雨水滞水池の建設、雨水吐室内へのごみ除去装置の設置、水処理センターにおける簡易処理高度化施設の設置、ポンプ所における雨水スクリーンを目幅縮小を行う。</li> <li>実施場所 名古屋市</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、合流式下水道緊急改善計画</p>				
指標とする項目	実施内容	指標の説明	—		



## 天・山-2 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-8をご確認下さい。

### 天・山-3 水質環境目標値市民モニタリング


機能区分	<input checked="" type="checkbox"/> きれいな水	<input checked="" type="checkbox"/> 豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査 モニタリングの実施				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	<input checked="" type="checkbox"/> まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/> 川・里海づくり	
対象区分	ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	名古屋市、市民グループ		一覧表番号	48～49	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 平成 17 年度に環境目標値を見直し、水の色やにおいなど感覚的にわかりやすい「親しみやすい指標」を設定した。そこで、市民の目で「親しみやすい指標」を定期的に調査し、身近な水辺に関心を持ってもらい、水質改善につなげることを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 市内河川、ため池 41 地点において、透視度・水の色など親しみやすい指標の項目について、市民モニターが年 4 回調査を実施</p> <p>3 取組の連携・協働 市民により水質環境目標値市民モニタリングを実施し、市が結果をとりまとめ公表する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 名古屋市環境基本計画</p>				
指標とする項目	モニター登録人数	指標の説明	—		



### 天・山-4 水源涵養林育成事業

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は伊勢-2 をご確認ください。

### 天・山-5 湧き水モニタリング

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	<b>取組活性化</b>
小区分	モニタリングの実施、水情報の発信				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	<b>まちづくり</b>	<b>川・里海づくり</b>	
対象区分	ハード	<b>ソフト</b>	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	名古屋市、市民グループ		一覧表番号	123～124	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水循環の一つの指標と考えられる湧き水の状況を、市民と協働で把握し、水循環に対する市民の関心を高め、行動のきっかけとする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 市内 10 エリアの湧き水を、市民モニターが年 4 回調査を実施</p> <p>3 取組の連携・協働 市民により湧き水モニタリングを実施し、市が結果をとりまとめ公表する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 水の環(わ)復活 2050 なごや戦略</p>				
指標とする項目	モニター登録人数	指標の説明	—		

### 天・山-6 分収造林の整備 「平成日進の森林」の造林事業


機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	<b>森づくり</b>	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	日進市		一覧表番号	208	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水源を守り、森林を保護することを目的として、日進市の費用負担により、味噌川ダム左岸の国有林地「平成日進の森林」の造林事業を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 ヒノキ植林、分収 (平成 5 年～10 年にヒノキを植林、80 年後に日進市、森林管理局で分収) ・ 実施場所 味噌川ダム左岸 ・ 実施時期 10 月中旬</p> <p>3 取組の連携・協働 木祖村</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 分収造林地平成日進の森林に関する協定</p>				
指標とする項目	育樹齋参加人数	指標の説明	—		



## 天・山-7 なごや東山の森づくり

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	緑化の推進				
テーマ区分	<b>森づくり</b>	郷づくり	<b>まちづくり</b>	川・里海づくり	
対象区分	ハード	<b>ソフト</b>	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	名古屋市		一覧表番号	211	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性            名古屋市では、東山公園や平和公園で長年自然観察会を行ってきた市民グループからの「東山の森の将来像を市民と行政の間で共有し、協働により森を守り育てていこう」という提案をきっかけとして、市街地に残された都市の森を市民共有の貴重な財産として、22 世紀に向けて、市民・企業・行政の協働で守り育てていくため、平成 15 年 7 月に「なごや東山の森づくり基本構想」を策定した。この基本構想は、市民・学識経験者・企業と市とともに案をつくり、市民の意見を取り入れてまとめてきたもので、この基本構想を基に市民とともに「なごや東山の森づくり」を進めている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施内容 雑木林や湿地、竹林の手入れ 森の観察、調査 クラフトづくり等森での体験イベント</li> <li>・ 実施時期 通年</li> <li>・ 実施場所 東山公園・平和公園（なごや東山の森）</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働            市民（なごや東山の森づくりの会）、企業。行政の協働で森づくりを進めている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律            —</p>				
指標とする項目	参加者数	指標の説明	—		

## 天・山-8 天白・川辺の楽校

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	<b>取組活性化</b>
小区分	啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	<b>川・里海づくり</b>	
対象区分	ハード	<b>ソフト</b>	登録年度	平成 19 年度 (平成 24 年度一部修正)	
実施主体	名古屋市		一覧表番号	227	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 天白川とその流域を中心として、川に親しみ、川に学び、川の課題を知り、自然環境のすばらしさの維持・保全につとめ、川にかかわる生活のたのしさを次世代に伝承すること。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 8月 天白川(天白小橋下流左岸)にて「生き物観察と川遊び」イベントを実施</li> <li>10月 名古屋都市センター「地域のまちづくりびと養成講座」にて講義</li> <li>10月 名古屋市天白公園で開催した「天白区区民まつり」にブース出展</li> <li>11月 天白公園「大根池の池干し」に実行委員として参加</li> <li>12月 「天白川クリーン作戦～樹木の下枝切り～」を実施</li> <li>通年 総合学習支援(植田南小学校はじめ4小学校)</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民と区役所が連携して活動を行っている。</li> <li>天白川流域などの、目的を同じくする団体との交流を行う。</li> </ul> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>				
指標とする項目	実施内容	指標の説明	—		

○ 伊勢湾沿岸域(知多半島等)

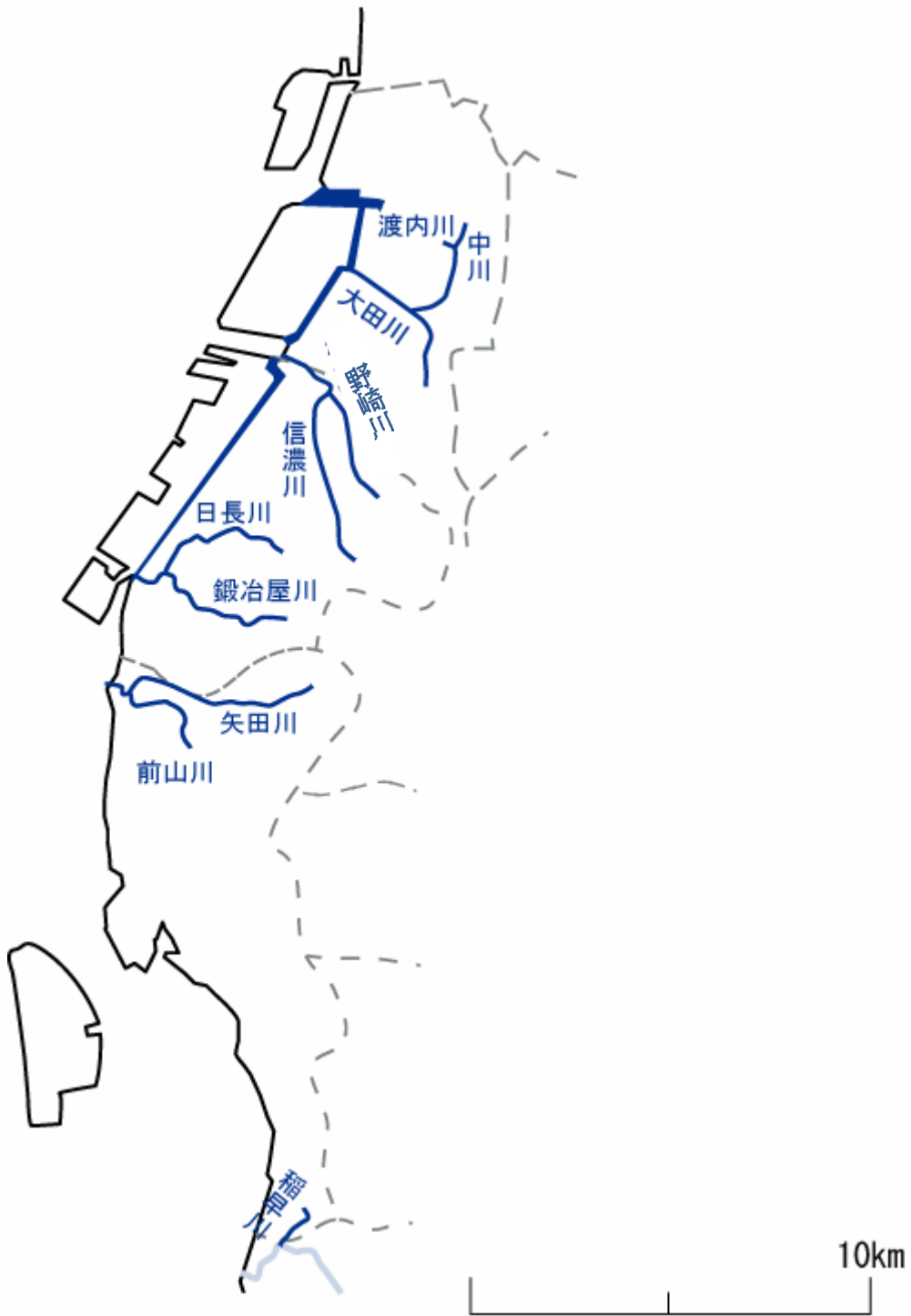


図 5-4 伊勢湾沿岸域(知多半島等)

【伊勢湾沿岸域(知多半島等)】

流域の概要

太田川  
 河川延長 4.1 km  
 流域面積 17.2 km<sup>2</sup>

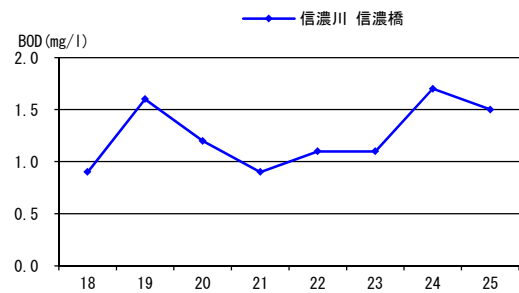
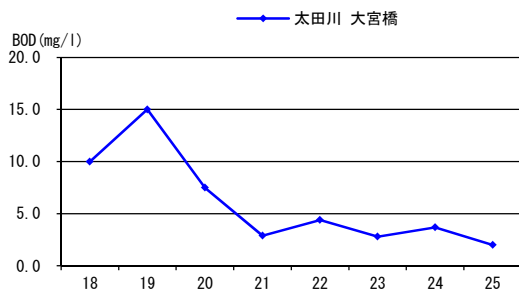
信濃川  
 河川延長 5.9 km  
 流域面積 12.0 km<sup>2</sup>

日長川  
 河川延長 3.9 km  
 流域面積 12.3 km<sup>2</sup>

水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
太田川	—	未類型指定河川			
信濃川	—				
日長川	—				

BOD 年間平均値の推移



出典) 平成26年版 東海市の環境概況

流域情報

- 中央部の知多丘陵と先端の師崎丘陵が比較的高く、伊勢湾(狭義)側は伊勢湾東部低地からなる平野部となっている。
- 河川は、いずれも延長が短い。
- 大きな河川がないことから多くのため池が造られてきたが、慢性的に農業用水が不足している。
- 昭和 36 年の愛知用水通水後は農業・工業・水道用水とも、その大部分を木曾川水系からの取水に依存しているが、ため池も利用されている。
- 平成6年の大渇水において、木曾川牧尾ダムなどの水が枯渇し、農業用水で輪番かんがいにより 65% 節水、水道用水で最大 19 時間断水、工業用水では回収水利用強化等、各利水者の厳しい節水が行われた。
- 平成 10 年 4 月から、長良川の水が知多半島に供給されている。
- 信濃川の水源である佐布里池は、名古屋南部臨海工業地帯の工業用水確保等を目的とした愛知用水関連施設で、昭和 40 年 5 月に完成した人造湖であるが、周辺は春先には約 1,600 本の梅が咲き誇り梅まつりが開催されるなど、人々に親しまれている。

生物の生息・生育状況

植 物 : ヨシ、クサヨシ、ヒメガマ、マコモ  
 ほ乳類 : イタチ、モグラ  
 鳥 類 : カワウ、サギ類、イカルチドリ  
 は虫類 : イシガメ、ニホントカゲ  
 両生類 : ヌマガエル、トノサマガエル、ダルマガエル  
 魚 類 : ギンブナ、モツゴ、フナ、ヨシノボリ、ドジョウ、メダカ

## 【伊勢湾沿岸(知多半島等)】

### 地域の施設等

#### 新舞子マリナーパーク 平成9年にオープン

知多市の新舞子沖を埋め立てて造られた幅約400mの人工海浜で、緑地や海水浴場を整備。

#### 名古屋港海づり公園

南浜ふ頭(知多市)に位置し、昭和34年9月の伊勢湾台風襲来後、建設された高潮防波堤の東側(知多堤、長さ1,331m)をフィッシングスペースとして利用し、平成4年(1992年)4月に開園した。

### 流域での取組

大田川、信濃川、日長川は、小中学校の学習活動の場やNPOの自然観察の場として利用されているほか、地域住民による清掃活動も実施

### 特徴と課題

- 河川延長が短く、河川形状や流れの状況から単調な河川環境が見られることから、自然に恵まれ、うるおいを感じることができる川づくりが必要となっている。
- 多く存在するため池は、農業用水の水源としてだけでなく、治水をはじめ地下水かん養や生態系の維持など多面的な機能を持つことから、その保全を図ることが必要である。
- 生活排水対策とともに、農地・畜産の環境保全対策も重要となっている。

#### 流域別目標

- ☆水辺を散歩したい川
- ☆生き物をはぐくむため池を守る

- 水辺の緑が豊かで、魚や昆虫などが見られる川
- 利水・治水を始め多面的機能を有するため池の保全



前山池(常滑市)

出典) 知多農林水産事務所資料



大池公園(東海市)

出典) 東海市ホームページ

【アクション・シート(流域別の取組：伊勢湾沿岸域(知多半島等))】

表 5-7 INDEX(流域別の取組：伊勢湾沿岸域(知多半島等))

取組 番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分					
			きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷 ま	まち	川 ・ 海		
伊勢-1	水生生物調査	水質等の調査	●									◎	
		動植物の調査・保全			●								◎
伊勢-2	水源涵養林育成事業	森林の整備・保全		●					◎				
伊勢-3	海岸環境整備事業	自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			●								◎
		身近な水辺の親水性の向上				●							◎
		水辺景観の保全				●							◎

※「小区分」については付表を参照下さい。



凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

## 伊勢-1 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-8をご確認下さい。

## 伊勢-2 水源涵養林育成事業

機能区分	きれいな水	<b>豊かな水</b>	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	<b>森づくり</b>	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	<b>ハード</b>	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	愛知用土地利用改良区		一覧表番号	60	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 平成3年愛知用水通水30周年を期に、愛知用水サミット宣言の趣旨に基づき、「受益市町連絡会議」が設置された。(現在は「愛知用水利水者連絡協議会」)</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 育樹祭。過去に植樹したヒノキの間伐</li> <li>実施場所 牧尾ダム周辺</li> <li>実施時期 毎年5月下旬頃</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育樹祭は受益市町、水源地域である王滝村、木曽町、木曽森林組合のほか、愛知県、水資源機構、愛知用土地利用改良区が参加</li> <li>愛知用土地利用改良区は、育樹場所の選定、植樹後の管理(下草刈等)を行っている。</li> </ul> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>				
					
指標とする項目	整備面積		指標の説明		
			—		

### 愛知用水サミット宣言

私たちは、愛知用水の水源村と受益市町といった立場の違いを越え、21世紀に向けて、限りある貴重な水の確保とこれからの愛知用水のあるべき姿について、今後引き続き、対話と協調の道を歩む必要性を確認し、この愛知用水サミットにおいて、次のとおり宣言する。

- 私たちは、愛知用水のいのちの水がめである牧尾ダムの美しい姿を後世に残すため、牧尾ダム周辺の景観整備とダムを潤す水源涵養林の保護、育成に努めるものとする。
- 受益市町は牧尾ダムの建設と管理に協力いただいていた、王滝・三岳両村の方々に感謝し、人と人との交流の拡大等を通じて、両村の一層の発展に奇与するものとする。
- 受益市町は、水の有効利用や水質の保全に努めるとともに、住民に対して、これら水に関する広報、啓蒙活動をより一層活発に行うものとする。



### 伊勢-3 海岸環境整備事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生 身近な水辺の親水性の向上 水辺景観の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	135～137	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 海岸背後に位置する小脇公園や坂井温泉などの集客・健康増進・保養施設と海岸を連携させ、海水浴場、潮干狩り、海岸散策など、自然とのふれあい、心と体の健康づくりが行える海岸とし、海岸環境整備を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 砂浜の保全・再生を図るため突堤の整備や養浜を行う。また、安全で人々が快適に利用できる海岸を創出するよう緩傾斜護岸、植栽、トイレ等を整備する。</li> <li>実施場所 坂井海岸(常滑市)</li> </ul> <p>3 取組の連携・協働 維持管理については常滑市が行っている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	緩傾斜護岸延長 植栽延長	指標の説明	—		

### (3) 水循環パートナーシッププロジェクト

水質の浄化や水量の確保など水循環の持つ機能や、森林の整備・保全など水循環再生につながるテーマで、尾張地域のニーズと特性にあった先導的な事業を協働・連携して実施していきます。

#### ①身近な水辺再生と川健康診断 in 矢田川(別票1)

瀬戸市の海上の森に源を発する矢田川は、尾張旭市内を流れ、名古屋市西区で庄内川に流れ込む一級河川で、河川整備が進んでおり、河川敷では多くの人たちが散歩やサイクリングなどで水辺の景観を楽しむなど、都市のオアシスとなっています。

そこで、矢田川において、流域の人たちと協力してさらに矢田川の河川環境を向上させるとともに、川の健康診断を行って、水に親しむ人の輪を広げます。

#### ②尾張水循環再生プロジェクト・大山川ルネッサンス07(別票2)

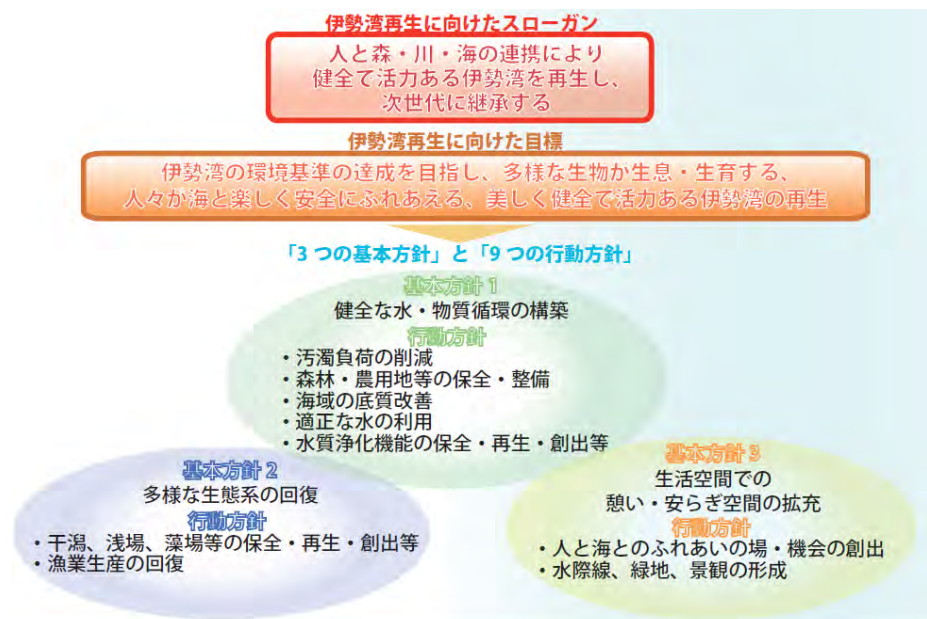
身近な川である大山川を取り巻く様々な環境(自然、歴史、文化・くらし 等)を知ることにより、健全な水の循環システムを再認識し、私たち一人ひとりのライフスタイルを見直すなど、水環境に配慮した暮らし方を考えるきっかけを作ります。

#### ③流域モニタリング一斉調査(別票3)

県民一人ひとりが、人間活動と水環境など環境との関わりを正しく理解し、自ら環境に配慮した行動をするためには環境学習の果たす役割が重要である。環境学習は、子どもたちが水や自然と触れたり、遊んだりする機会をより多く創出することにより、その中で水や自然の大切さや人と自然との共生について学んでもらうためのものです。その環境学習の一環として、身近な水辺に興味を持ってもらうため「流域モニタリング一斉調査」を平成21年度より実施しています。

#### ④関係機関との連携強化(伊勢湾再生推進会議)(別票4)

伊勢湾再生の目標を達成するための仕組みの構築と取り組みを推進することを目的として、平成19年3月に伊勢湾再生推進会議によって策定された伊勢湾再生行動計画では、伊勢湾再生に向けた「スローガン」と「目標」を設定し、目標達成に向け「3つの基本方針」及び「9つの行動方針」に沿って、森・川・海に関する施策を実施することとしています。



登録年度	平成19年度
テーマ	身近な水辺再生と川の健康診断 in 矢田川
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全
実施主体	特定非営利活動法人 土岐川・庄内川サポートセンター
キーワード	水辺再生、水質調査、水生生物調査、川の健康診断
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>矢田川の流域は、護岸整備が進み典型的な都市域河川の様相を示しており、このような河川の健康状態はどうか調べるためには、その状況を水質だけでなく、生き物の生息状況や親水性などについて総合的に調べる必要がある。</p> <p>このため、「あいちの水循環再生指標」を活用し、矢田川の上流から下流域で河川環境改善に取り組んでいる団体が協力して、川の健康診断を実施する。</p> <p>2 取組内容</p> <p>&lt;流域で連携した啓発イベントの実施&gt;</p> <p>矢田川の健康状態はどうか調べるためには、その状況を水質だけでなく、生き物の生息状況や親水性などについて総合的に調べる必要があることから、「あいちの水循環再生指標」を活用してモニタリングを行う。</p> <p>また、尾張旭市から名古屋市にかけての水辺の一部では、水辺の生物が生息しにくく、親水性が損なわれている区域も見られるため、流域の人達で、生物が棲みやすい水辺や、親水性のある風景について考えるための意見交換会を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時期：11月下旬</li> <li>・場所：矢田川流域</li> <li>・参加団体：矢田川流域で活動する団体・構成員(約100名)</li> <li>・作業内容：川の健康診断と意見交換会をあわせて実施する。</li> </ul> <p>(意見交換会の主な議題・・・①矢田川の良い点、改善点、②めざす姿、③地域住民の活動、④官民の協働・連携など)</p> <p>3 期待される効果</p> <p>矢田川の河川環境を改善するため、多くの団体が、様々な形で河川清掃や観察会等を行っているが、このような取組を上流域から下流域まで流域が連携して実施することにより、その効果が大きくなり、また取組の輪も広がる。</p> <p>4 役割分担</p> <p>民間団体が主体的に実施するイベント運営に、国・県が協力する。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <p>継続して事業を実施していくためのシステム作り。</p>	

登録年度	平成 19 年度
テーマ	尾張水循環再生プロジェクト・大山川ルネッサンス 07
分類	水質の浄化 <span style="border: 1px solid black;">水量の確保</span> <span style="border: 1px solid black;">生態系の維持</span> <span style="border: 1px solid black;">水辺の保全</span>
実施主体	大山川を愛する市民の会
キーワード	湧水、田園、ビオトープ、まちづくり
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>愛知県の「水循環再生基本構想」を具体化する意識の高まりの中から、先駆的モデル事業として、かつて田んぼを流れて、今は工業団地を通過するのみとなり、忘れられた「湧水」を田園ビオトープに導水活用することにより、地域住民、事業者、行政が三位一体となって親水、清水を学び、消えゆく生き物を蘇らせ、昔懐かしい田んぼの水生生物の保護育成を図り健全な水循環の再生をめざす。</p> <p>この手始めとして、日常生活に身近な一般的な河川の一つとして大山川を対象とし、大山川の湧水の現状把握や、大山川の源流から河口までの現状確認を行い、地域での水循環再生の輪を広げ、取組の方向性について検討する必要がある。</p> <p>2 取組内容</p> <p>(1) 湧水調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去にまた現在も湧き出ている「湧水」の現状を把握する調査を、一般市民の参加を得て実施する。</li> </ul> <p>(2) 流域の現状確認調査(水の旅)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の大山川の現状に対する理解を深めるため、大山川の源流より、名古屋港までの現状確認調査を実施する。</li> <li>対象は広く一般市民にも呼びかけ、50名程度を想定する。</li> </ul> <p>3 期待される効果</p> <p>日常生活に身近な一般的な河川の一つとして大山川を対象とし、大山川の湧水の現状把握や、大山川の源流から名古屋港までの「水の旅」を体験することで、地域の水循環が、人の循環、暮らしの循環に展開していく道筋を考え、地域での健全な水循環再生の輪を広げる。</p> <p>4 役割分担</p> <p>民間団体が主体的に実施するイベント運営に、国・県・市等が協力する。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <p>身近な湧水の活用など水循環再生に向けた具体的メニュー検討とそれらに向けた地域住民・行政等の連携強化について行う必要がある。</p>	

登録年度	平成 23 年度																													
テーマ	流域モニタリング一斉調査																													
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持																											
実施主体	愛知県、市町村、県民																													
キーワード	水循環再生指標 モニタリング																													
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>水質・水量・生態系・水辺といった水循環に係わる項目について、県民の皆さんと行政が協働してモニタリング調査を行い、「森から海まで流域全体を視野に入れた」水循環の現状とその変化を経年的に把握し、今後の取組に役立てることを目的としている。「流域モニタリング一斉調査」は平成 21 年度より実施している。</p> <p>2 取組内容</p> <p>水循環再生指標(「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」の 4 項目で構成)を用いたモニタリング調査である。</p> <p><b>【調査内容】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調査の名前</th> <th>調査の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水のきれいさ</td> <td>五感による調査</td> <td>目や鼻を使って水質を把握する調査</td> </tr> <tr> <td>パックテスト</td> <td>COD パックテストを使う水質調査</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水の量</td> <td>五感による調査</td> <td>目で見て水辺の状態を把握する調査</td> </tr> <tr> <td>水深測定</td> <td>巻き尺などを使って水深測定</td> </tr> <tr> <td>流速測定</td> <td>流れの早さを測る調査</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生態系</td> <td>五感による調査</td> <td>目や耳と使って水辺の状態を把握する調査</td> </tr> <tr> <td>水生生物調査</td> <td>川底にすむ虫や貝などを採取して、水質を判断</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水辺のようす</td> <td>五感による調査</td> <td>目や耳、鼻を使って水辺の状態を把握する調査</td> </tr> <tr> <td>透視度測定</td> <td>水の透視度を測定</td> </tr> <tr> <td>ヒアリング調査</td> <td>川の利用状況について利用者に対し聴取</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 期待される効果</p> <p>流域モニタリング一斉調査を通じ、多くの人々が水循環再生への理解を深め、取組への参加の輪が広がることを期待できる。</p> <p>4 役割分担</p> <p>民間団体等が主体的に実施するモニタリング調査に、行政(県及び市町村)が協力して推進する。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <p>調査結果の一層の蓄積と、調査結果と水循環再生との関連性を示すなど調査結果の有効活用を行う必要がある。</p>					調査の名前	調査の内容	水のきれいさ	五感による調査	目や鼻を使って水質を把握する調査	パックテスト	COD パックテストを使う水質調査	水の量	五感による調査	目で見て水辺の状態を把握する調査	水深測定	巻き尺などを使って水深測定	流速測定	流れの早さを測る調査	生態系	五感による調査	目や耳と使って水辺の状態を把握する調査	水生生物調査	川底にすむ虫や貝などを採取して、水質を判断	水辺のようす	五感による調査	目や耳、鼻を使って水辺の状態を把握する調査	透視度測定	水の透視度を測定	ヒアリング調査	川の利用状況について利用者に対し聴取
	調査の名前	調査の内容																												
水のきれいさ	五感による調査	目や鼻を使って水質を把握する調査																												
	パックテスト	COD パックテストを使う水質調査																												
水の量	五感による調査	目で見て水辺の状態を把握する調査																												
	水深測定	巻き尺などを使って水深測定																												
	流速測定	流れの早さを測る調査																												
生態系	五感による調査	目や耳と使って水辺の状態を把握する調査																												
	水生生物調査	川底にすむ虫や貝などを採取して、水質を判断																												
水辺のようす	五感による調査	目や耳、鼻を使って水辺の状態を把握する調査																												
	透視度測定	水の透視度を測定																												
	ヒアリング調査	川の利用状況について利用者に対し聴取																												

登録年度	平成 23 年度
テーマ	関係機関との連携強化(伊勢湾再生推進会議)
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全
実施主体	中部地方整備局はじめ関係省庁及び関係地方公共団体等
キーワード	伊勢湾再生 行動計画
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>伊勢湾再生推進会議は平成 18 年 2 月 2 日に関係省庁及び関係地方公共団体等によって、設置された。平成 19 年 3 月には、伊勢湾の再生に向けて「伊勢湾再生行動計画」を策定した。また、行動計画の推進にあたりフォローアップを実施し、平成 23 年 3 月と平成 26 年 3 月に行動計画の中間評価を行い、平成 25 年 3 月と平成 27 年 3 月に行動計画の見直しを行った。伊勢湾再生行動計画では、伊勢湾再生に向けたスローガンと目標を設定し、毎年、伊勢湾再生のための取組を実施している。 ※「伊勢湾」とは、伊勢湾(狭義)及び三河湾と定義</p> <p>2 取組内容</p> <p><b>【伊勢湾再生に向けた目標】</b></p> <p>「伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生」</p> <p><b>【行動計画の策定】</b></p> <p>伊勢湾再生の目標(伊勢湾のあるべき姿の実現)を掲げ、これを実現するための基本方針を定め、伊勢湾流域圏の産学官と沿岸域及び流域の人々などの多様な主体が協働連携を図りつつ、目標達成へ向けた仕組みの構築と取組を推進する。</p> <p><b>【伊勢湾流域圏一斉モニタリングの実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体等が実施する水質調査</li> <li>市民の方々が実施する「簡易水質テスト」「ゴミ調査」「生物調査」</li> </ul> <p>3 期待される効果</p> <p>伊勢湾を再生させるという目標に向かって関係機関が共通認識をもち、各施策を実施し、健全な水・物質循環の構築、多様な生態系の回復、生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充を図る。さらには、伊勢湾流域圏モニタリングを通じ、多くの人々が伊勢湾再生への理解を深め、取組への参加の輪が広がることが期待できる。</p> <p>4 役割分担</p> <p>関係省庁及び関係地方公共団体等が連携して、伊勢湾再生のための施策を実施する。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <p>伊勢湾の水質等を改善するためには、伊勢湾の汚濁機構を詳細に把握し、効果的な施策を検討する必要がある。このため、伊勢湾の汚濁機構解明に必要な基礎データを蓄積するためのモニタリングを実施する。</p>	



## VI 健全な水循環の状況や計画の進捗状況を表す指標





VI 健全な水循環の状況や計画の進捗状況を表す指標

行動計画の各取組の進捗状況を点検・把握するため、平成20年度に「取組点検指標」をとりまとめ、平成21年度から実施した取組の実績を集計していますが、各取組の進捗状況を効果的に示す指標とするため、各指標の見直しを行いました。

1 地域共通の取組点検指標

地域共通の取組点検指標は以下のとおりです。各取組の進捗状況がより分かりやすく示せるように、各取組に目標を設定し、今後の取組推進に向けて役立てるものとししました。

表 6-1 取組点検指標(更新案)

取組番号	取組名	取組内容	新指標	新指標の説明	目標値	目標年度	目標の根拠	一覧表番号
共-1	生活排水処理施設の整備 污水処理全体	・下水道や農業集落排水処理施設等を整備するとともに、合併処理浄化槽の普及を図るなどにより生活排水対策を推進する。	污水処理人口普及率	污水処理人口普及率= 污水処理人口/行政人口×100	100%	平成42年度	全県域污水適正処理構想	2、14、 21、22
			污水処理人口	—	4,610,112人	平成42年度	全県域污水適正処理構想	
共-2	下水道の整備	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。	下水道普及率	下水道普及率= 下水道処理人口/行政人口×100	97.7%	平成42年度	全県域污水適正処理構想	14
			下水道処理人口	—	4,505,926人	平成42年度	全県域污水適正処理構想	
共-4	農業集落排水施設の保全、管理	・農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の保全及び適正な維持管理を推進する。	農業集落排水処理人口普及率	農業集落排水処理人口普及率= 農業集落排水処理人口/行政人口×100	1.01%	平成42年度	全県域污水適正処理構想	2
			農業集落排水処理人口	—	46,407人	平成42年度	全県域污水適正処理構想	
共-6	コミュニティ・プラントの整備	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のためコミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	コミュニティ・プラント処理人口普及率	コミュニティ・プラント処理人口普及率= コミュニティ・プラント処理人口/行政人口×100	0.13%	平成42年度	全県域污水適正処理構想	23
			コミュニティ・プラント処理人口	—	5,788人	平成42年度	全県域污水適正処理構想	
共-2	下水道の整備	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。	下水道整備率	下水道整備率= 現況下水道処理人口/目標下水道処理人口×100	100%	平成42年度	全県域污水適正処理構想	14
共-3	高度処理施設の導入(下水道整備の内)	・公共用水域の水質保全のため下水道施設の高度処理化を促進する。	高度処理人口普及率	高度処理人口普及率= 高度処理人口/行政人口×100	100%	平成37年度	名古屋湾海域等流域別下水道整備総合計画	21
共-4	農業集落排水施設の保全、管理	・農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の保全及び適正な維持管理を推進する。	農業集落排水施設整備率	農業集落排水施設整備率= 現況農業集落排水処理人口/目標農業集落排水処理人口×100	100%	平成42年度	全県域污水適正処理構想	2
共-5	合併処理浄化槽の設置	・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。	合併処理浄化槽の基数割合	合併処理浄化槽の基数割合= 合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100	100%	平成42年度	全県域污水適正処理構想	22
共-6	コミュニティ・プラントの整備	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のためコミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	コミュニティ・プラント処理施設整備率	コミュニティ・プラント処理施設整備率= 現況コミュニティ・プラント処理人口/目標コミュニティ・プラント処理人口×100	100%	平成42年度	全県域污水適正処理構想	23

表 6-1 取組点検指標(更新案)

取組番号	取組名	取組内容	新指標	新指標の説明	目標値	目標年度	目標の根拠	一覧表番号	
共-7	河川等公共用水域水質監視	・公共用水域の水質常時監視を実施する。	河川 BOD(尾張地域のみ)の環境基準達成率	河川 BOD(尾張地域のみ)の環境基準達成率	河川：100%	毎年度	公共用水域及び地下水の水質調査結果	35	
			海域 COD(伊勢湾(狭義)のみ)の環境基準達成率	海域 COD(伊勢湾(狭義)のみ)の環境基準達成率	海域：100%	毎年度			公共用水域及び地下水の水質調査結果
共-8	水生生物調査	・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	実施箇所数	水生生物調査の実施箇所数、延べ参加人数	前年度より増	単年度	県環境部調べ	46~47	
			延べ参加人数		前年度より増	単年度			県環境部調べ
共-9	河川・海岸の清掃	・河川等の清掃を行う。	実施回数	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延べ参加人数	前年度より増	単年度	各構成員の実績	53~55	
			実施箇所数		前年度より増	単年度			各構成員の実績
			延べ参加人数		前年度より増	単年度			各構成員の実績
共-10	森林整備の促進	・水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進する。	間伐を実施した面積	間伐を実施した面積	5年間で210ha	平成23年度～平成27年度	食と緑の基本計画2015	59	
共-11	雨水浸透施設等の設置	・かん養機能向上のための雨水貯留浸透施設の設置を推進する。	・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数	構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数	継続実施(例年並み)	単年度	各構成員の実績	80	
			・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数	地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽・雨水貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・透水性舗装など)の設置に補助した件数	継続実施(例年並み)	単年度			各構成員の実績
共-12	透水性舗装の推進	・歩道等における透水性舗装を推進する。	構成員が施工した透水性舗装の面積	構成員が施工した透水性舗装の面積	継続実施(例年並み)	単年度	各構成員の実績	84	
共-13	ため池の保全	・多面的機能を持つため池の保全を推進する。	構成員が整備したため池の箇所数	構成員が整備したため池の箇所数	継続実施(例年並み)	単年度	食と緑の基本計画2015及び各構成員の保全計画	74~75	
共-14	多自然川づくり	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	県内全域での実績	県内全域での実績	継続実施(例年並み)	単年度	県河川課調べ	131~133	
共-15	ビオトープ整備	・ビオトープの整備を推進する。	構成員が整備したビオトープの箇所数	構成員が整備したビオトープの箇所数	継続実施(例年並み)	単年度	各構成員の実績	140~141	

## 2 流域別の取組点検指標

流域別の取組点検指標は以下のとおりです。

表 6-2 取組点検指標 流域別(日光川等流域)

取組番号	取組名	取組内容	指標とする項目	一覧表番号
日光-1	合流式下水道の改善	・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	実施内容	20
日光-2	合併処理浄化槽の設置	・浄化槽を設置することにより生活環境の悪化を防止し、水質浄化を図る。 ・町内を「対象地域」と「特例地」に分けて合併処理浄化槽の設置の推進を行う。	申込件数	22
日光-3	浄化槽の適正な維持管理	・浄化槽の適正な維持管理について、啓発を行う。	—	25
日光-4	水生生物調査	・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	実施箇所数 延べ参加人数	46～47
日光-5	水質環境目標値 市民モニタリング	・市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水のおい、ゴミ及び水量（河川のみ）について、市民モニターが年4回調査を実施。 ・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。	モニター 登録人数	48～49
日光-6	河川・海岸の清掃	・河川の清掃を行う。	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	53～55
日光-7	まちづくりと 一体化した整備 〈水辺スポット整備事業〉	・国の「水辺プラザ整備事業」の条件を満たさない市町村の水辺の交流拠点整備を支援。	親水施設面積 整備箇所数	151
日光-8	なごや西の森づくり	・「なごや西の森づくり計画書」に基づき、市民（戸田川みどりの夢くらぶ）、企業、行政の協働で「なごや西の森づくり」を推進する。 ・森の成長にあわせた森の手入れ、森や水辺の観察、調査、クラブづくり等森での体験イベントを実施する。	市民の参加者数	212

表 6-3 取組点検指標 流域別(木曾川・庄内川等流域 1)

取組番号	取組名	取組内容	指標とする項目	一覧表番号
木・庄-1	合流式下水道の改善	・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	実施内容	20
木・庄-2	水生生物調査	・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	実施箇所数 延べ参加人数	46～47
木・庄-3	水質環境目標値 市民モニタリング	・市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水のおい、ゴミ及び水量（河川のみ）について、市民モニターが年4回調査を実施。 ・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。	モニター 登録人数	48～49
木・庄-4	魚道環境の調査	・26年度以降に魚道設置後の魚道環境調査を行う。	実施回数 実施箇所数	50～52
木・庄-5	河川・海岸の清掃	・河川の清掃を行う。	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	53～55
木・庄-6	水源涵養林育成事業	・育樹祭でヒノキの間伐等を行う。	整備面積	60
木・庄-7	流域連携	・水源保全の大切さを理解するため、市民などととも上流域で植樹や間伐などの保全活動を行う。	参加人数	62
木・庄-8	特定都市河川 浸水被害対策法 等に基づく取組	・新川流域において、流域水害対策計画に基づき総合治水対策を推進。 ・流域対策として雨水貯留浸透施設の設置を行う。	実施内容	81
木・庄-9	総合治水対策の推進	・宅地化が進み、雨水不浸透面積が増大したことから、洪水対策と環境への負荷軽減を目的として、水田の埋立てを防止するための助成を行う。	助成件数	83

表 6-3 取組点検指標 流域別(木曽川・庄内川等流域 2)

取組番号	取組名	取組内容	指標とする項目	一覧表番号
木・庄-10	湧き水モニタリング	・ 水循環の一つの指標と考えられる湧き水の状況を、市民と協働で把握し、水循環に対する市民の関心を高め、行動へのきっかけとする。	モニター登録人数	123～124
木・庄-11	湿地・湿原の保全	・ 除伐・下草刈りなど湿地・湿原の保全整備を行う。	実施回数	127
木・庄-12	自然生態園整備事業	・ 都市化の進展とともに農地の転用が進み、身近な自然が次々と失われていく状況の中、市内で一番重要な自然の文化財である北島町津島神社の鎮守の森周辺を、自然を生かした「ビオトープ公園」として整備し、保全・活用する。	来園者数	129
木・庄-13	遊歩道・サイクリングロード整備事業	・ 堤防及び高水敷等において、遊歩道・サイクリングロードを整備する。	親水施設面積 整備箇所数	148
木・庄-13	矢田川散歩 歩道整備事業	・ 身近な水辺の親水性の向上づくりを図るため、矢田川河川敷の散策路整備を推進する。	整備面積	148
木・庄-14	港湾環境整備事業 (中川運河緑地)	・ 市街地の貴重な水辺空間を活用して、人々が水辺に近づき、憩うことのできる空間として、港と都心を結ぶ快適な水辺環境軸を形成するため、中川運河において緑地を整備する。	緑地整備面積	154
木・庄-15	堀川の総合整備	・ 「“うるおいと活気の都市軸・堀川”を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、堀川でマイトウン・マイリバー堀川整備事業を推進する。 ・ また、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図る。	護岸整備延長	190～198
木・庄-16	中川運河水質浄化	・ 中川口地区においては、市街地の貴重な水辺空間として、水際遊歩道等の緑地整備が進められているが、その前面水域の環境向上を図り快適な水辺空間を創出するため、水質浄化施設を整備し、曝気を実施。	年間送気量	199
木・庄-17	中川運河水質改善事業	・ 中川運河の水循環を促進するための松重ポンプ所の改修、露橋水処理センターの高度処理水の活用、並びに貧酸素化を抑制するための堀止深場埋戻し(覆砂)といった水質改善事業を実施する。	整備状況	200
木・庄-18	「合瀬川の清流を取りもどす会」の活動	・ 魚が住みホタルが飛ぶ豊かな自然を取り戻し、住民の健康で快適な生活ができる環境をつくることを目的として結成された「合瀬川の清流を取りもどす会」において、合瀬川流域の水質の保全と環境の美化に取り組む。 ・ 生物調査、採水調査、「水辺に親しむ活動」、「河川美化活動」を実施する。	実施回数 実施箇所数	201～203
木・庄-19	モリコロの川(矢田川)を守るプロジェクト	・ 矢田川水系において、小学生を対象に水生生物調査や鳥類の生態観察会を行う。	実施回数 参加者数	204～206
木・庄-20	藤前干潟でのイベントの実施	・ 広く市民に対して都市と自然との共生の象徴として藤前干潟の保全活用の意義及びその重要性を分かりやすくアピールすることを目的とし、藤前干潟周辺において普及啓発イベント(ワークショップ、観察会など)を実施。	参加者数	225

表 6-4 取組点検指標 流域別(天白川・山崎川等流域)

取組番号	取組名	取組内容	指標とする項目	一覧表番号
天・山-1	合流式下水道の改善	・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	実施内容	20
天・山-2	水生生物調査	・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	実施箇所数 延べ参加人数	46～47
天・山-3	水質環境目標値 市民モニタリング	・市内の河川、ため池において、透視度、水の色、水のおい、ゴミ及び水量(河川のみ)について、市民モニターが年4回調査を実施。 ・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。	モニター 登録人数	48～49
天・山-4	水源涵養林育成事業	・育樹祭でヒノキの間伐等を行う。	整備面積	60
天・山-5	湧き水モニタリング	・水循環の一つの指標と考えられる湧き水の状況を、市民と協働で把握し、水循環に対する市民の関心を高め、行動へのきっかけとする。	モニター 登録人数	123～124
天・山-6	分収造林の整備	・「森林を守ること水を守る」ことを目的として、生活用水、工業用水及び農業用水の殆どを木曾川に依存している日進市の費用負担により、味噌川ダム左岸の国有林内で分収造林「平成日進の森林」の造林事業を実施。	育樹齋参加人	208
天・山-7	なごや東山の森づくり	・「なごや東山の森づくり基本構想」に基づき、市民(なごや東山の森づくりの会)、企業、行政の協働で「なごや東山の森づくり」を推進する。 ・雑木林や湿地、竹林の手入れ、森の観察や調査、クラフトづくり等森での体験イベントを実施する。	参加者数	211
天・山-8	天白・川辺の楽校	・天白川とその流域を中心として、川に親しみ、川に学び、川の課題を知り、自然環境のすばらしさの維持・保全につとめ、川にかかわる生活のたのしさを次世代に伝承する。	実施内容	227

表 6-5 取組点検指標 流域別(伊勢湾沿岸域(知多半島等))

取組番号	取組名	取組内容	指標とする項目	一覧表番号
伊勢-1	水生生物調査	・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	実施箇所数 延べ参加人数	46～47
伊勢-2	水源涵養林育成事業	・育樹祭でヒノキの間伐等を行う。	整備面積	60
伊勢-3	海岸環境整備事業	・砂浜の保全・再生を図るため、突堤の整備や養浜を行う。	緩傾斜護岸延長 植栽延長	135～137





## VII 行動計画推進のために

---



## VII 行動計画推進のために

行動計画に位置づけられた水循環再生の取組を推進するため、県民や事業者、民間団体、行政からなる「尾張地域水循環再生地域協議会」では、各地域における取組の推進を図るとともに、各主体間相互の取組の連携・調整や取組情報の整理・提供を行います。また、必要に応じ県域を越えた取組の検討や他県との調整を行います。

表 7-1 尾張地域水循環再生地域協議会の構成員

区分	所属	役職等
座長	名古屋工業大学	教授 秀島栄三
事業者・県民・民間団体	愛知西農業協同組合	組合長
	あいち知多農業協同組合	組合長
	豊浜漁業協同組合	組合長
	木曽川漁業協同組合	組合長
	名古屋商工会議所	専務理事
	常滑商工会議所	専務理事
	愛知用水土地改良区	理事長
	矢田・庄内川をきれいにする会	会長
市町村	大山川を愛する市民の会	世話人代表
	名古屋市	環境局長
	一宮市	市長
	瀬戸市	市長
	春日井市	市長
	津島市	市長
	犬山市	市長
	常滑市	市長
	江南市	市長
	小牧市	市長
	稲沢市	市長
	東海市	市長
	知多市	市長
	尾張旭市	市長
	岩倉市	市長
	日進市	市長
	愛西市	市長
	清須市	市長
	北名古屋市	市長
	弥富市	市長
	あま市	市長
	長久手市	市長
	豊山町	町長
大口町	町長	
扶桑町	町長	
大治町	町長	
蟹江町	町長	
飛島村	村長	
国	中部地方環境事務所	環境対策課長
	中部地方整備局庄内川河川事務所	所長
	中部地方整備局名古屋港湾事務所	所長
	水資源機構中部支社	事業部長
県等	尾張県民事務所	所長
	尾張農林水産事務所	所長
	海部農林水産事務所	所長
	知多農林水産事務所	所長
	尾張建設事務所	所長
	一宮建設事務所	所長
	海部建設事務所	所長
	知多建設事務所	所長
	農林水産部	部長
	建設部	部長
	環境部	部長
名古屋港管理組合	企画調整室長	

※名古屋市は、「なごや水の環(わ)復活プラン」所管局長が構成員。

## 1 各主体に期待される役割

水循環再生基本構想を推進するためには、県民や事業者、民間団体、行政の各主体が、水循環再生に関する自らの役割と参加する意義を理解し、各主体の立場に応じた役割分担のもと、自主的・積極的に水循環の再生施策に取り組む必要があります。

このため、各主体が役割を次のように分担し、協働・連携して取組を進めます。

### 県民

環境の問題は、県民一人ひとりの行動や生活様式と深くかかわっています。

このため、普段の暮らしと河川や水路などの水質の汚濁などのかかわりを理解し、日常生活の中で、よごれを流さないことや水の使い方を工夫することなど、実行が可能な行動を実践します。

また、地域における水循環再生に関する意識の向上に努めるとともに、地域の活動に自主的・積極的に参加します。

### 事業者

事業者は、事業活動により用水の取水や排水を通して、地域の河川や水路などに様々な影響を与えており、水循環再生の取組にとって、重要な役割を担っています。

このため、事業者は、節水や水の再利用など効率的な水利用、排水の汚濁負荷の改善などによる、水循環再生に向けた直接的な取組を実施するとともに、提供する製品やサービスによる間接的な水循環再生への取組についても配慮することが必要です。

さらに、地域社会の一員として、県民、民間団体や行政との連携した取組が必要です。

### 民間団体

県民や事業者により組織され、非営利的かつ自主的に活動している民間団体は、社会や地域における環境保全活動の実践者としてその専門性を生かし、県民、事業者、行政との連携・協働に配慮しつつ、水循環再生の取組に参画していきます。

また、今後団塊の世代とされる多くの人々が定年を迎えることから、新たな実践者を育成する役割が期待されます。

### 行政

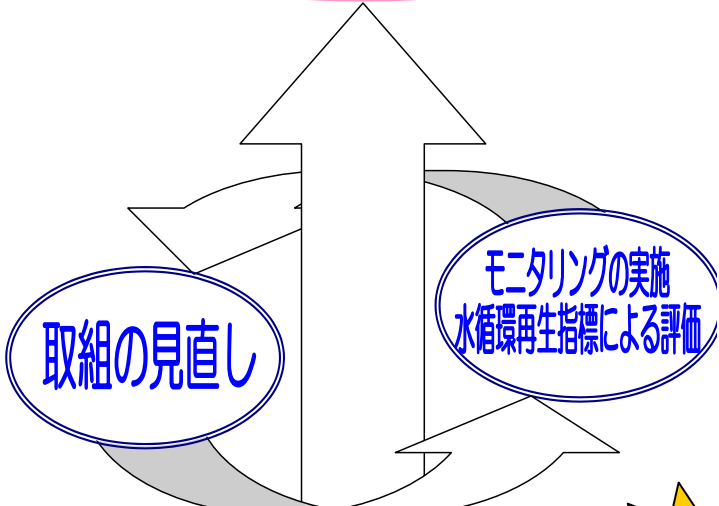
行政は、水循環再生に向けた総合的な施策を策定し、実施します。

また、地域の水情報の積極的な提供や情報の共有化、環境学習による県民の啓発を図ります。

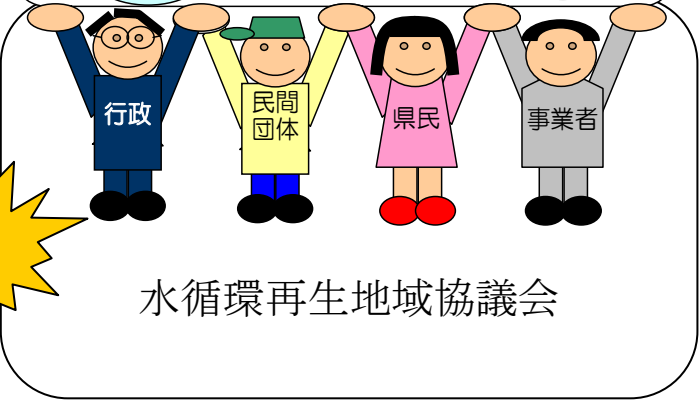
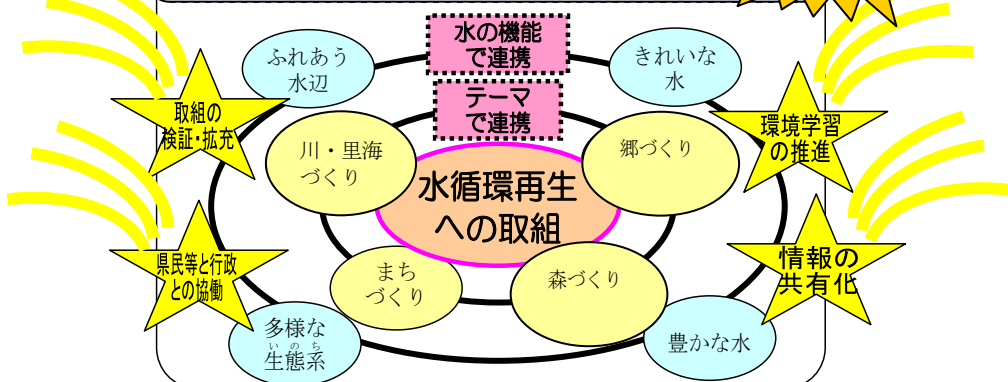
さらに、地域における県民や事業者、民間団体、行政等の連携が非常に重要であることから、これらの主体が密接に連携できるような場の提供や主体間の調整的な役割を担います。

# 水循環の再生

人と水との豊かな  
かかわりの回復・創造



水循環再生地域行動計画 **協働**



**連携**

水循環再生地域協議会

## 2 行動計画の推進に向けて

### (1) 行動計画の進行管理

行動計画で定めた取組を、県民、民間団体、事業者が連携して主体的に取り組むために、尾張地域水循環再生地域協議会に行動計画フォローアップチームを設置し、計画(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、更新(Action)のPDCAサイクルを繰り返すことにより、行動計画の効果的進行管理と計画の見直しを進めます。

### (2) 行動計画の更新と進捗状況の把握

行動計画は、今後の研究成果などにより新たな知見が得られたりするなど、方向性の修正が見込まれることから、必要に応じて達成状況や課題を整理しながら、中間評価や更新を行います。

また、取組実施状況の点検については、行動計画フォローアップチームが取組点検指標により行い、尾張地域の共通目標や流域ごとに掲げている流域別目標の達成に向け、行動計画の進捗状況を把握していきます。

さらに、取組による水環境の状況変化把握などのため、川などの総合的な健康状態を水循環の視点で判断するため作成した「あいちの水循環再生指標\*」を活用し、県民・事業者・民間団体・行政が協力して、「流域モニタリング一斉調査」などのモニタリング調査を経年的に実施します。これらの調査を通じて水循環再生への理解を深めるとともに、取組への参加意欲も高めていきます。

表 7-2 水循環再生指標の調査項目

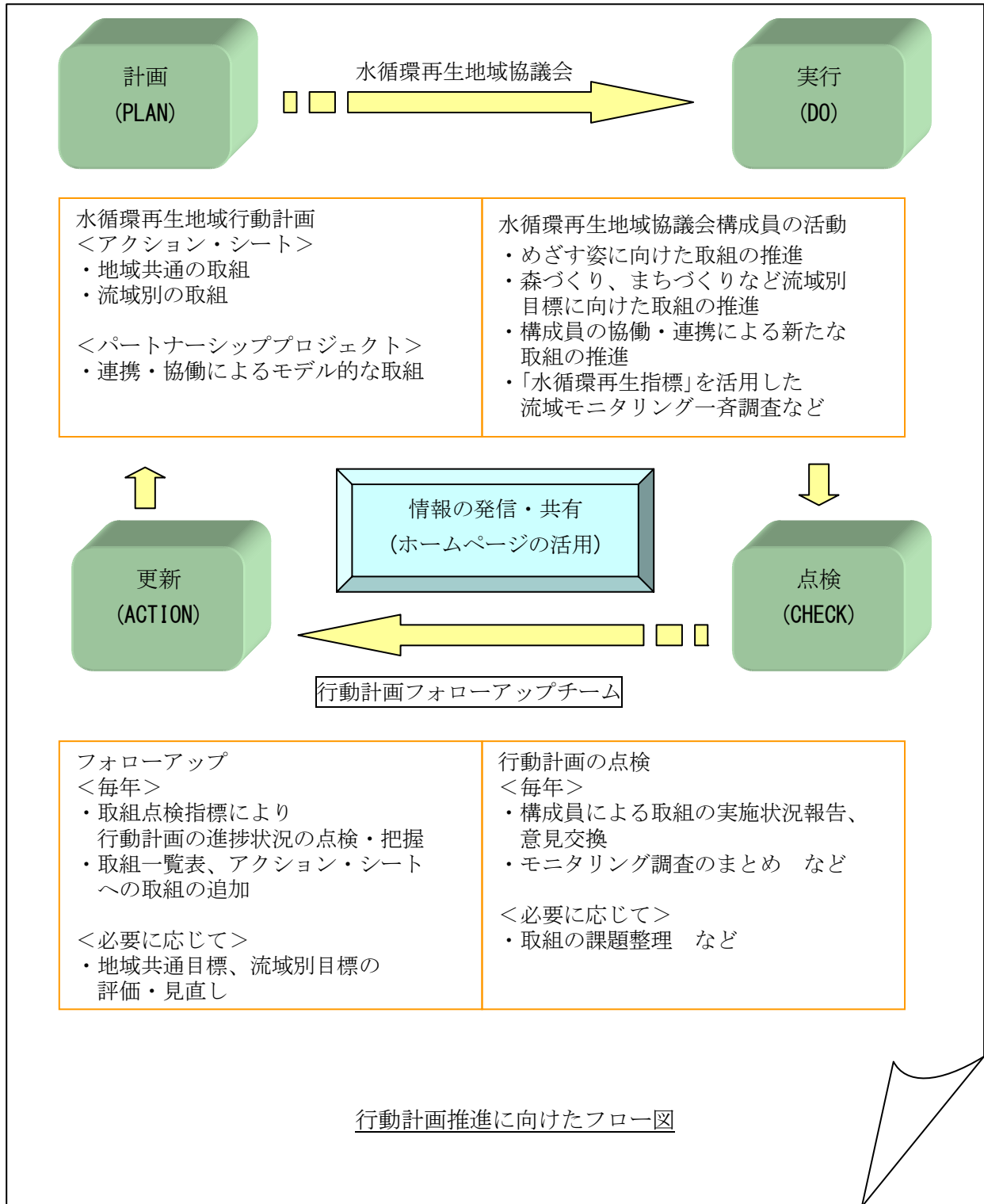
評価項目	調査項目
水質	水の汚れ(COD)、水の色、濁り、におい、泡・油膜、水底の感触
水量	水深、流れの変化、流速、湧水
生態系	水質階級(水生生物調査)、魚の調査、 植生調査(水際、水辺周辺)、鳥や昆虫の調査、外来種調査
水辺	透視度、ごみの状況、水辺を利用したいか(親しみ)、 水辺への近づきやすさ、水辺の自然度、水辺景観(心地よさ) 水辺の活動(①散歩、レジャー ②環境学習 ③環境保全活動)

注 1) あいちの水循環再生指標：「水質」のほか、「水量」や「生態系」、「水辺の親しみやすさ」などの項目で構成し、川や海などの健康状態を水循環の視点で総合的に判断するための指標

### (3) 情報の共有と発信

地域協議会で新たに合意された取組は行動計画の取組一覧表やアクション・シートに追加していきます。

取組点検指標等は、ホームページなどから発信し、情報の共有化を図り行動計画の効果的な推進に努めます。







## 付表 水循環再生対策一覧

(あいち水循環再生基本構想 50～60p より)

---

---



参 考

## 機能区分

## 水循環再生対策一覧

## 小区分

区分		対策				
きれいな水	汚濁負荷量の削減	① 生活排水対策 ② 産業排水対策 ③ 非特定汚染源対策				
	有害物質の削減	④ 有害物質削減対策				
	直接浄化等	⑤ 直接浄化対策 ⑥ 底質改善対策				
	環境監視	⑦ 水質等の調査				
	その他	⑧ 清掃活動等				
豊かな水	かん養機能の向上	① 森林の整備・保全 ② 農地の保全・管理 ③ 総合治水対策の推進 ④ 雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進 ⑤ ため池の保全 ⑥ 緑化の推進 ⑦ 湧水等の保全				
		水資源の有効利用	⑧ 水資源の効率的利用 ⑨ 節水意識の高揚 ⑩ 下水処理水等の有効利用 ⑪ 地下水の環境用水利用 ⑫ 雨水貯留による水資源の有効利用			
			その他	⑬ モニタリングの実施		
			多様な生態系	多様な生態系の保全	① 多自然型川づくり等の推進 ② 自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生 ③ 農業用水路、ため池等の保全 ④ 湿地・湿原の保全 ⑤ エコトーンの整備等 ⑥ 清掃活動等 ⑦ 動植物の調査・保全	
				ふれあう水辺	身近な水辺の整備	① 身近な水辺の親水性の向上 ② 水辺景観の保全 ③ 清掃活動等 ④ モニタリングの実施
						水文化の保存・伝承
		取組活性化		環境学習の推進	① 啓発 ② 活動支援	
	情報の共有化				① 水情報の発信	
	県民・事業者・民間団体・行政の協働			① 活動支援等		
	取組の検証・拡充			① 取組の見直し等		

## きれいな水の対策

### ◎ 汚濁負荷量の削減対策

#### 生活排水対策

- 1 下水道や農業集落排水処理施設等を整備するとともに、集合処理が効率的でない地域においては、合併処理浄化槽の普及を図るなどにより生活排水対策を推進します。

#### 産業排水対策

- 2 工場・事業場からの汚濁負荷量を削減するため、水質汚濁防止法の排水基準等の遵守の徹底を図るなどの取組を推進します。

#### 非特定汚染源対策

- 3 農地や市街地等から降雨等に伴って排出される汚濁負荷量を削減するため、環境保全型農業、市街地における清掃や市街化区域等における側溝への雨水浸透ます等の設置、森林の適正な整備・保全、養殖における適正給餌や水質管理などの養魚排水対策などを推進します。

### ◎ 有害物質の削減

#### 有害物質削減対策

- 4 有害物質の排出を防止するため、水質汚濁防止法等の排水基準の遵守の徹底を図るとともに、有害物質の適正管理を図る取組を推進します。

### ◎ 直接浄化等

#### 直接浄化対策

- 5 高い水質浄化機能を持つ干潟や浅場の保全・再生等の直接浄化対策を推進します。

#### 底質改善対策

- 6 海域や湖沼等において、底泥の浚渫や覆砂による底質改善対策を推進します。

### ◎ 環境監視

#### 水質等の調査

- 7 川や湖沼及び海、地下水の水質監視調査を実施します。  
また、水生生物を指標とする水質監視や水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

### ◎ その他

#### 清掃活動等

- 8 川や海などの清掃活動や川や水路などの除草活動を支援するとともに、活動への参加についての啓発を図ります。

## 豊かな水の対策

### ◎ かん養機能の向上

#### 森林の整備・保全

- 1 水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進します。

#### 農地の保全・管理

- 2 農地の適正な保全・管理を図るため、農業生産性向上のための生産・出荷用の機械、施設等の整備への支援を行うとともに、ほ場の大区画化等の推進、耕作放棄地解消などの取組を推進します。

#### 総合治水対策の推進

- 3 新川流域・境川流域などにおいては、河川改修だけではなく、都市の開発によって低下した保水・遊水機能を確保するための流域対策を一体的に行う「総合治水対策」を推進します。

#### 雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進

- 4 雨水貯留浸透施設の設置推進を図るとともに、歩道等における透水性舗装の推進を図ります。

#### ため池の保全

- 5 かん養機能の維持のために、ため池の保全を推進します。

#### 緑化の推進

- 6 都市公園等における緑化を推進します。

#### 湧水等の保全

- 7 湧水等の資源としての有用性に着目し、地下水・地盤環境の保全を図りながら、湧水等の有効利用を促進します。

### ◎ 水資源の有効利用

#### 水資源の効率的利用

- 8 水道用水、農業用水、工業用水など水資源の効率的利用を推進します。

#### 節水意識の高揚

- 9 県民などの節水意識の高揚を図ります。

#### 下水処理水等の有効利用

- 10 下水処理水等の公共施設等における利用の推進を図ります。

#### 地下水の環境用水利用

- 11 地下水の環境用水としての利用の推進を図ります。

#### 雨水貯留による水資源の有効利用

- 12 雨水の有効利用を推進します。

### ◎ その他

#### モニタリングの実施

- 13 水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

## 多様な生態系の対策

### ◎ 多様な生態系の保全

#### 多自然型川づくり等の推進

- 1 生物の生息・生育環境に配慮した川づくりや海岸整備を推進します。

#### 自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生

- 2 多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ自然海岸や干潟・浅場の保全・再生を推進します。

#### 農業用水路、ため池等の保全

- 3 生態系や景観に配慮した農業用水路やため池等の保全を推進します。

#### 湿地・湿原の保全

- 4 希少な植物群の保全のために湿地・湿原の保全を推進します。

#### エコトーンの整備等

- 5 水中の生物の生息環境に重要な役割を果たすとともに、水辺の原風景として人々に潤いと安らぎを与える重要な環境要素であるエコトーン(水生植物移行帯)の整備を推進します。

#### 清掃活動等

- 6 川や海などの清掃活動を推進します。

#### 動植物の調査・保全

- 7 生物の生息・生育状況等の調査を行い、保全を推進していきます。

## ふれあう水辺の対策

### ◎身近な水辺の整備

身近な水辺の親水性の向上

- 1 河川等の水辺の交流拠点整備や地域のまちづくり等と一体となった水辺の整備や、自然を生かした水辺空間等を整備する農業水利施設の整備などにより、身近な水辺の親水性の向上を図ります。

水辺景観の保全

- 2 多自然型川づくりなどによるエコトーンなど水辺景観に配慮した水辺空間やため池、干潟・浅場などの整備を推進します。

清掃活動等

- 3 川や海などの清掃活動を推進します。

モニタリングの実施

- 4 水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

### ◎ 水文化の保存・伝承

水文化の保存・伝承

- 5 流域や地域に密着した特徴ある水文化や習俗を伝承するとともに、水文化の調査を実施します。



## 取組活性化のための方策

### ◎ 環境学習の推進

#### 啓発

- 1 県民の一人ひとりが水への理解を深め、水の恩恵を享受していることを自覚し、水循環の再生への主体的な取組を進めるため、環境学習の充実を図ります。

#### 活動支援

- 2 広範な世代に対する環境学習を推進するため、環境学習の拡大・普及のために活動する県民、事業者、民間団体等への支援を行います。

### ◎ 情報の共有化

#### 水情報の発信

- 1 県民が水に関する情報を共有し、取組の活性化を図るため、情報の発信を行います。

### ◎ 県民・事業者・民間団体・行政の協働

#### 活動支援等

- 1 行政との協働を軸に、民間団体の主体的な取組に県民が参加できるような支援を行います。

### ◎ 取組の検証・拡充

#### 取組の見直し等

- 1 定期的な取組効果の評価や、技術革新の推移に合わせて取組の見直しを行います。

